福岡南バイパス関係
埋蔵文化財調査報告

第　7　集

筑紫郡太宰府町所在君畑遺跡

1977

福岡県教育委員会

福岡南バイパス関係

埋蔵文化財調査報告

第　7　集

筑紫郡太宰府町所在君畑遺跡

序

この報告書は，福岡県教育委員会が九州地方建設局の委託を受けて，昭和50年度に実施した一般国道3号線福岡南バイパス建設路線内の埋蔵文化財発掘調査の記録の一部であります。

今回の報告は，数回に分けて報告中である「筑紫郡太宰府町所在の御笠川南条坊遺跡」の東側丘陵上にある円墳と平安時代の古墓群を内容としています。

十分な報告ではありませんが，大宰府の歴史を知るうえからも，本報告書を通して当遺跡を理解され，年々失われてゆく埋蔵文化財の保護に対し，一層のご協力をいただければ幸いです。

なお，調査に対してご協力をいただいた地元の方々をはじめ，関係各位のご援助とご配慮により本書を刊行することができましたので，ここに心からの感謝を申し上げます。

昭和52年3月31日

福岡県教育委員会

教育長　森田　實

例　　言

1．本書は，国道3号線福岡南バイパス建設事業に関連して，昭和50年度に実施した君畑遺跡の発掘調査の概要報告である。

2．調査は九州地方建設局福岡国道工事事務所の委託を受けて，福岡県教育委員会が実施した。

3．本書の執筆分担は次のとおりである。

一．……新　原　正　典

二．……新　原　正　典

三．……前川威洋，新原正典，倉住靖彦

四．……前　川　威　洋

4．九州歴史資料館の倉住靖彦氏に須恵器ヘラ書き銘文についての考察をしていただいた。

5．掲載写真の撮影，実測図の作成および製図は執筆担当者が行なったが一部は九州歴史資料館の石丸洋氏にお願いした。

6．本書の編集は，新原正典，馬田弘稔が担当した。

君畑遺跡

本　文　目　次

頁

一．はじめに……1

二．調査経過……3

三．遺構と遺物……5

　１．溝……5

　２．古墳……5

　３．平安時代の古墓群……13

　４．１号墳玄室内出土遺物……41

　５．ヘラ書き銘文について……47

四．おわりに……56

図　版　目　次

本文対照頁

図版１　１．遺跡全景……3
　　２．発掘区全景……3
２　１．東区全景……4
　　２．１号墳全景……5
３　１．１号墳玄室内平安時代遺物出土状態（北から）……7
　　２．１号墳玄室内平安時代遺物出土状態（東から）……7
４　１．１号墳羨道部土器出土状態……7
　　２．１号墳羨道部土器出土状態（拡大）……7
５　１．１号墳玄室……5
　　２．１号墳羨道部……5
６　１．２号墳玄室……11
　　２．２号墳周溝……11
７　１．東区古墓群……13
　　２．西区古墓群……13
８　１．１号墓……13
　　２．２号墓……15
９　１．３号墓……18
　　２．４号墓……18
10　１．６号墓坑内木棺……18
　　２．６号墓坑と副葬品……18
11　１．６号墓副葬土器出土状態……20
　　２．７号墓……20
12　１．８号墓……20
　　２．９号墓……22
13　１．12号墓……24
　　２．22号墓（横）と12号墓（縦）……24
14　１．13号墓……26
　　２．21号墓……34
15　１．14号墓……26
　　２．15号墓……28
16　１．17号墓……28
　　２．16号墓と17号墓（手前）……28

本文対照頁
図版17　1．18号墓（手前）と19号墓……31
　　2．18号墓副葬土器出土状態……31
　18　1．19号墓と18号墓（手前）……33
　　2．1号溝断面……5
　19　1号墳羨道部出土土器……9
　20　1～4号墓副葬土器……13～18
　21　6～8号墓副葬土器……18～22
　22　9・10・23号墓副葬土器……22～37
　23　12・14・22・25号墓副葬土器……24～37
　24　16・19・24号墓副葬土器……28～37
　25　18号墓副葬土器（1）……31
　26　18号墓副葬土器（2）……31
　27　1号墳玄室内出土土器（1）……41
　28　1号墳玄室内出土土器（2）……41
　29　1．「八代郡」「豊□」銘須恵器甕（1号墳玄室内出土）……47
　　2．須恵器杯（1号墳玄室内出土）……41

挿　図　目　次

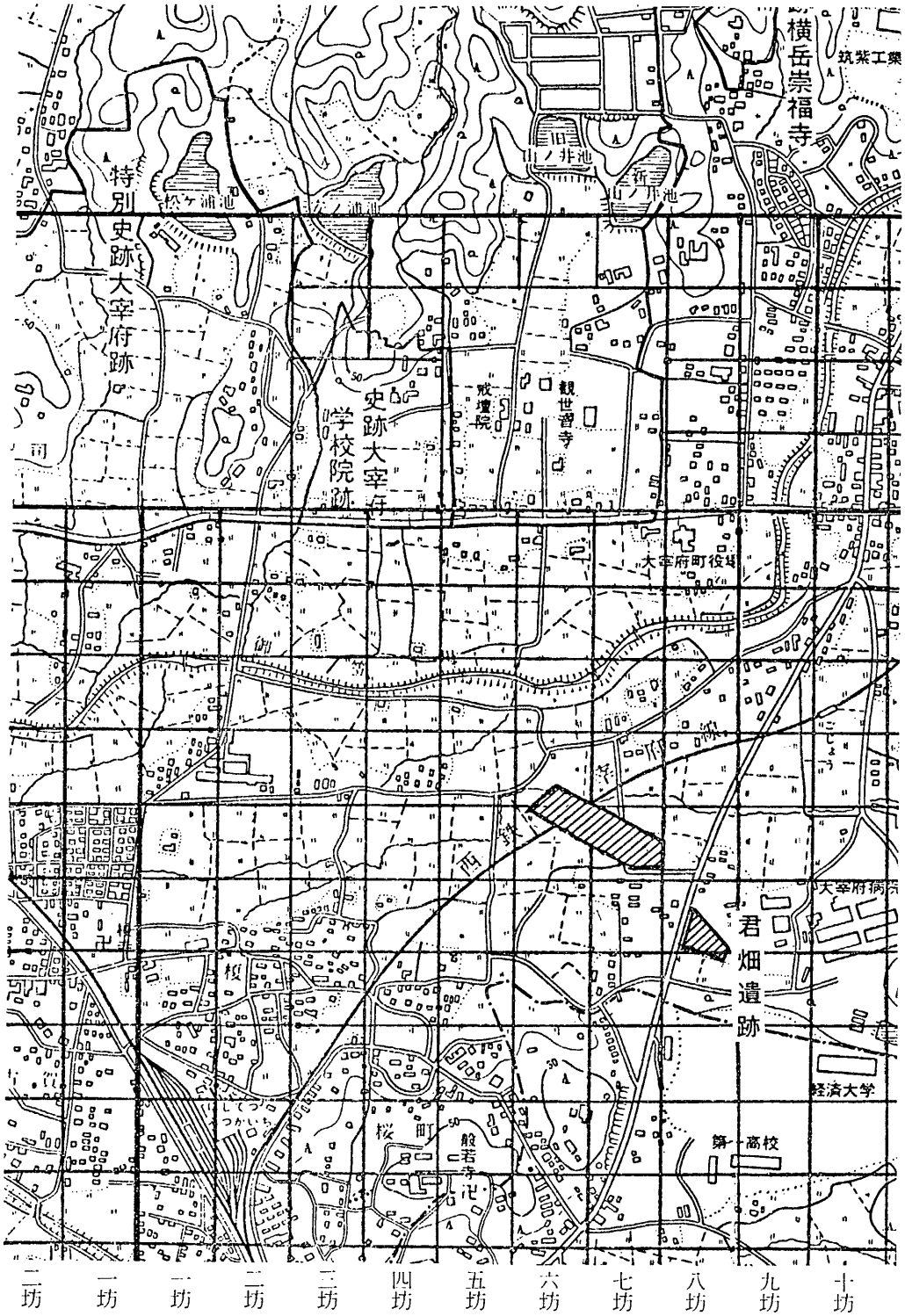
頁

1図　遺跡位置図（1/10,000）……見開き
2図　遺跡全図（1/ 2,000）……2
3図　君畑遺跡遺構配置図（1/ 200）……折込み4～5
4図　1号墳石室実測図……6
5図　1号墳羨道部出土土器（1）……8
6図　1号墳羨道部出土土器（2）……10
7図　1号墳玄室内出土鉄器……11
8図　2号墳石室実測図……12
9図　2号墳周溝内出土土器……12
10図　1，2号墓実測図……14
11図　1号墓副葬土器……15
12図　3，6号墓実測図……16
13図　2～11号墓副葬土器……17
14図　4，5号墓実測図……19
15図　7号墓副葬土器……20
16図　7，8，10号実測図……21
17図　9号墓副葬土器……22
18図　9，11号墓実測図……23
19図　12，22号墓実測図……25
20図　12号墓副葬土器……26
21図　14号墓副葬土器……26
22図　13，14号墓実測図……27
23図　16，17号墓実測図……29
24図　16，19，22～25号墓副葬土器……30
25図　18，19号墓実測図……32
26図　18号墓副葬土器……33
27図　15，20号墓実測図……35
28図　21号墓実測図……36
29図　1号墓（上段）・19号墓（下段）出土鉄釘実測図（⅔）……38

頁
30図　2号墓（上段）・9号墓（下段）出土鉄釘実測図（⅔）……39
31図　18号墓出土鉄釘実測図（⅔）……40
32図　発掘区出土遺物……41
33図　1号墳石室内出土遺物……42
34図　1号墳玄室内出土土器（1）……43
35図　1号墳玄室内出土土器（2）……44
36図　1号墳玄室内出土土器（3）……45
37図　「八代郡」「豊匸」銘須恵器甕……47

表　目　次

頁
1表　発掘調査工程表……1
2表　君畑遺跡古墓一覧表……51
3表　各墓副葬土器計測表（1）……52
4表　各墓副葬土器計測表（2）……53
5表　2号墓副葬土器の法量……54
6表　6号墓副葬土器の法量……54
7表　12号墓副葬土器の法量……55
8表　18号墓副葬土器の法量……55
9表　古墓時期区分一覧表……57



1図　遺跡位置図（1/10,000）　鏡山猛著『大宰府都城の研究』より

一、はじめに

国道3号線のバイパスとして計画された福岡南バイパスは，太宰府町内にて大宰府条坊内を斜めに横断するため昭和46年度から昭和49年度まで4年の歳月をかけて発掘調査が行なわれたが，今回の報告はその後新たに追加されて昭和50年度に調査した君畑遺跡の報告である。過去の調査は『御笠川南条坊遺跡』として報告されており，今回の君畑遺跡もその一連をなすものではあるが，遺跡の性格が異なるため単独に君畑遺跡として報告することにした。

発掘調査関係者

庶務担当者	福岡県教育庁管理部文化課主事	滝　龍二
調査担当者	福岡県教育庁管理部文化課技師	前川威洋
	同	新原正典

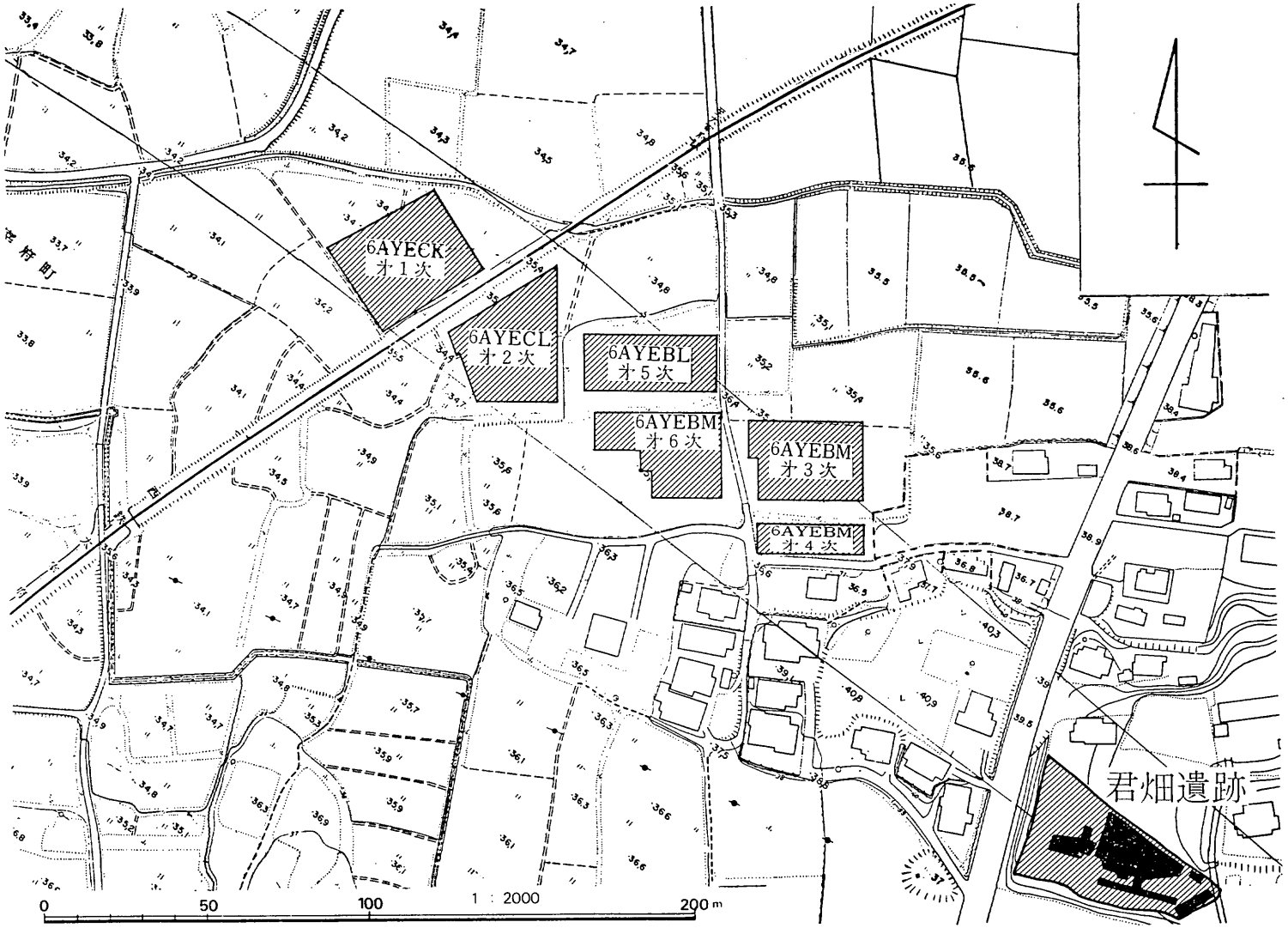
整理関係者

庶務担当者	福岡県教育庁管理部文化課主事	豊福金蔵
整理担当者	福岡県教育庁管理部文化課技師	前川威洋
	同	新原正典
	同	馬田弘稔
調査補助員（現八女高校教諭）		松村登美子

なお本書の作成にあたっては，川村　博・原田保則・別府文明・山口英輔・岡部正己・田浦郁子・八尋美由紀の諸氏，発掘作業には地元太宰府町および筑紫野市の方々の協力を得た。

調査次	調査地区	調査面積	調査期間
第1次	6AYECK	2,000㎡	昭和46年10月11日～昭和47年3月20日 昭和47年8月18日～昭和47年9月12日
第2次	6AYECL	1,000㎡	昭和47年9月13日～昭和48年3月17日
第3次	6AYEBM	1,000㎡	昭和48年2月10日～昭和48年6月19日
第4次	6AYEBM	700㎡	昭和48年9月10日～昭和49年1月30日
第5次	6AYEBL	1,400㎡	昭和48年11月22日～昭和49年3月20日
第6次	6AYEBM	1,050㎡	昭和49年4月8日～昭和49年8月24日
第7次	君畑(6AYF-A)	1,000㎡	昭和50年11月17日～昭和51年3月1日

1表　発掘調査工程表



2図 遺 跡 全 図 (1/2000)

二、調　査　経　過

君畑遺跡は当初調査個所には含まれていなかったが，昭和50年10月，バイパス建設工事に際して丘陵の大半が削平されその崖面から遺構の一部と思われるＶ字溝や土器などが出土したため，急遽施行者である建設省福岡国道工事事務所と協議を重ね，11月より発掘調査を行なったものである。

遺跡は福岡県筑紫郡太宰府町大字太宰府字君畑に所在し，地番は2797で現状は畑地である。

大宰府条坊内を西流する御笠川は政庁前面付近にて南へ弧を描き，広い氾濫原をつくる。また，宝満山の支脈である高雄山（152ｍ）は太宰府町の南部に位置するが，この高雄山は北西の御笠川に向かって数条の丘陵を舌状に派生する。君畑遺跡はその小丘陵の先端部近く（標高45ｍ）に位置している。６次にわたる発掘調査を行なった御笠川南条坊遺跡はこの丘陵下，御笠川との間に広がる水田下に所在し，君畑遺跡との比高差は10ｍほどである。調査は丘陵尾根側部が工事により削平されたため，南側斜面の一部に限られた。

発掘調査は昭和50年11月17日より昭和51年３月１日まで約50日間の日程で行なった。以下調査日誌からふりかえると，

11月17日に器材の搬入を行ない，雑草の刈り払いを行なう。19日から尾根側より一段低く削平された南側畑地にＡトレンチ（３×12ｍ），Ｂトレンチ（２×26ｍ）の２本のトレンチを設定し，Ａトレンチより調査にいる。26日からＢトレンチの調査にいり，Ａトレンチでは明確な遺構はつかめなかった。27日にＢトレンチ東側にて木棺墓１基を検出する。28日，１号木棺墓の発掘を行ない土師器，釘などを検出する。またＢトレンチと直交するＣトレンチを尾根側へ設定し，発掘を開始する。

12月１日，Ｃトレンチに遺構が確認されたので小道の東側を東区とし，全面発掘を行なうこととする。またＡトレンチ，１号木棺墓の写真撮影，及び地形測量を行なう。２日より２層暗茶褐色土の除去作業にかかり，２，３ケ所に土器が集中して出土。Ｂトレンチ写真撮影及び１号木棺墓の実測。８日までに計８基の木棺墓，土坑３，溝２を検出し，それぞれの遺構を掘り下げる。10日よりＣトレンチ西側の調査にとりかかる。11日，西側は表土剥ぎ作業を続行，はずれの所にて石組を検出する。東側木棺墓の写真撮影。13日，石組は古墳の石室であることが判明し，西側から単独に白磁の完形品が出土する。東側は木棺墓の実測。16日より古墳の調査を開始。古墳は石材をほとんど抜かれていて腰石一段しか存在しないが，玄室内にはヘラ切り土師器や青磁などがほぼ全面にわたって散在している。木棺墓は実測を続行。17日，古墳玄室内にみられる灰層面の遺物写真撮影を行なう。19日，玄室内灰層の掘り下げ。灰層下からも土師

器多数出土。西区溝の発掘。23日，6号木棺墓から白磁と小皿5個を完形のまま検出する。古墳は玄室内灰層下の遺物写真撮影及び取り上げを行なう。25日，古墳羨道部の発掘を行ない，長頸壺など土器類を20個ばかり検出，木棺墓の写真撮影及び実測を続行。26日，古墳羨道部の土器実測及び取り上げを行ない，年末休暇のための器材の整理を行なう。

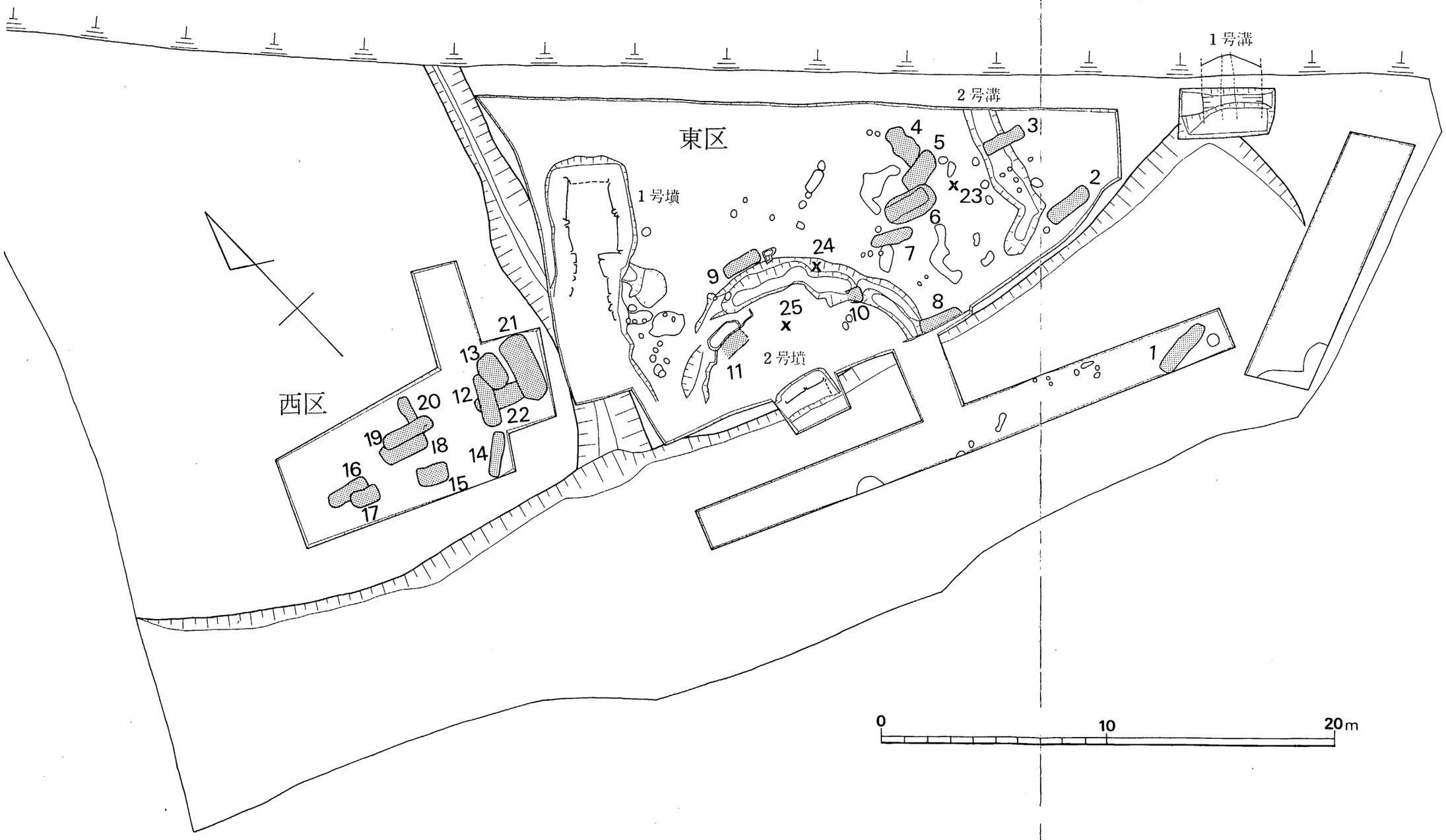
12月27日より1月5日まで休み。

1月6日より調査再開するが積雪のため室内にて遺物整理を行なう。7日，古墳玄室内の清掃本日にて終了。玄室内には埋葬当初の遺物は鉄製品が数点残存しているのみであった。1/100の遺構配置図を平板にて作成。8日，古墳の西側を西区とし2×10mのDトレンチを設定して調査を始める。9日，古墳石室，木棺墓の写真撮影。Dトレンチの南端に接して直交するEトレンチ（2×8m）を設定。Dトレンチでは3基の木棺墓を確認する。10日，東区中央部南側にて半円形に巡る溝の主体部をさぐるためトレンチを設定。その結果横穴式石室の側壁を検出。2号墳とする。Eトレンチにて木棺墓検出。

1月11日より2月11日まで報告書作成のため1ケ月間調査を中断する。

2月12日，調査再開。1号墳実測のための遣り方杭打ち。2号墳石室内の発掘，玄室の側壁を一部残すのみである。西区トレンチ拡張区の発掘。8～9基の木棺墓，土坑などが検出される。19日より木棺墓の発掘。18号木棺墓からは土師器がまとまって出土。24日，トレンチを一部拡張。木棺墓写真撮影，25日より実測を開始。

3月1日，平板実測を終了。遠景写真の撮影と器材の撤収を行ない，君畑遺跡の調査をすべて終了する。



3図　君畑遺跡遺構配置図（1/200）

三、遺構と遺物

君畑遺跡から検出された遺構としては，南北にはしる溝2本と，横穴式石室をもつ円墳2基，平安時代古墓25基，その他性格不明の柱穴や小土坑である。

1. 溝

1号溝

バイパス工事に際して発見され，今回の発掘調査のきっかけとなった溝で，調査区の東端に位置し，北東から南西の向きをとる。両端とも切断されているがバイパス工事に露頭した北側の対岸面には見られなかったところから途中で終結し，丘尾側へは伸びないものと思われる。幅 2.5m，深さ1m，断面V字状をなす大溝で，黒色土の流入がみられたが遺物は小片がわずかに出土した程度で，時期・性格などについては不明である。

2号溝

1号溝の西10mほど離れた所に位置し，幅1.5m，深さ0.4mの浅い小溝で断面U字状をなす。東へやや弧を描くが北端は切断され，南端は他の土坑と切り合っている。暗褐色土の流入がみられ，遺物は小片が出土。溝が埋まった段階で3号墓がつくられており，平安時代以前に作られた溝である。

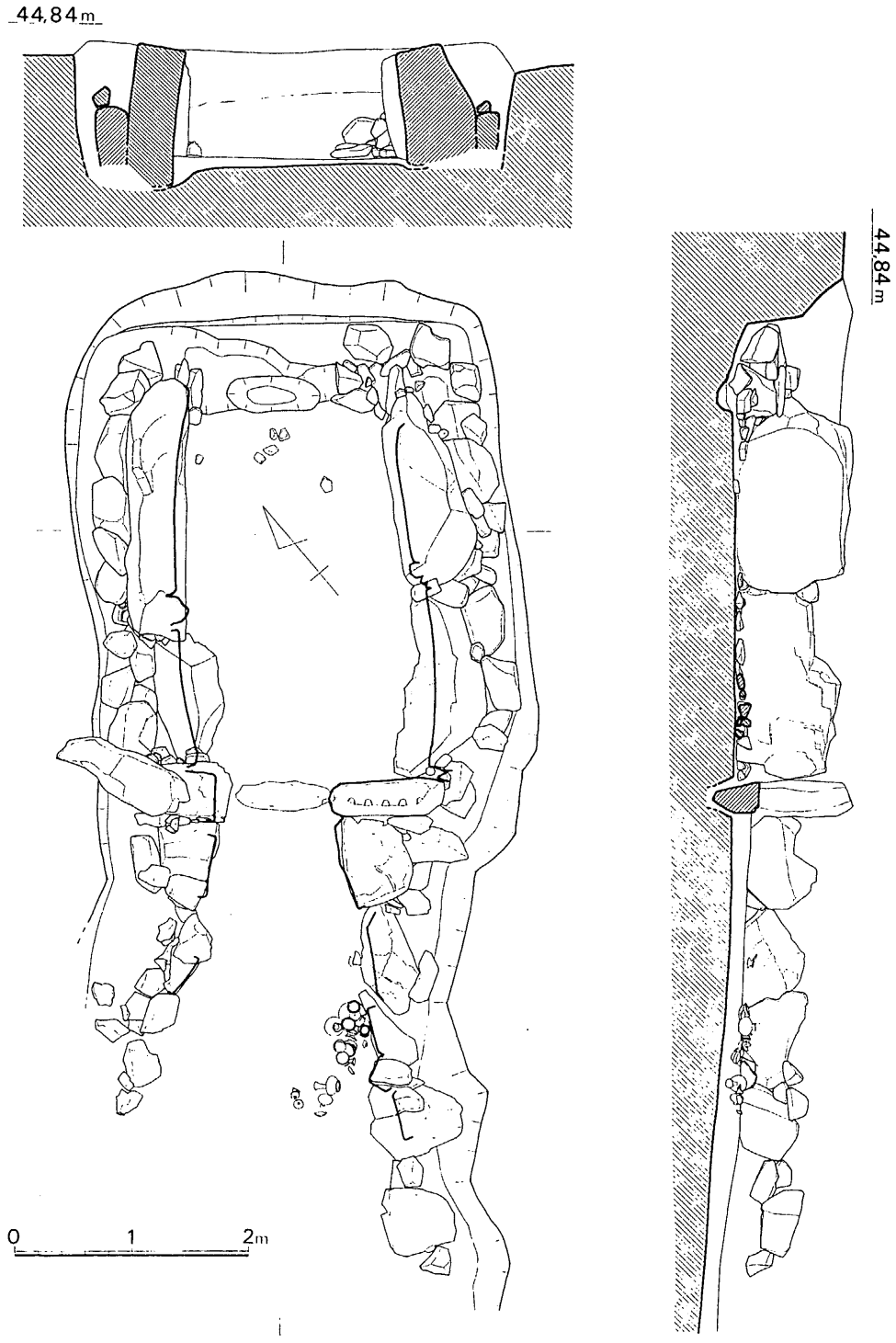
2. 古　　墳

当初，調査区は畑地として開墾されていてすべて平地であったので古墳の存在は予想されなかったが，中央部付近にて横穴式石室を内部主体とする古墳を2基検出した。

1号墳（4図，図版5）

調査区丘陵尾根側寄りに構築されているが，墳丘は既に削平されていて全く認められなかった。墓坑は羨道部付近まで認められ，主軸方向長さ約8m，幅約3mの長方形状をなし，奥壁側で約1mの深さで黄褐色粘質土層に掘り込まれ，石室玄門部付近までの間隙には裏込めのための石を詰め込んでいる。周溝は認められなかった。

石室は最下段の石組みを残すのみで，奥壁と天井の石材は抜き取られており，石室内にも転落した石材は見当らなかった。このことは，石室の石材を取る目的で古墳を壊したらしく，とくに右袖石羨道部側外面には，石を割るための矢の痕跡が5ケ所ほど明瞭に残されている。単室の横穴式石室で両袖式であるが左袖部がわずかしか張り出しておらず一見平面形では片袖式を思わせるつくりである。石室主軸方向はN－40.5°－Eを示し南西向きに開口している。主軸全長約7.2mをはかり，玄室は長さ3.2m，奥壁側幅で1.8m，中央部で2.15m，玄門側で



4図　1号墳石室実測図(1/60)

2 mとやや胴張り状をなす。奥壁には床面の掘り方からみて一枚岩が据えられたらしく，両側壁はともに高さ約1 m前後の石の割面を内向きに各々2枚ずつ据え腰石としている。玄門部は幅約50cmほどの比較的薄い直方体状の石を用いて両袖とし，幅1 mの玄門をつくっている。この間に長さ70cm，幅25cm，厚さ40cmの仕切り石が埋め込まれている。玄室内の敷石はほとんど抜かれているが，左袖石コーナー付近では丸礫の使用が認められ，本来は丸礫が全面に敷かれていたものであろう。羨道部も最下段の石組みしか残存しておらず，玄門側で幅約1 m，前庭部側で約2 mと前庭側へ大きく広がっている。石室の閉塞状況は他に比して保存の状態がよく，玄門部付近にて行なわれ，最下段には30cm大の角礫をきちんと並べ敷いているが，2段目からは乱雑な積み上げでその間隙を小石で充塡し，閉塞石としている。石室に使用された石材はほとんど花崗岩である。

墳丘及び石室の破壊の状況から遺物の遺存はほとんど期待されなかったが，羨道部からは，土器副葬品が一括出土し，玄室埋土からは平安時代のものと思われる各種の遺物が出土している。

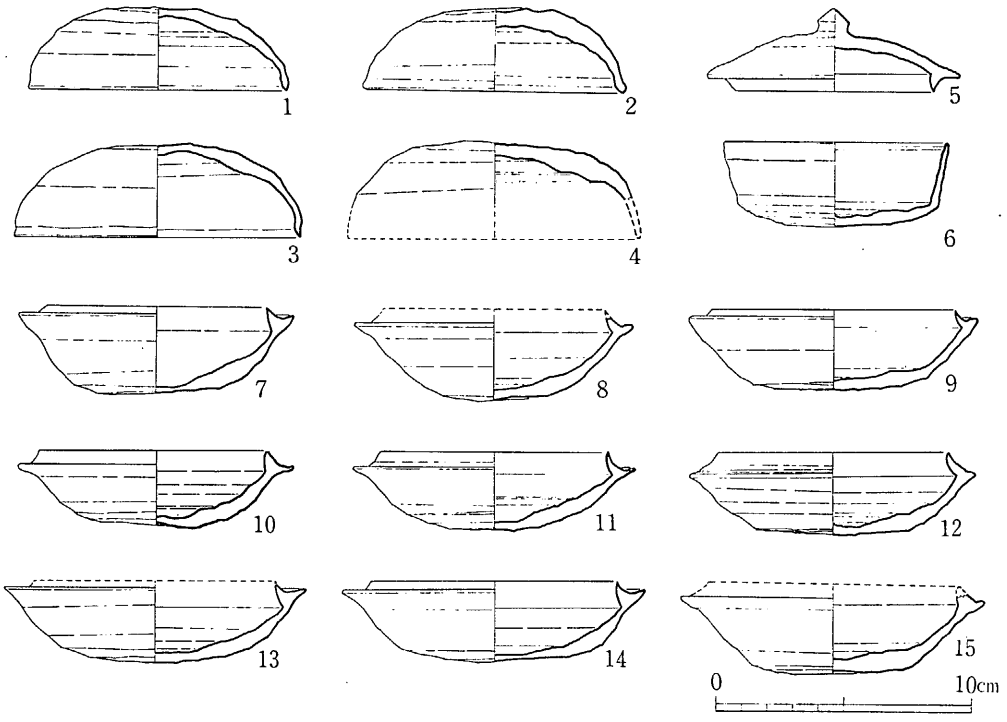
玄室の側壁腰石上面は耕作土直下において検出されたが，この腰石上面より30cmほど下にて黒色の灰層が玄室のほぼ全面にわたって堆積していた。この灰層からは主として平安時代の土師器・須恵器・青磁・瓦・鉄製紡錘車・ふいご羽口などが出土しており，この頃には既に石室は開口していたものと思われる。また同一レベルにて玄室内やや右側壁寄りに灰層にまじって骨片が散在している箇所がみられ，玄室内にて火葬が行なわれた可能性もあるが，それに伴なう明確な遺構などは検出できなかった。灰層の下には茶色土が堆積し，この層からも従来のものに比してやや古いタイプの土師器が出土しており，長期にわたりこの古墳が古墳本来の目的以外に再利用されたことが伺われる。羨道部ではそのような状況は全くみられなかった。

古墳時代の遺物は玄室床面と羨道部にて出土したが，玄室は既にみたように平安時代頃に再利用されていて敷石もほとんど除去されており遺物はほとんどなく，須恵器高杯が1点と鉄製品が4点出土したのみである。しかし羨道部は埋葬当時のままで，右壁寄りに須恵器長頸壺など約20数点の土器類が併置された状態で出土した。その内訳は須恵器杯蓋5・杯身10・高杯1・短頸壺2・長頸壺1・土師器高杯2・盤1である。

須恵器（5・6図，図版19）

杯蓋（1～5）

1～**4**はいずれも口径10.2～11.5cm，器高3.3～3.9cmの小形のもので，口縁部外面は外へ少し張り出し，内面にはやや甘い稜がはいる。ヘラ削りの範囲は天井部付近を½ほど行なっており，残りはナデによる調整である。**3**・**4**は灰白色を呈し軟質の焼成である。**2**・**3**には外面にヘラ記号がみられる。**5**は蓋につまみとかえりを有するもので，擬宝珠つまみがつく。口径7.8cm，最大径10cm，器高3.3cmをはかる。かえりは受部水平面よりも出て，内面接合部に



5図　1号墳羨道部出土土器　(1)

は稜線が入る。かえりは外反ぎみにのび，先端部は鋭くなる。ヘラ削りは天井部から体部にかけて半分ほどなされ，他は横ナデ，内面は不定方向のナデである。青灰色を呈し若干砂粒を含むが焼成はよい。

杯身（6～15）

6は蓋受けのない形式のもので5とセットをなすものと思われるが羨道部での出土状況はセットとしては出土していない。口径8.8cm，器高3.4cmをはかり比較的薄いつくりである。口縁部内面にやや甘い段がつき体部は底部からストレートに立ち上がる。底部は全面ヘラ削りののちナデていて平坦面に近い。体部は内外面とも横ナデである。砂粒をわずかに含み明緑灰色を呈す。焼成はやや軟質である。7～15は蓋受けを有するもので，復元したものを含め口径8.6～9.8cm，最大径10.9～12.0cm，器高3.1～3.7cmをはかる。立ち上がりは4～7㎜の間で内湾ぎみに外反し，先端部はするどく尖がる7・9・14と丸味を帯びる10・11・13とがあり，蓋受け部もわずかに凹むものがほとんどであるが，10・13のように凹まないものもある。立ち上がり内面接合部には明瞭な稜線がみられるが，7・10・15はあまり明瞭ではない。底部はヘラ削りで他はナデによる整形であるが8・11はやや丸底気味である。胎土には若干砂粒が含まれており，土師質のもの13・14・15や，色調が赤褐色を呈するもの7・8もある。9・10・11にはヘラ記号が，12・14の底部には板目が残されている。

高杯（16・17）

16は杯部口径8.0cm，器高9.1cm，脚部底径6.2cmをはかる。杯部中ほどから口縁部はやや外反して立ち上がり，ここに2条の沈線がはいる。底部にはカキ目がみられ，それより上部はナデによる整形である。脚部中ほどにも浅い沈線が2条みられる。砂粒を含んでいるが精選された胎土で，杯部は黒褐色，脚部は青灰色を呈する。焼成は良好である。17は玄室内床面から出土したもので，玄室内から出土した古墳時代のものと思われる土器はこの1点のみである。脚部を欠損するが杯部口径8.7cm，現存高3.8cmをはかる。杯部中ほどに2条の沈線がはいり，口縁部はストレートに立ち上がる。底部にはヘラ削りの跡がみられ，他はナデである。脚上部にも2条の沈線がみられる。砂粒を少量含み，外面は緑灰色，内面は青灰色を呈す。焼成は良好である。

壺（18～20）

18・19は短頸壺で，18は口径5.8cm，器高13cm，胴部最大径13.1cmをはかる。口頸部から口縁部にかけて一段屈曲して外反し，口縁下部に沈線がはいる。胴部上半部はカキ目，下半部から底部にかけてはヘラ削りによる整形がなされている。頸部から口縁部はナデである。胴部下部にはヘラ記号がみられる。砂粒を少量含み青灰色を呈する。焼成は良好。19は口縁部が外側へ開きながらストレートに立ち上がるもので，口縁端部外面はやや内傾する。頸部から上はナデ，肩から胴部3分の2はカキ目，底部にかけての3分の1はヘラ削りである。口径7.8cm，器高15.4cm，胴部最大径17.4cmをはかる。砂粒を含み暗青灰色を呈する。焼成は良好。底部にヘラ記号あり。20は高台付長頸壺で，口径7.2cm，器高22.9cm，胴部最大径16cm，高台部底径8.1cmをはかる。頸上部に2条の沈線がはいり，口縁部内面に甘い稜線がはいる段をつくる。胴下半部はヘラ削りでそれ以上上段沈線付近まではカキ目，口縁部はナデてある。砂粒を含み，青灰色を呈する。焼成は良好であるが頸部内面には気泡状の突出部が部分的にみられる。

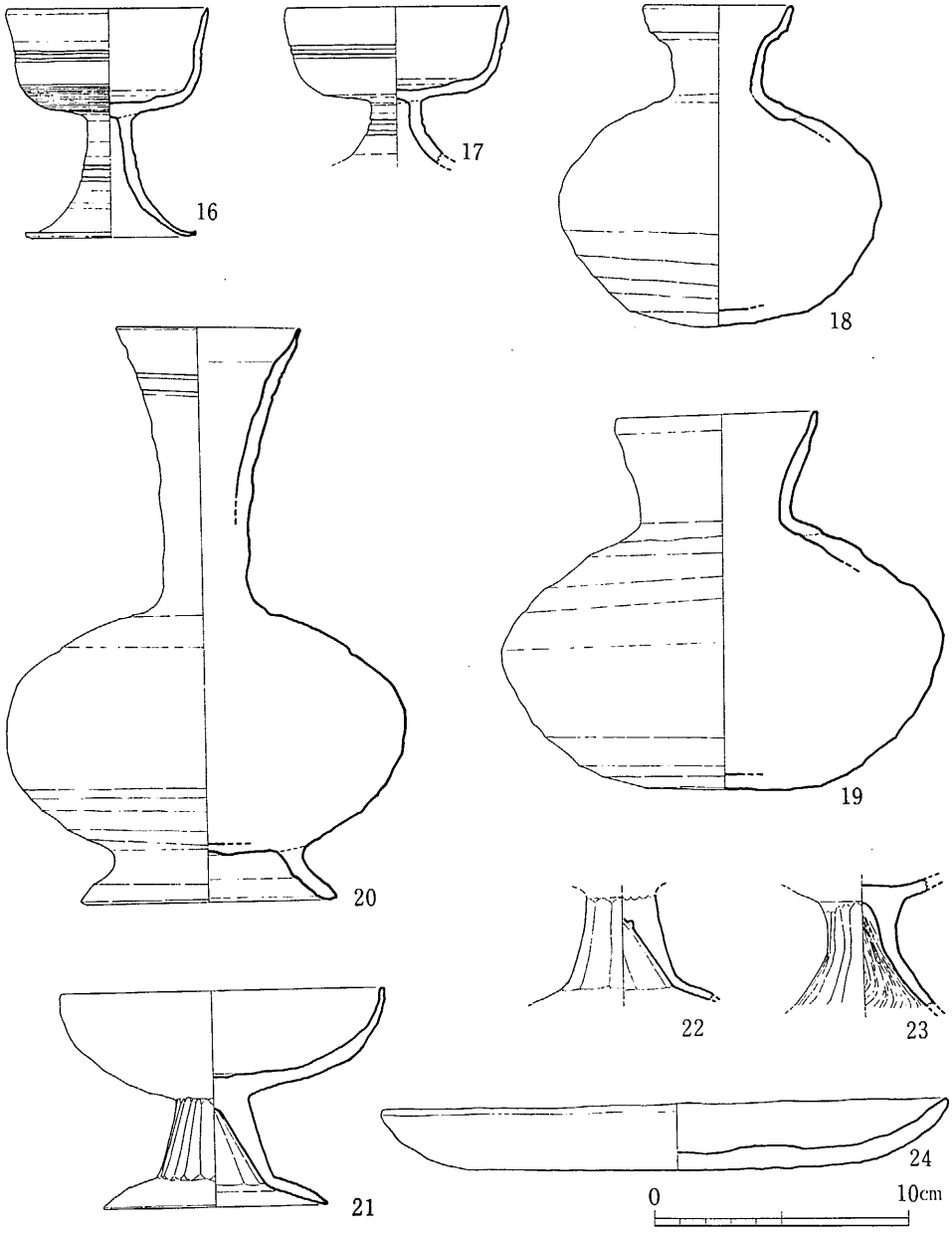
土師器（6図，図版19）

高杯（21～23）

21は杯部口径12.8cm，器高8.6cm，脚部底径9.0cmをはかり，椀状の杯部にするどく屈曲する脚部がつく。杯部外面はヘラ削りの後ナデ，内面はナデ調整で，脚部外面は屈曲部までヘラ削り痕が明瞭に残り，脚端部はナデ仕上げである。内面はヘラ削りの後にナデている。砂粒を含み赤褐色を呈する。焼成は良好である。22は21と同様に脚部がするどく屈曲するもので，ヘラ削りの面取りが大きい。砂粒を少量含み，赤褐色を呈する。23は細かいヘラ削りがなされ，脚部内面絞り痕がみられる。胎土は砂粒をわずかに含み赤褐色を呈する。焼成はやや軟質である。

盤（24）

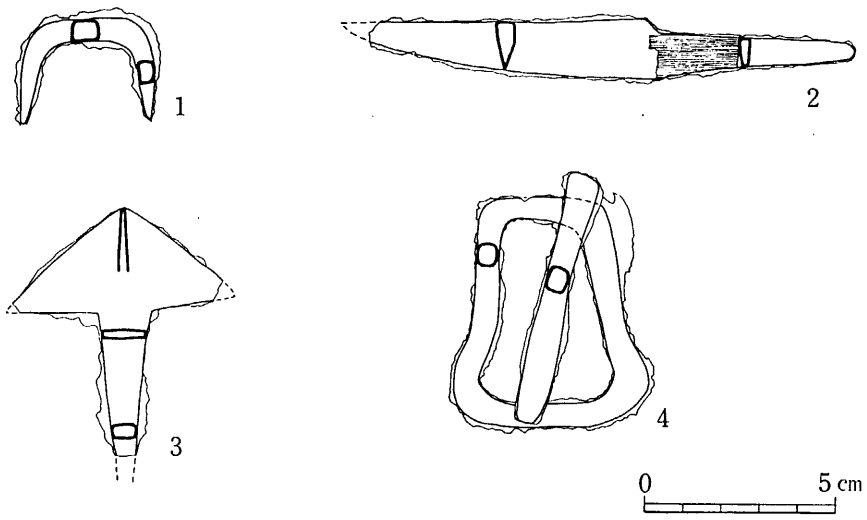
口径23.3cm，器高2.7cmをはかり，深さは2cmと浅い。底面には左回りのロクロ整形痕がみられ，体部外面から内面にかけてはナデ調整である。砂粒少量を含み，赤褐色を呈する。焼成は良好。



6図　1号墳羨道部出土土器　(2)

鉄製品（7図）

いずれも 玄室内床面より 出土したもので，**1**はカスガイに 似た「コ」の 字状をなし，高さ 2.7cm，幅 3.5cm をはかり断面矩形をなす。先端部は一方は 欠損するが，他方は楔状に細く尖

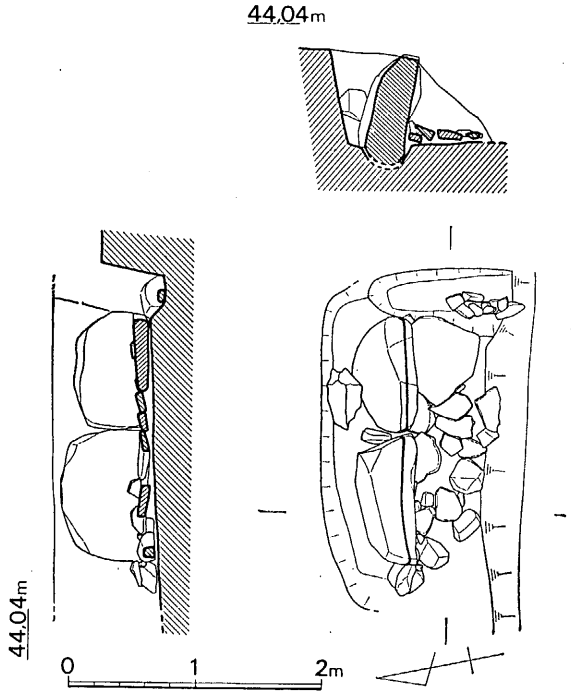


7図　1号墳玄室内出土鉄製品

る。用途不明。2は刀子で右袖石付近にて刃部を側壁側に向けて出土。切先部を欠き，現存長12.8cm，茎5.2cm，身最大幅1.6cm，身背厚5㎜で部厚いものである。茎の部分には木質が付着している。3は有茎の三角鏃で茎部先端を欠損する。現在長6.6cm，鋒の長さは3.2cmで18gをはかる。鋒は二等辺三角形をなし，茎部先端へ行くほど断面は矩形に近い形をなす。4は馬具の鋲具で全長6cm，最大幅5.1cmをはかり断面隅丸方形状をなす。刺金はその一端を折りまげて留めている。玄室内出土の鉄製品のうち最も腐蝕度がはげしい。

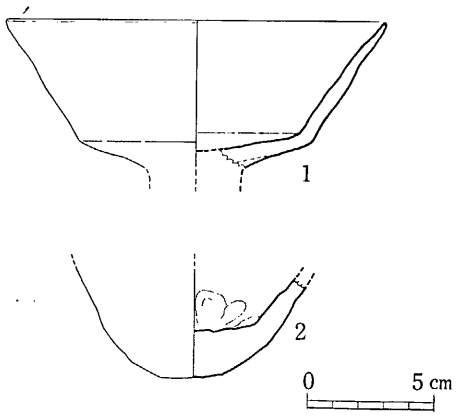
2号墳（8図，図版6）

2号墳は丘陵南斜面寄りに築かれているが，1号墳と同様墳丘は既に削平されてしまっている。石室右側壁の北側に半円形に巡る周溝が検出された。周溝は幅1.3m，深さ0.3～0.4mで径約11mをはかる。石室復元主軸線から周溝の内側肩までの距離は約6m，墳丘径を復元すれば約12mほどの円墳が考えられる。周溝内には暗褐色土の流入がみられ，土師器高杯1と手捏ね土器1が出土している。石室は大半が南下段の畑により破壊され，玄室の左側壁腰石だけが残存するのみで本来の形状は分からないが横穴式石室だと思われる。現存長約2.7m，深さ0.9mの墓坑を掘り石室が築かれているが，裏込めの石は1個みられるだけである。石室主軸方向はN—78°—Wを示し，ほぼ真西方向に開口している。玄室は現存長2.2mをはかり，比較的小さい石室構造をなす。奥壁は失なわれているが掘り方からみて一枚岩が使用されたものらしく根石が残っている。左側壁は長さ1m，高さ0.9mの小柄な石材2枚を用いて腰石としてい



8図　2号墳石室実測図(1/60)

る。床面には角礫が敷いてあるが，特に奥壁に接する一枚は60cmほどの大きな平石を使用している。玄室内よりの遺物出土はない。



9図　2号墳周溝内出土土器

出土遺物（9図）

ともに周溝内からの出土で25は土師器高杯で脚部を欠くが杯部復元口径15cm，現存長5.8cmをはかる。杯部は底部から体部にかけてするどく屈曲し，内外面ともに甘い稜線が入る。荒い砂粒が混入し漆黄橙色を呈する。焼成はやや良好である。26は手捏ね土器の底部で現存高3.8cmをはかる。内外面とも指による押えがなされており，外面はナデられている。石英等の砂粒を多く含み，内面灰褐色，外面褐色を呈する。焼

成は良好である。しかし高杯については，やや古い形式でありこの古墳と直接関係のあるものとは考えられない。

小結

1号墳は単式の横穴式石室で，最下段の石組みを残すのみである。玄室は平安時代に再利用されていて古墳に伴なう遺物は須恵器高杯と鉄製品が出土したのみであるが，羨道部からは副葬に供された一括の土器群が出土しており，これら土器類は6世紀後半から7世紀前半代に比定されるものである。

2号墳はわずかに左側壁最下段部を残すのみであるが，周溝が巡る。石室規模は1号墳に比してやや小形であるが，墳丘は径12mほどの円墳が考えられる。遺物は，周溝内から土師器高杯と手捏ね土器片が出土している。高杯は1号墳出土のものに比して古い型式のもので，いわゆる和泉式に含まれるものであろうが，2号墳に伴なうものとは考えられない。1号墳と同時期かやや新しい年代が与えられよう。

太宰府町において古墳時代の遺跡は少なく，政庁近くでは観世音寺字来木に所在する来木古墳が確認されているだけである。今回調査の2基の古墳はそれにつぐもので，しかも君畑遺跡の北西下に所在する御笠川南条坊遺跡の第6次調査では水田下の荒砂層にて6世紀中頃と思われる須恵器が多量に出土している。君畑遺跡との関連性も考慮されねばならないがこのように古墳時代の資料も次第に増加しつつあり，今回の古墳の確認は太宰府に政庁が置かれる以前の当地方の実態を知る上において重要な意味をもつものと思われる。

3. 平安時代古墓群

1号墓（10図，図版8）

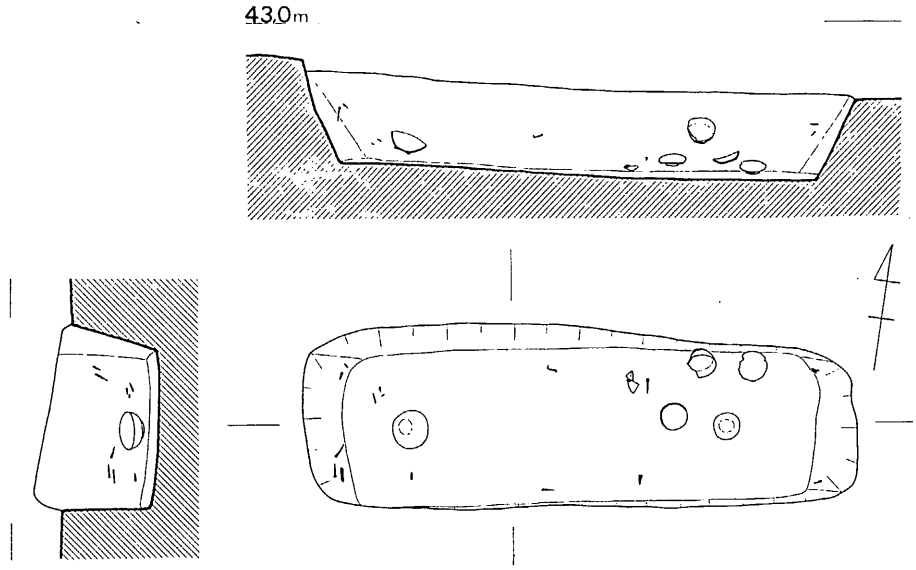
調査区南側斜面の一段下がった平地にて検出されたもので，最も南端に位置する。長さ2.17m，幅0.73m，深さ0.35mの長方形をなし側壁はほぼ垂直であるが両小口壁は110°の角度でゆるやかに立ち上がる。床面は東小口部へわずかに傾斜する。主軸方向N－81°－Eをとる。

釘はほぼ左右対称に16本出土し，それらを結ぶと長さ1.88m，幅0.44mほどの木棺が復元される。棺主軸上西寄りに黒色土器椀1，東寄りに杯と高台付皿が各1，棺外北側壁に接して椀と高台付皿が各1，計6個の土師器が副葬されていた。

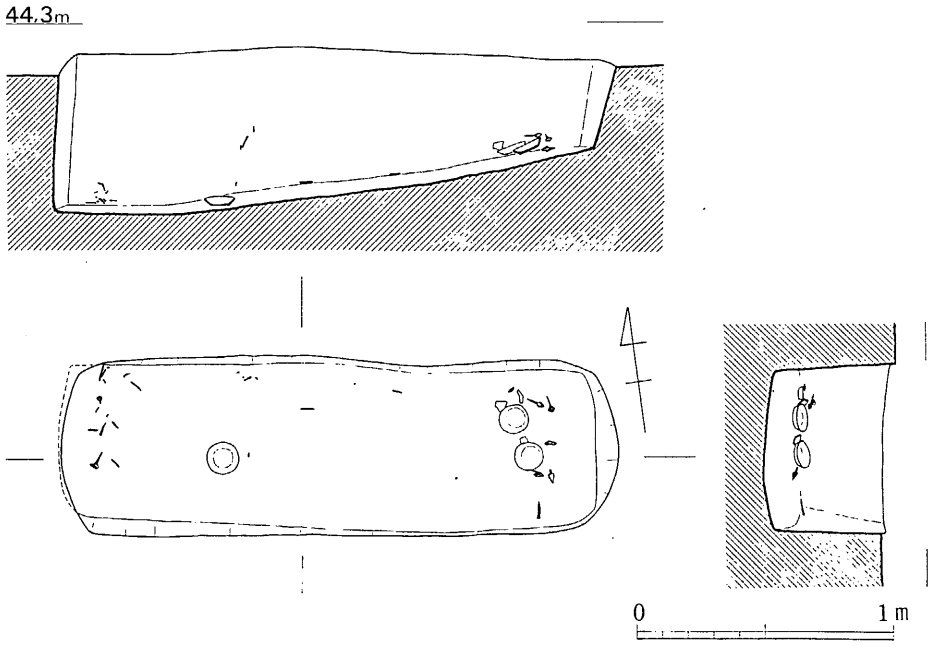
副葬土器（11図，図版20）

b. 小皿（1）　口径11.65cm，底径7.7cm，器高2.55cm，器面には回転による横ナデが，内底には指先によるナデがみられ，底面にヘラ切り離し（以下ヘラ切り）痕と板目がついている。灰味茶黄色を呈し，胎土に砂粒を含んでいる。

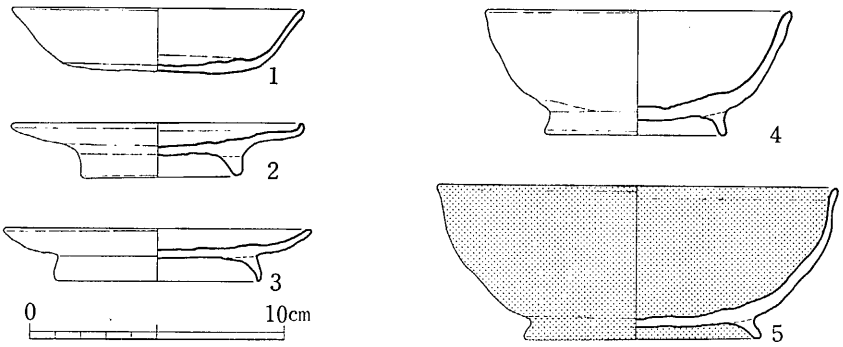
1号墓



2号墓



10図　1，2号墓実測図



11図　1号墓副葬土器

f．高台付小皿（2・3）　口径11.5～12.2cm，高台径6.4～8.0cm，器高2.1～2.15cmで，器面には横ナデが，内底にはナデがみられ，高台内の底面には板目がついているものもある。茶黄色ないし灰黄色を呈し，胎土に少量の砂粒を含む。**2**の口縁は部分的であるが内側に折れ曲がっている。

i．高台付小椀（4）　口径12.1cm，高台径7.25cm，器高4.95cmで，器面に横ナデが，内底にナデがみられ，高台内の底面にヘラ切り痕が残っている。口縁部に外反はみられない。黄褐色を呈している。

黒色土器（5）　口径15.8cm，高台径9.0cm，器高6.1cmで，内外面は研磨されている。

鉄釘（29図）

形のわかるものが14本ほどあり，断面は方形で，頭の部分が横に折り曲げてある。完形に近いもので6～7cm長さがあり，6cmのものが多い。棺材が付着しているものが多い。

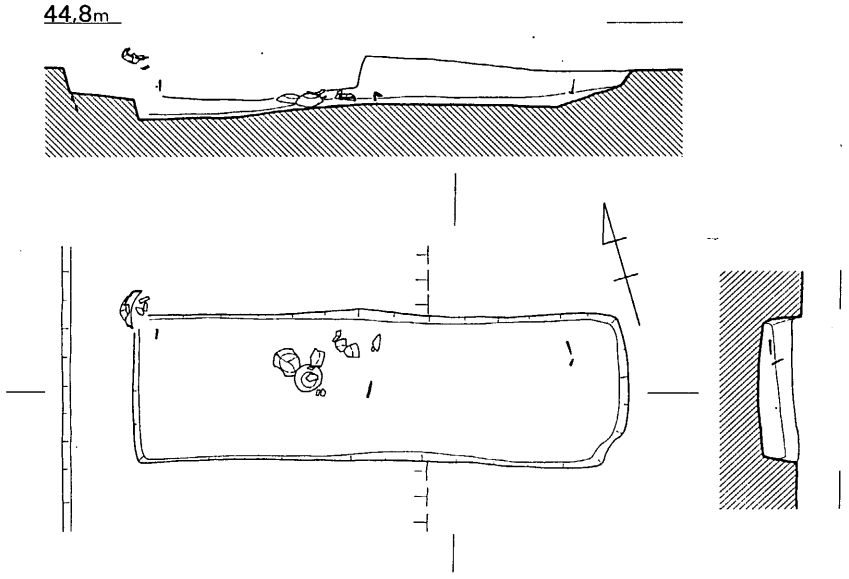
2号墓（10図，図版8）

長さ2.19m，幅0.7m，深さ0.62mで長方形をなし，主軸方向N－85°－Eのほぼ東西を向く。四壁はほぼ垂直に立ち上がり底面は西小口部へ傾斜する。釘は両小口部付近に集中して検出され，西側で12，東側で7，中央部で8の計27本を数える。釘の多くには木質の付着がみられ，長さ1.8m，幅0.47mほどの木棺が復元される。土師器椀が中央西寄りに1，東小口付近に2個棺内副葬されている。中央の椀と接して炭化材が残存している。今回検出した古墓のうち最も古い時期のものである。副葬品の位置から頭位は東側だと考えられる。

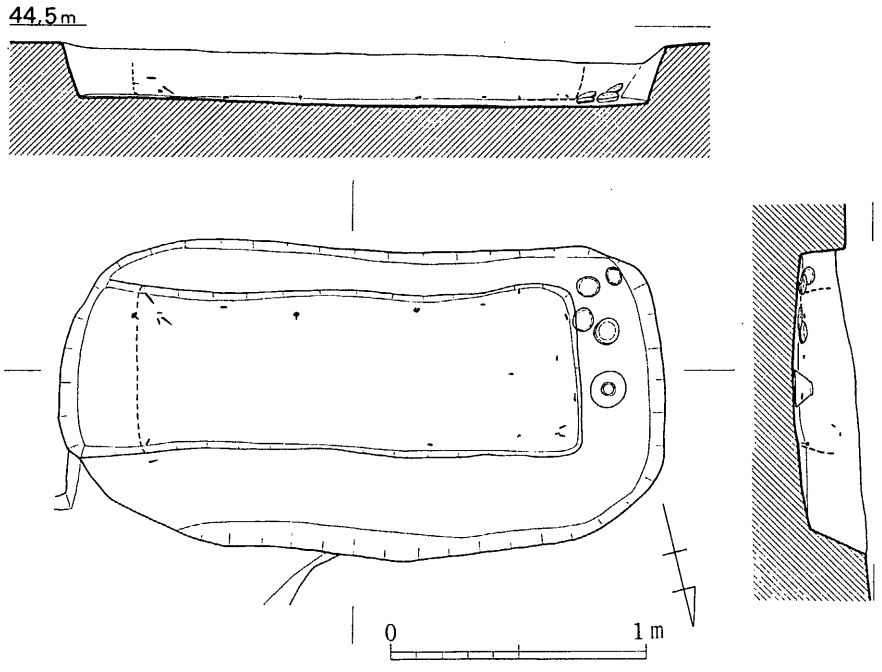
副葬土器（13図，図版20）

b．小皿（1～3）　口径11.5～12.2cm，底径6.8～7.7cm，器高3.05～3.3cmで，小皿としては大型であり，口縁はやや外反している。器面には回転による横ナデが，内底には指先によるナデがみられる。底面にはヘラ切り痕と板目が残っている。灰褐色ないし灰黒色を呈し，胎土に砂粒を含むものが多い。焼成はやや良い方である。

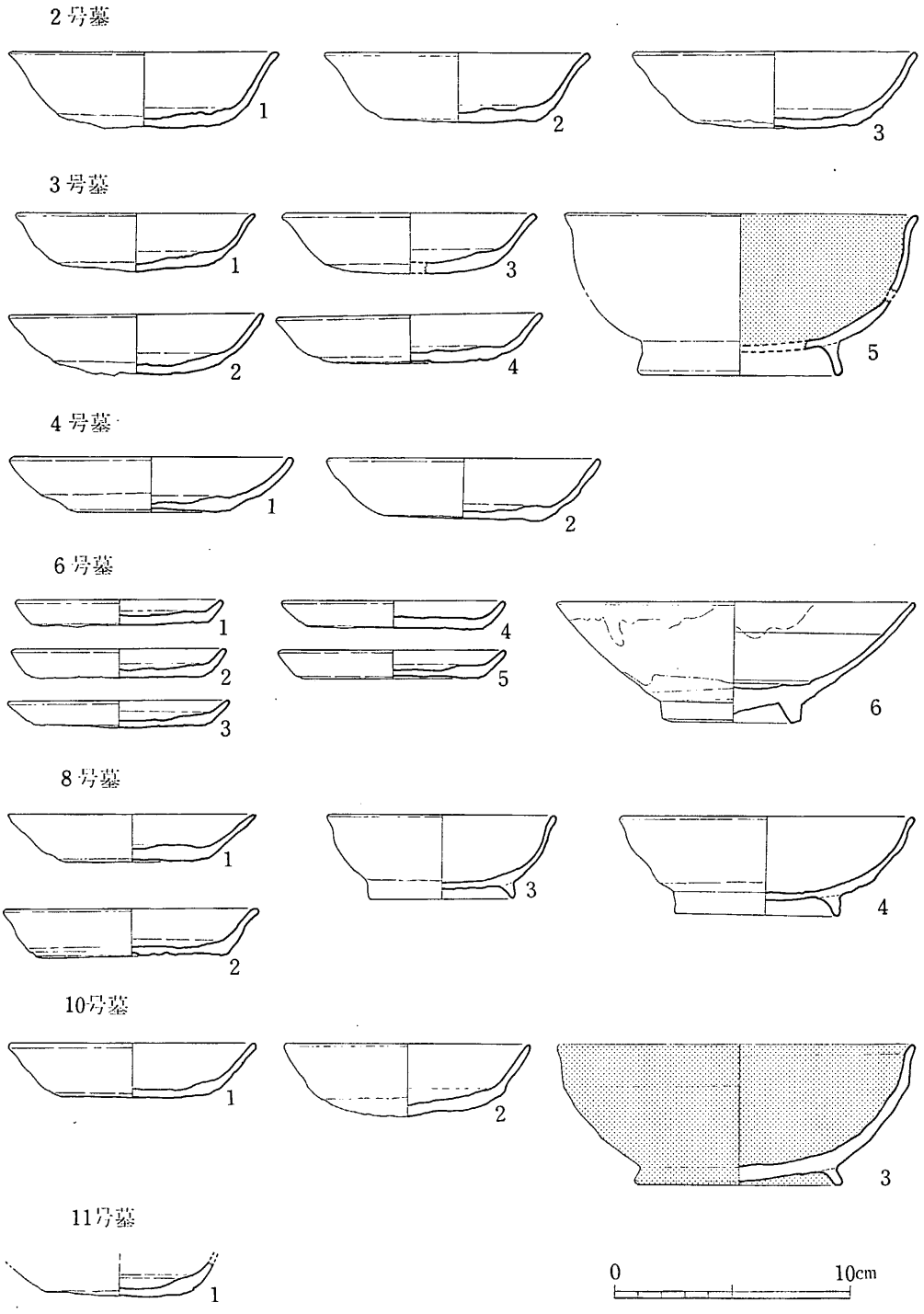
3号墓



6号墓



12図　3，6号墓実測図



13図　2～11号墓副葬土器

鉄釘（30図）

やや形のわかるものが21本ほどあり，断面は方形で，頭の部分は横に曲げている。完形に近いもので，長さは5～7cm程度である。なお釘に棺材が付着しているものが多い。

3号墓（12図，図版9）

2号溝に掘り込んでいるため西半分の墓坑線は不明確である。棺外副葬土器を含めて復元長2.02m，幅0.62m，深さ0.17mの長方形をなす。主軸方向はN—74°—Wを示し溝と直交する。釘は西小口部に3，東小口部に2，中央部に1の計6本が出土し，長さ1.6m，幅0.5mほどの木棺が復元される。中央部床面に裏がえしの土師器小皿4，北西隅上位に内黒土師器椀1が出土している。北西隅のものは釘より外側に位置し，棺外に副葬されたものであろう。

副葬土器（13図，図版20）

b．小皿（1～4）　口径約10.4～11.4cm，底径約6.7～7.3cm，器高2.1～2.7cmで，器面には横ナデが，内底にはナデがみられ，底面にヘラ切り痕と板目がついている。灰黄色ないし黄白色を呈し，胎土に細砂を含み，焼成はあまり良くなく，表面が荒れたものが多い。

内黒土器（5）　口径15.2cm，高台径8.8cm，器高約7.0cmで，器面は荒れているが，外面は黄白色で，内面は黒色である。胎土に少量の砂粒を含んでいる。

4号墓（14図，図版9）

南小口部を5号墓と切り合っており，現存長2.07m，幅0.77m，深さ0.24mの不整形な隅丸長方形をなす。主軸方向はN—4°—Eでほぼ南北を向く。5号墓との切り合い付近にて土師器杯2が出土して一応4号墓の副葬品として取り上げたが5号墓の副葬品としての可能性もある。

副葬土器（13図，図版20）

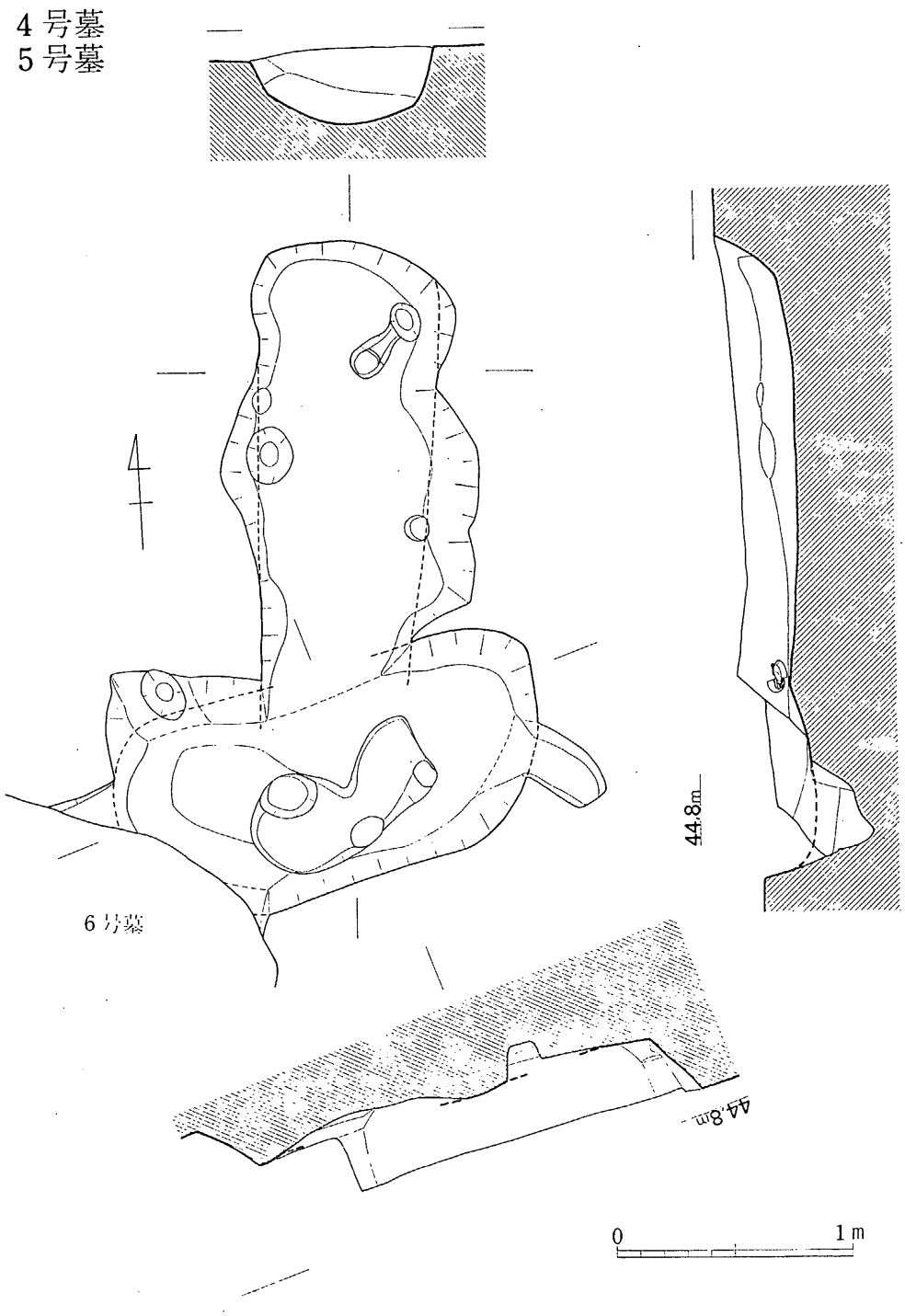
b．小皿（1，2）　口径11.9～12.9cm，底径6.8～6.9cm，器高2.4～2.6cmで，2号墓の小皿よりはやや小形であり，口径の割には器高が低く，薄手である。器面には横ナデが，内底にナデがみられ，底面にヘラ切り痕と板目がついている。暗灰褐色ないし茶褐色を呈し，胎土には砂粒を多く含み粗いが，焼成はやや良い方である。

5号墓（14図）

西小口部は6号墓により切られていて，北側壁は4号墓と切り合っているが，その新旧関係は不明確であり4号墓の副葬土器が，この5号墓に属する可能性もある。復元長1.9m，幅0.9m，深さ0.17mの不整形な隅丸方形をなし，主軸方向N—75°—Eを示す。

6号墓（12図，図版10・11）

長さ2.38m，幅1.19m，深さ0.2mの幅広い隅丸長方形をなす。主軸方向N—77°—Wを示し墓坑内より木棺の痕跡が検出された。それによると棺長1.71m，幅0.64mをはかり釘も痕跡線上に沿って18本出土し，ほぼ左右対称に打たれたことが分かる。棺外西小口部に糸切り底土師器小皿5，白磁椀1が副葬されている。土師器は1枚は裏返し，2枚は正立で，他の2枚は口



14図　4，5号墓実測図

を合わせ，白磁椀も裏返しの状態で配置されている。副葬品の位置から頭位は西側だと考えられる。今回検出された25基の古墓のうち最も新しいものである。

副葬土器（13図，図版21）

b．小皿（１～５）　口径9.1～9.7cm，底径7.3～7.5cm，器高1.1～1.25cmで，器面には横ナデが，内底にはナデが施され，底面に糸切り痕と板目が認められる。灰黄色ないし褐黄色を呈し，胎土に細砂を少量含むものが多く，焼成は良好である。

白磁椀（６）　口径15.4cm，高台径6.0cm，器高5.2cmで，口縁内側に細い沈線がつけられている。内面に白い化粧土が塗られ，その上から緑味灰色の釉が底部を除いてかけられている。見込みには釉かけ後，その釉を環状に削り取っている。胎土は灰白色を呈している。

７号墓（16図，図版11）

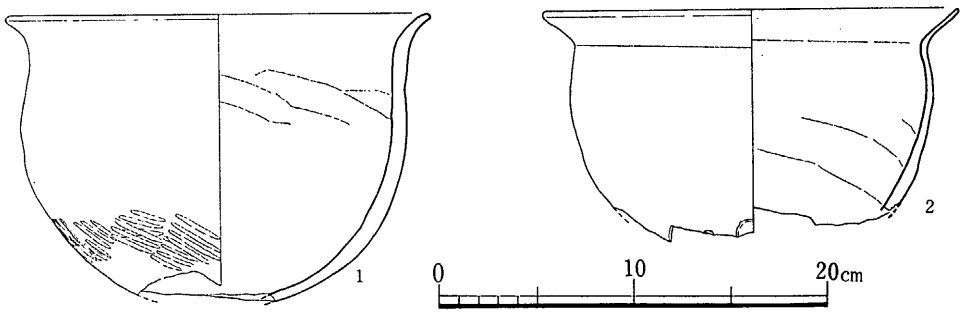
長さ1.98m，幅0.65m，深さ0.22mで長楕円形をなし，主軸方向はN—69°—Wを示す。北東隅に２本の釘が出土している。両小口部に土師器甕の副葬がなされ，東側のものはほぼ完形品で底部穿孔がなされている。

副葬土器（13図，図版８）

甕（１・２）　１は東側出土のもので，口径22.2cmで，外面底部近くに叩き文がみられ，内面の口縁下にヘラ削り痕があり，その下はナデが施されている。外面上半にはススが付着していて日常生活に使用されていたことがわかる。底部は打ち欠かれている。**２**は西側出土のもので口径21.6cmで，内面はヘラ削りが施されている。この甕も同様に口縁付近にススが付着し，底部は打ち欠かれている。

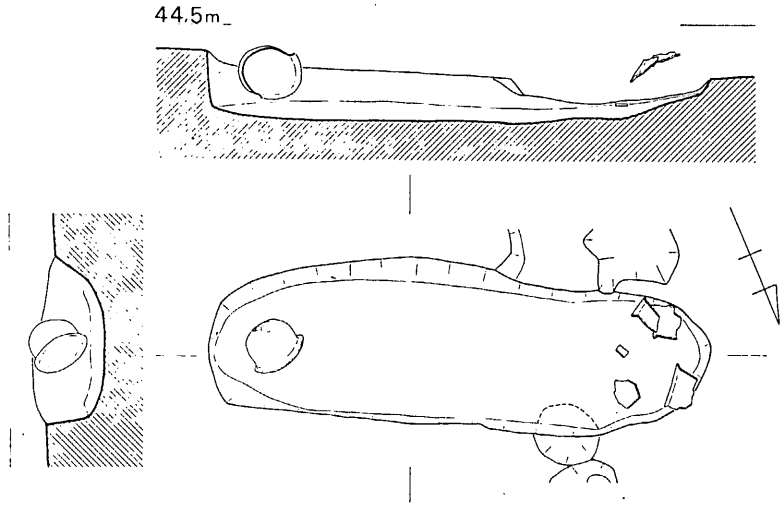
８号墓（16図，図版12）

南側壁を削られているが，長さ1.93m，幅0.47m，深さ0.15mで長方形をなし主軸方向N—68°—Wを示す。釘は７本出土し木棺復元長1.65mをはかる。北側壁に接して土師器小皿２，高台付特小椀１，高台付小椀１が内面を内側に向け倒立した状態で出土している。復元した棺より外に位置するところから棺と墓坑の間隙にさし込んだものであろう。

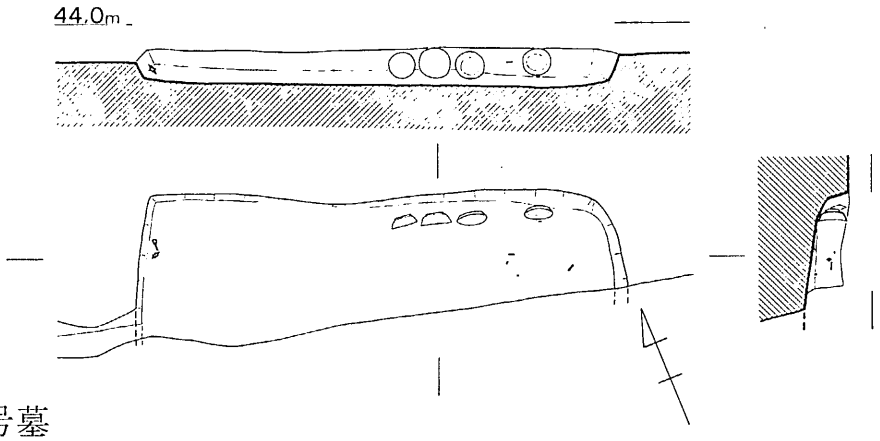


15図　７号墓副葬土器

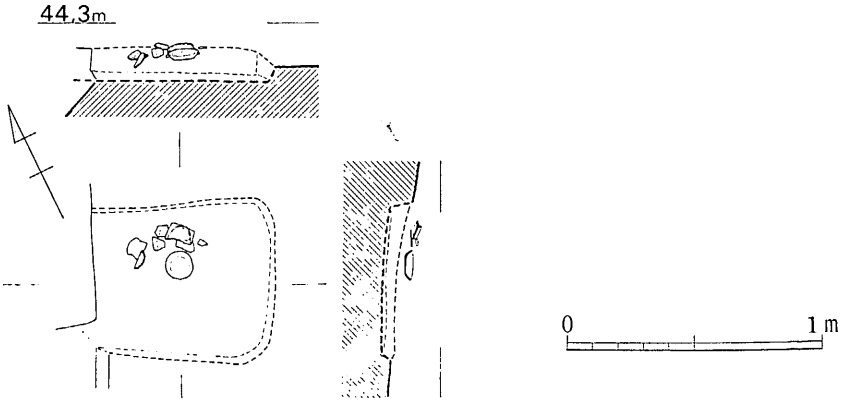
7号墓



8号墓



10号墓



16図　7，8，10号墓実測図

副葬土器（13図，図版21）

b．小皿（１・２）　口径10.6～10.9cm，底径6.7～8.1cm，器高2.05cmである。器面には横ナデが，内底にはナデがみられ，底面にヘラ切り痕と板目がみられる。灰黄色ないし淡褐色を呈している。

h．高台付特小椀（３）　口径9.9cm，高台径6.2cm，器高3.6cmの小さなもので，器面には横ナデが，内底にナデがみられ，高台内の底面にヘラ切り痕がのこっている。茶味灰黄色で，胎土に少量の砂粒を含み，焼成は良い。

i．高台付小椀（４）　口径12.4cm，高台径7.0cm，器高4.25cmで，器面調整は前者と同じである。灰黄色を呈している。

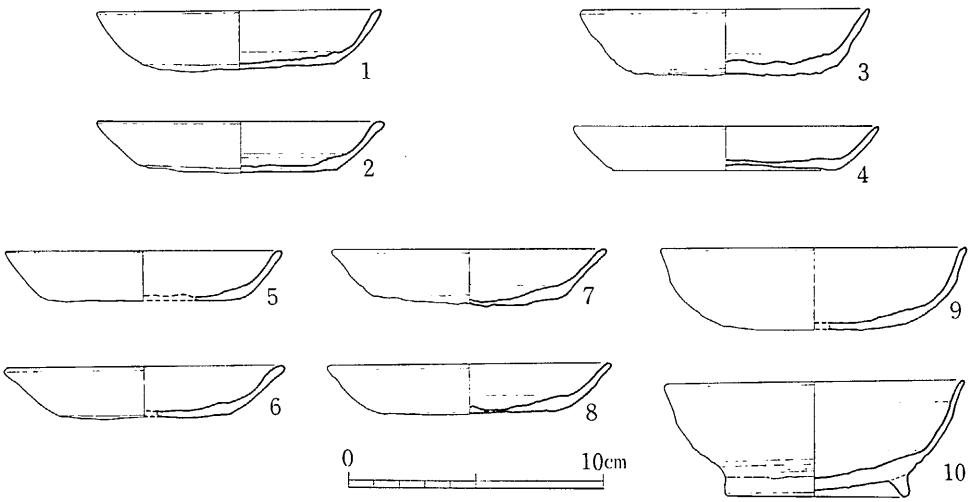
9号墓（18図，図版12）

発掘調査時では長さ1.83m，幅0.6m，深さ0.15mの浅い墓坑を検出し，釘の位置から木棺の大きさを長さ1.5m，幅0.46mと推定した。しかしこの墓坑の周辺部，すなわち棺の南側西寄りに高台付小椀１，椀１，小皿４が，棺の東南部に小皿３が出土したためこれら棺外副葬品を含めた墓坑が推測され，その大きさは長さ2.05m，幅0.85m程度のものと思われる。主軸方向はN－79°－Wを示す。棺内中央部には小皿２が副葬され，釘は10本程度出土している。

副葬土器（13図，図版22）

b．小皿（１～８）　口径10.8～12.0cmであるが，その大部分は10.8～11.4cmの範囲にはいる。底径は6.8～8.5cm，器高1.75～2.6cmである。器面には横ナデが，内底にナデが施され，底面にはヘラ切り痕と板目が認められる。褐黄色ないし灰黄色を呈し，胎土に砂粒を含んでいる。

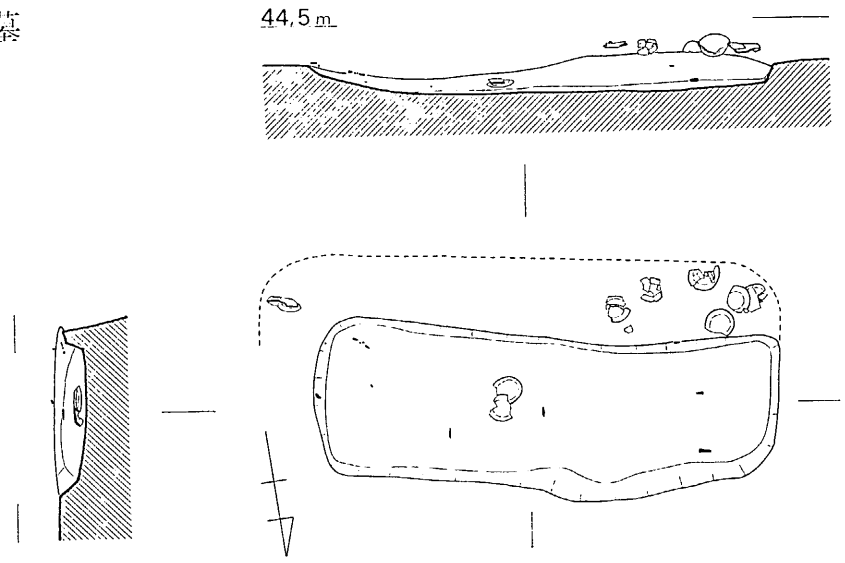
g．椀（９）　口径12.0cm，器高3.25cmで，灰味黄白色を呈し，胎土は砂粒をあまり含まないが焼成が悪く，器面が荒れているため，調整は不明である。



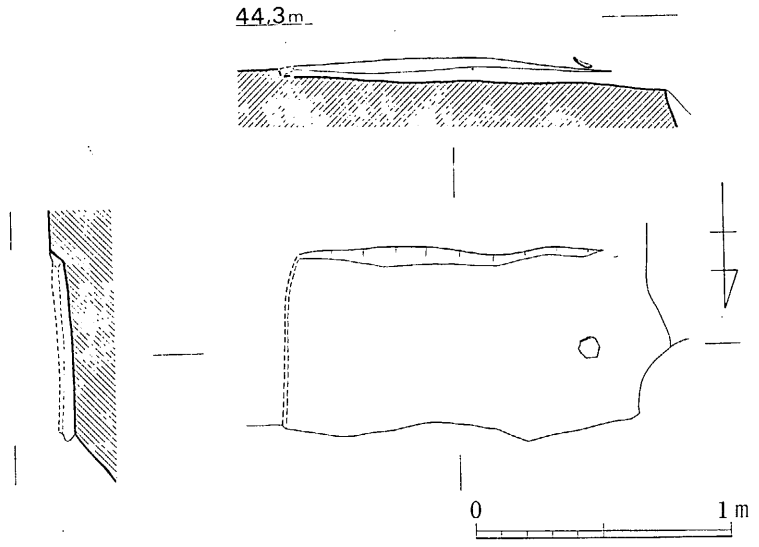
17図　9号墓副葬土器

i. 高台付小椀（10）　口径11.8cm，高台径7.25cm，器高4.55cmで，口縁部に強い指圧がかかり，器面には横ナデが，高台内底面に板目が認められる。灰黄色を呈し，胎土は良好である。

9号墓



11号墓



18図　9，11号墓実測図

鉄　釘（30図）

形のわかるものが5本ほどあり，断面は方形で，頭の部分が折り曲げてある。完形ではないが，長いもので5.3cmを測り，棺材が付着したものもある。

10号墓（16図）

2号墳の周溝上につくられているため墓坑の検出が難かしく不明確であるが，現存長0.71m，幅0.62m，深さ0.13mのものが確認された。土師器小皿2と黒色土器椀1が出土している。

副葬土器（13図，図版22）

b．小皿（1・2）　口径10.65～10.7cm，底径6.7～7.7cm，器高2.35～3.15cmで，器面に横ナデが，内底にはナデが施され，底面にヘラ切り痕と板目がついている。灰黄色ないし淡赤褐色を呈し，胎土に少量砂粒を含む。

黒色土器（3）　口径15.5cm，高台径8.8cm，器高6.05cmで，口縁に反転部の稜がつき，それより上部は横ナデが，それより下部は横方向のヘラ削りが認められ，その底部をのぞく内外面に，丁寧な横方向の研磨が施されている。内外面とも灰黒色を呈し，胎土・焼成とも良好である。

11号墓（18図）

11号墓も10号墓と同様2号墳の周溝上につくられているために，墓坑は不明確であるが，現存長1.2m，幅0.72m，深さ0.09mの浅いものである。主軸方向はN—98°—Wでほぼ東西を向き，西半部よりに土師器小皿1が出土している。

副葬土器（13図）

b．小皿　発掘時はほぼ完形に近い状態で出土したが，焼成が悪く，遺物収納時に欠損して底部のみ取りあげた。底径5～6cmで小さい。底面にヘラ切痕を残す。黄灰色を呈している。

12号墓（19図，図版13）

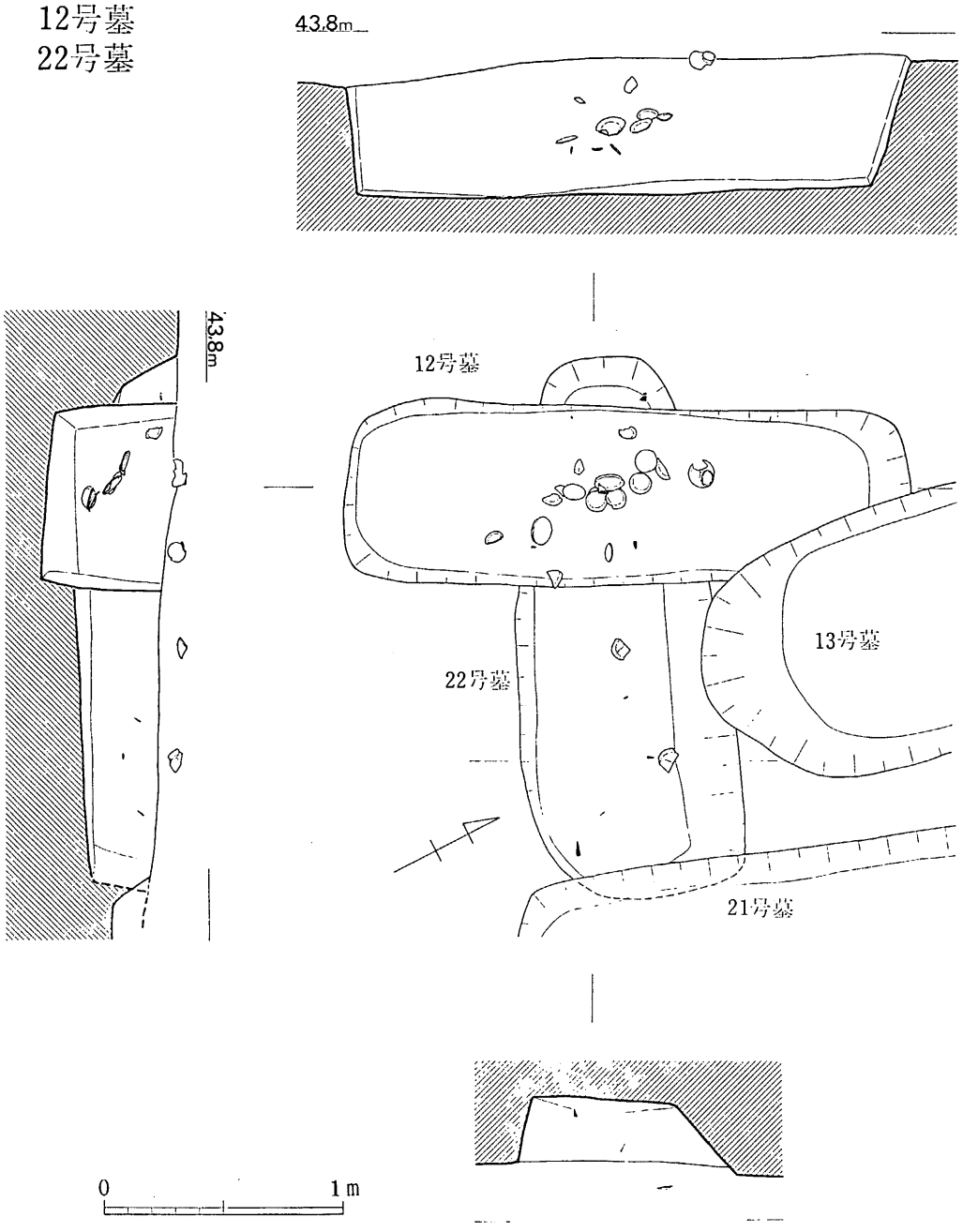
長さ2.37m，幅0.76m，深さ0.55mで長方形をなす。側壁はほぼ垂直に立ち上がり，主軸方向はN—28°—Eを示す。22号墓を直角に切り北東隅を13号墓より切られている。中央部にて土師器小皿11，椀2，高台付小椀1が西上部から底面へかけて流れ込んだ状態で出土している。棺上中央部に副葬されていたものと思われる。

副葬土器（20図，図版23）

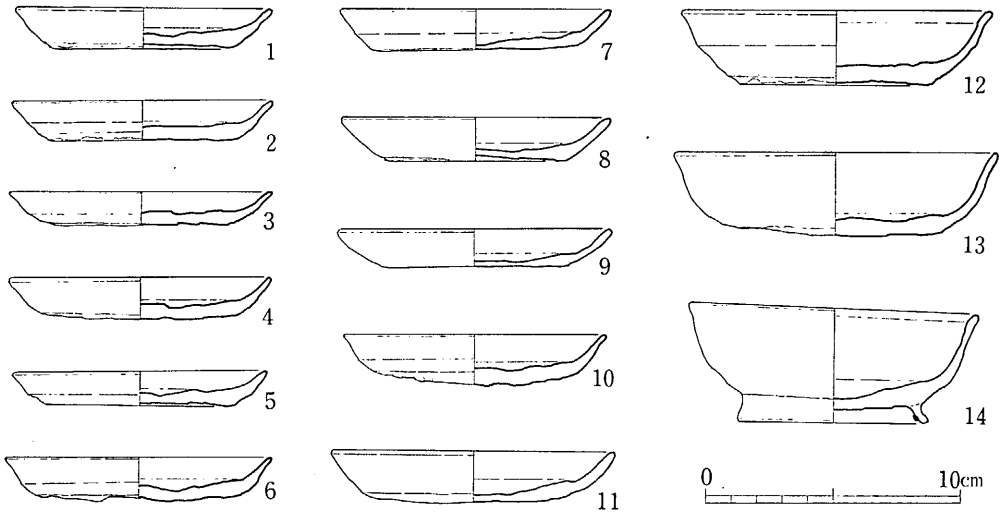
b．小皿（1～11）　口径は10.25～11.2cmであるがほぼ10～11cmの範囲にはいる。底径は7.0～8.1cm，器高は1.35～2.05cmでほぼ2cm以下である。器面には横ナデが，内底にはナデが施され底面にヘラ切り痕と板目がついている。

g．椀（12・13）　口径12.2～12.9cm底部にあたるヘラ切り部分の径7.6～8.3cm，器高2.95～3.3cmで，底部のふくらみは小さく，平底に近いものになっている。器面には横ナデが，底面にはナデが施され，底面にヘラ切り痕が残っている。黄褐色を呈し，胎土に砂粒を多く含む。

12号墓
22号墓



19図　12，22号墓実測図



20図　12号墓副葬土器

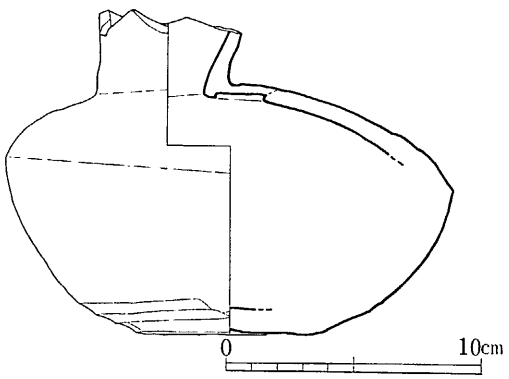
i. 高台付小椀（14）　口径11.55cm，高台径7.5cm，器高4.55cmである。器面に横ナデが，底面にナデが施され，高台内の底面にヘラ切り痕が認められる。褐黄色を呈している。

13号墓（22図，図版14）

長さ1.75m，幅1.09m，深さ0.43mの楕円形に近い方形をなす。主軸方向はN－8°－Eを示しほぼ南北を向く。壁はゆるやかに立ち上がり12号・22号墓を切っている。埋土からはヘラ切り底土師器片・白磁片，及び鉄滓が出土している。

14号墓（22図，図版15）

長さ2.01m，幅0.55m，深さ0.44mで長方形をなす。側壁はほぼ垂直に立ち上がるが小口壁はゆるやかに立ち上がる。主軸方向はN－44°－Eを示す。北側壁隅付近にて須恵器横瓶が，埋土より土師器・須恵器片と胡州鏡と思われる小片が出土しているが直接関係はないであろう。

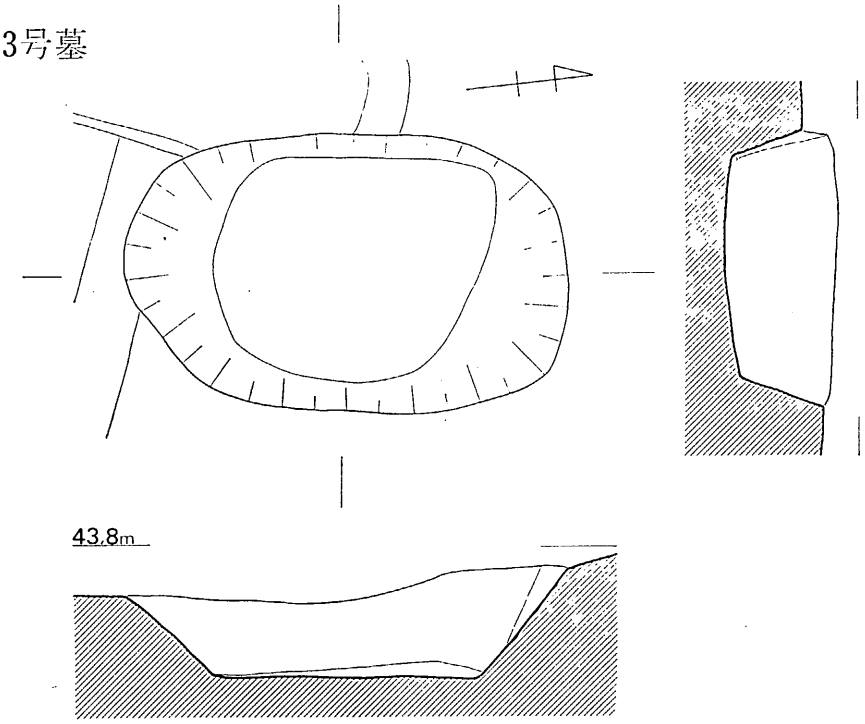


21図　14号墓副葬土器

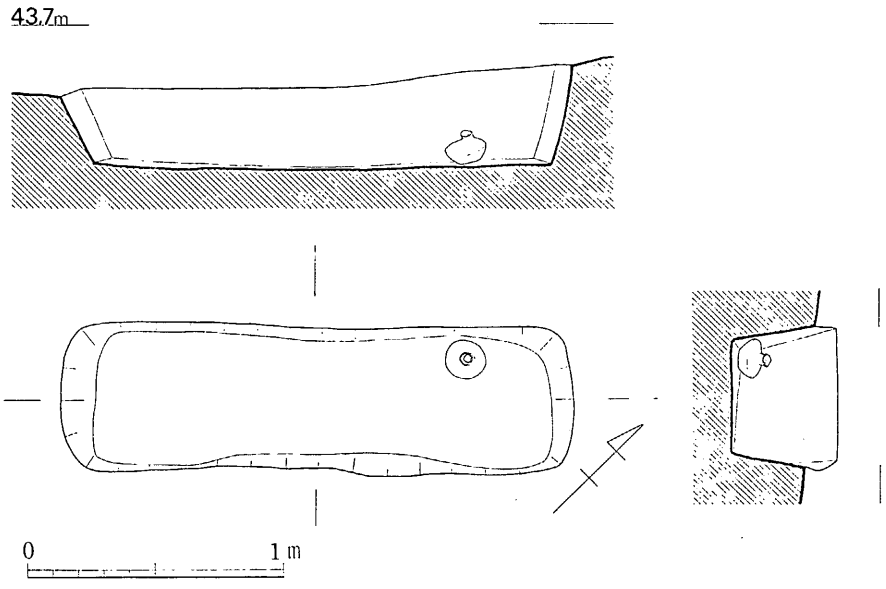
副葬土器（21図，図版23）

横瓶　口縁が打ち欠かれた須恵器の横瓶で，胴部径が17.6cmである。首の部分は直立し，肩部に明瞭な屈折部の稜線が認められる。底部にヘラ削りの痕がみられるほかは，全面横ナデが施してある。灰黒色を呈し，焼成は堅い。

13号墓



14号墓



22図　13，14号墓実測図

15号墓（27図，図版15）

長さ1.43m，幅0.9m，深さ0.57mで一辺が長い方形をなす。主軸方向はN—23°—Eを示す。底面からは炭化材が出土し，いずれも墓坑辺と同一方向に木目が走っている。木棺の材かとも思われるが釘の出土はみない。また底面近くから銅銭が1枚出土している。銅銭は大部分欠損して『聖』のみしか判読できないが書体から天聖元宝（初鋳年，宋仁宗1023年）だと思われる。埋土からは糸切り底土師器片・須恵器・白磁・高麗青磁の小片が出土している。銅銭の出土はこの墓地群の年代の一つの基準となるものである。

16号墓（23図，図版16）

長さ1.98m，幅0.69m，深さ0.29mをはかり長方形をなす。主軸方向はN—78°—Wを示し，四壁はほぼ垂直に立ち上がる。南東隅を17号墓から切られている。北側壁に接し内面を内側に向けた土師器小皿2と底面に耳皿1，中央部中位にて黒色土器椀が出土している。遺物の出土状態からすれば8号墓にみられるように，北側壁に接したものは木棺と墓坑との間隙にさし込まれたものであろうが，木棺をとめたと思われる釘は出土していない。

副葬土器（24図，図版24）

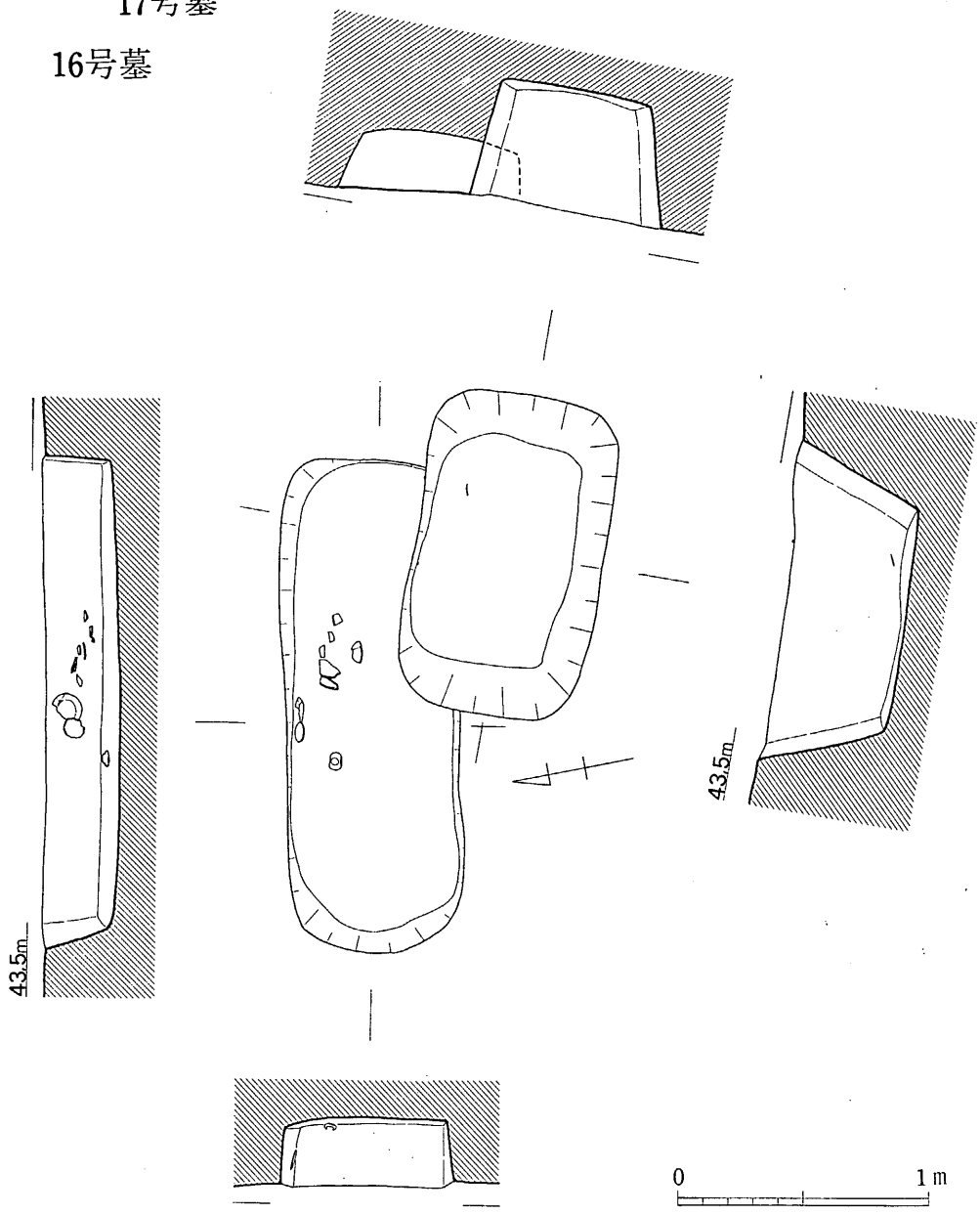
b．小皿（1～3）　口径10.6～11.7cm，底径7.2～7.9cm，器高1.7～1.9cmで，器面に横ナデが，内底にナデが施され，底面にヘラ切り痕と板目がついている。黄褐色ないし灰黄色を呈し，胎土に細砂を含む。

黒色土器（4）　口径15.4cm，高台径8.2cm，器高6.5cmで，内外面とも丁寧な横方向の研磨が施されている。口縁端がやや外へ開いた薄手の高台は椀である。器面は漆黒色を呈し，胎土に少量の砂粒を含む。

耳皿（5）　土器の口縁を対称的に折り曲げてつくられたもので，口径8.2cm，底径2.4cm，器高約1.85cmの小さな小皿からつくられている。褐黄色を呈し，胎土に細砂を含む。

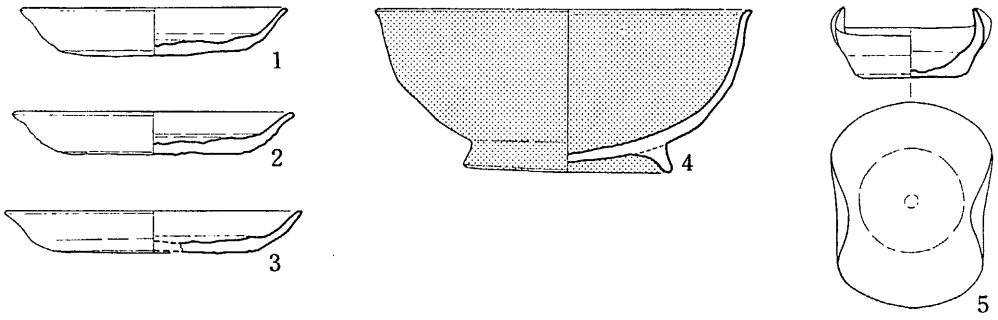
17号墓（23図，図版16）

長さ1.31m，幅0.76m，深さ0.48mで一辺が長い方形をなす。主軸方向はN—70°—Wを示し16号墓を切っている。西半底面で1，上部縁近くで2の計3本の釘が出土している。遺物の出土はない。

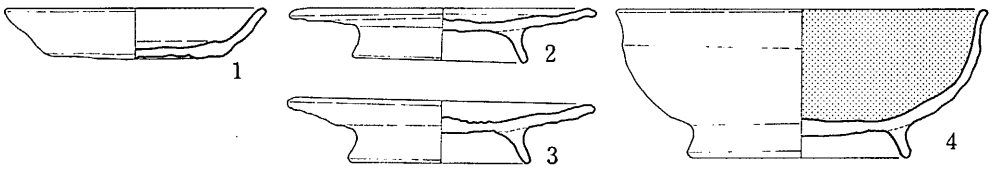


23図　16，17号墓実測図

16号墓



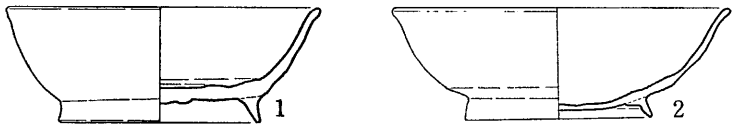
19号墓



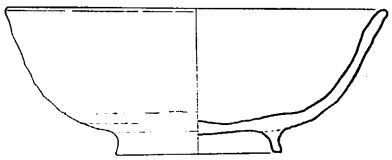
22号墓



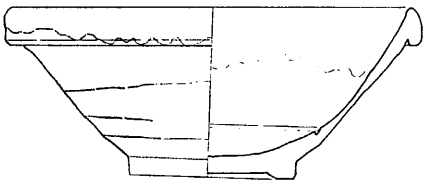
23号墓

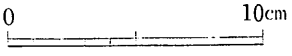


24号墓



25号墓





24図　16，19，22～25号墓副葬土器

18号墓（25図，図版17・18）

長さ2.6m，幅0.95m，深さ0.45mで長方形をなす。主軸方向はN—72°—Wを示し，ほぼ19号墓と平行するが北側壁を切り合っている。新旧関係は確認できなかった。釘は25本出土し，長さ1.5mの木棺が復元される。

墓坑西小口寄りにて副葬土器が多く出土し，その配置状態から2群に分けられる。小口部により近いA群のものは正立の状態で並べ置かれたもので西側のものが下がっているが本来は水平に置かれていたものであろう。中央寄りのB群は中に小皿を置き両端を高台付小皿で重ね合わせた状態で北側壁寄りに置かれている。A群は8枚，B群は11枚でその内訳は

A群	黒色土器椀	1	B群	高台付小皿	5
	高台付小椀	1		小皿	6
	小皿	3			
	高台付小皿	3			

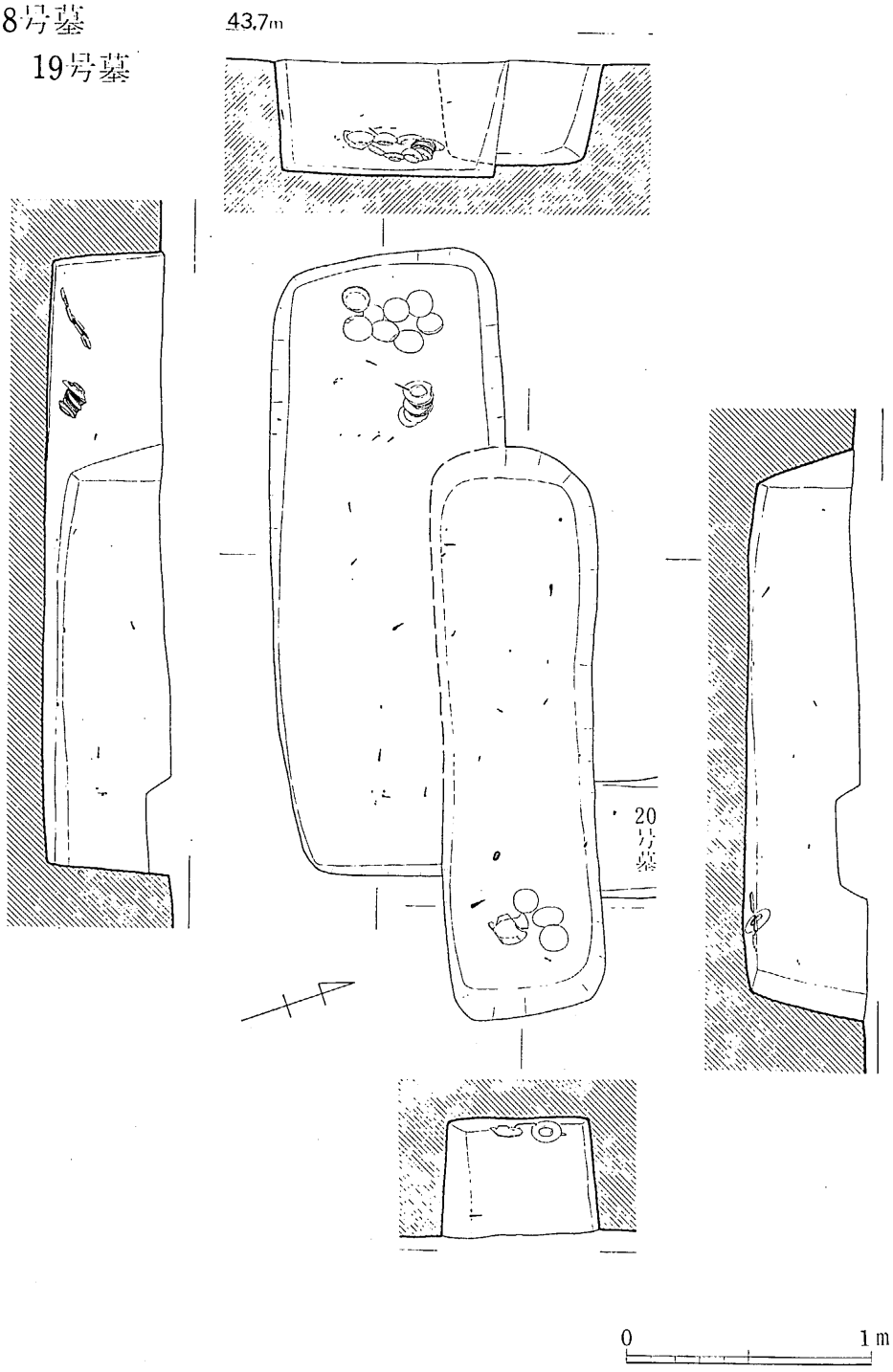
である。A群とB群との間に釘の出土がみられ，B群のものは棺の一部を仕切った部分か別の箱内に副葬されたことが伺われる。更にA群のものは出土状態からすれば供具と思われ，供養物が盛られたものであろう。とすればこれら供具は棺外に置かれているので当然埋土を被ることになり，箱状のもの，例えば曲物あるいは折のような容器に入れられたのであろう。土器が西へ傾斜しているのは，そのような容器がその下にもあり，その容器が腐蝕して朽ちたためだと思われる。いずれにしろ副葬品が土器以外に多量にあったことが伺え，かつ丁寧な副葬に注目される。

副葬土器（26図，図版25・26）

b. 小皿（1～9） 口径10.9～11.7cm，底径6.6～7.8cmが主体で，8.9cmのものもある。器高は，2.3～3.0cmで，器面には，横ナデが，内底にはナデみられ，底面にヘラ切り痕と板目が残っている。胎土に細砂を含み灰黄色ないし淡褐色を呈する。

f. 高台付小皿（10～17） 口径はおよそ11.2～12.8cmで，大きなものでは14.2cmのものがあり，小皿よりやや大きめである。高台径7.0～7.8cm，器高2.2～2.8cmである。器面には横ナデが，内底にナデが施され，高台内の底面にはヘラ切り痕や板目が残っている。また高台の床付面の部分に板目痕が残るものもある。淡赤褐色ないし黄褐色を呈し，砂粒をやや含むが，焼成は良好である。

i. 高台付小椀（18） 口径12.6cm，高台径7.2cm，器高4.0cmで，底部から口径にかけての器壁はやや丸味を帯びる程度である。器面に横ナデ，内底にナデがみられ，高台内の底面にはヘラ切り痕が認められる。



25図　18，19号墓実測図

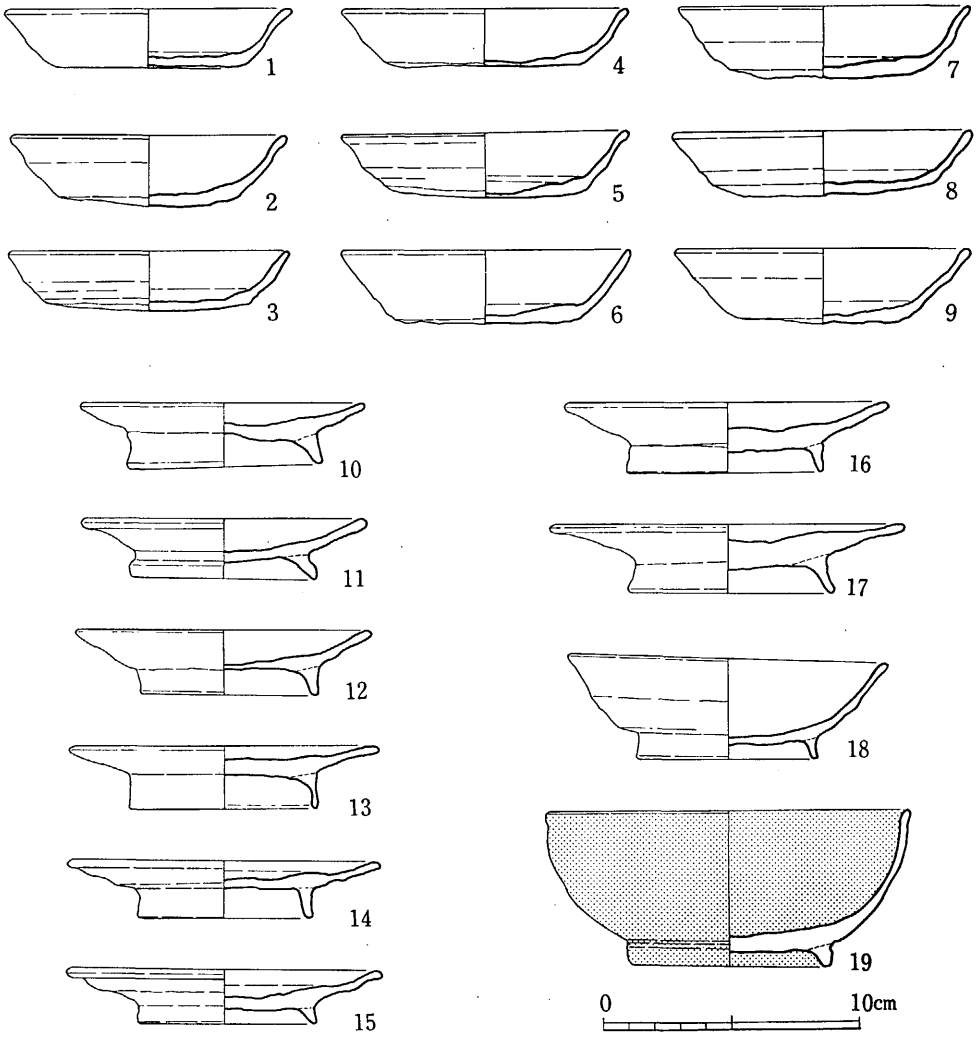
黒色土器（19）　口径14.35cm，高台径7.8cm，器高6.2cmの高台付椀で，口縁端がやや外反する程度で，器形全体として丸味をもっている。器面は内外面とも研磨され，高台内の底面にはヘラ切りの跡が認められる。

鉄釘　（31図）

形のわかるものが25本ほどあり，断面は方形で，頭の部分は横に曲げられている。完形に近いもので5.0～6.5cmの長さがあり，棺材が付着したものが多い。

19号墓（25図，図版18）

18号墓と切り合っている。長さ2.35m，幅0.65m，深さ0.45mで隅丸長方形をなす。主軸方



26図　18号墓副葬土器

向はN—74°—Wを示し，四壁ともほぼ垂直に立ち上がる。東側小口部床面にて土師器小皿1，高台付小皿2，内黒土師器椀1が正立の状態で出土している。土器から更に小口よりに釘の出土がみられるところから棺内底面に副葬されたものであろう。頭位もこの位置に考えられる。釘は左右対称に16本出土していて，長さ1.8m，幅0.4mの木棺が復元される。

副葬土器（24図，図版24）

b. 小皿（1） 口径10.4cm，底径7.1cm，器高2.0cmで，器面には横ナデが，内底にはナデが施してあり，底面にはヘラ切り痕と板目がついている。褐黄色を呈し胎土に砂粒を多く含む。

f. 高台付小皿（2・3） 口径12.0～12.1cm，高台径6.75～7.05cm，器高2.05～2.5cmで，器面には横面に横ナデが施されている。高台内底面にヘラ切り痕や内底に渦文が残っている。淡黄褐色を呈し，胎土に砂粒を含む。

内黒土器（4） 口縁内側と内底部が黒色で，器面が荒れているが，わずかに研磨の痕が内側にみられる高台付椀で，口径14.7cm，高台径8.8cm，器高5.9cmである。口縁部に強いおさえがみられ，高台内の底面にヘラ切り痕と板目が認められる。灰黄色を呈し胎土に砂粒を含む。

鉄釘（29図）

形のわかるものが7本ほどあり，断面は方形で，頭の部分が横に折り曲げてある。長いもので7cmを測る。棺材が付着したものが多い。

20号墓（27図）

南側を19号墓により切られており，現存長1.24m，幅0.47m，深さ0.15mの比較的小さい墓坑で，隅丸長方形をなすがやや不整形である。主軸方向はN—17°—Eを示し釘が1本出土している。

21号墓（28図，図版14）

長さ3.05m，幅1.23m，深さ0.28mで最も大きい墓坑を有する。隅丸長方形をなし主軸方向N—19°—Eを示す。四壁はゆるやかに立ち上がり，22号墓西端をほぼ直角に切っている。中央部底面より釘1本のみ出土。

22号墓（19図，図版13）

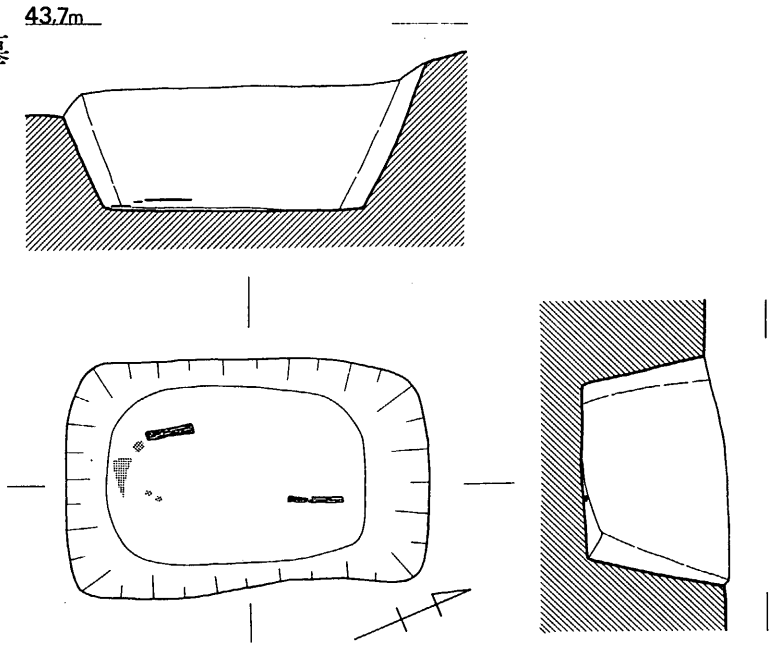
西端は21号墓，中央部は12・13号墓に切られており，現存長2.29m，幅0.91m，深さ0.31mで隅丸長方形をなすが西側の方が幅広い。主軸方向はN—65°—Wを示す。墓坑内中位より釘5本，上位より土師器小皿と椀の破片が出土し，土師器は棺上に副葬されたものであろう。

副葬土器（24図，図版23）

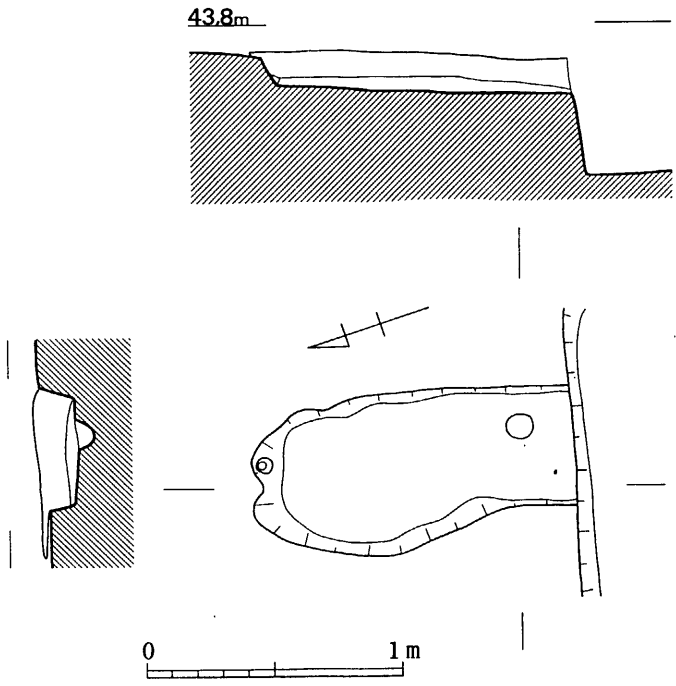
b. 小皿（1） 口径10.6cm，底径7.15cm，器高2.15cmで，器面が荒れているが，横ナデが認められ，底面にヘラ切り痕と板目が残っている。

g. 椀（2） 口径12.0cm，底径9.1cm，器高3.65cmで，器面が荒れている。黄褐色を呈し，胎土は良好である。

15号墓

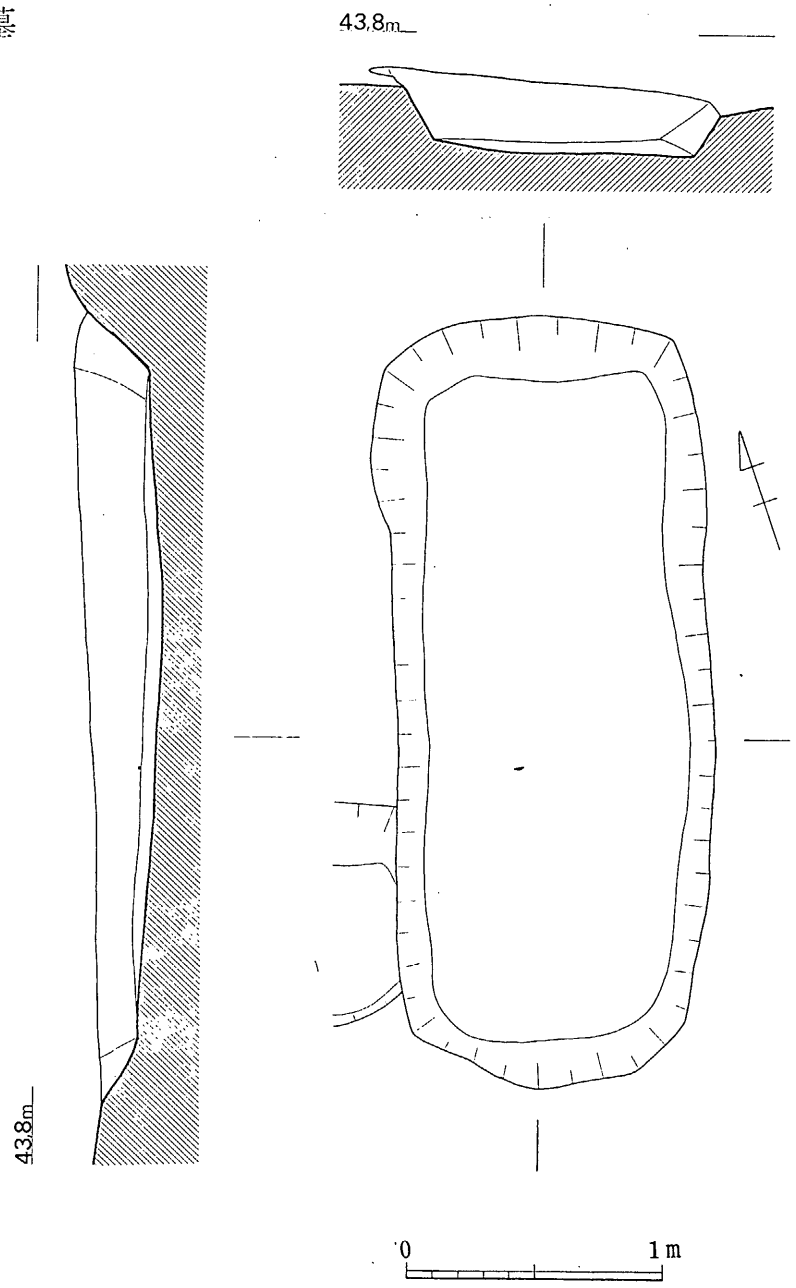


20号墓



27図　15，20号墓実測図

21号墓



28図　21号墓実測図

23号墓

墓坑を検出できず，ただ副葬されたと思われる高台付椀2個を取り上げるのみであった。

副葬土器（24図，図版22）

i. 高台付小椀（1・2）　1は口径12.4cm，底径8.0cm，器高4.6cmで，器面には横ナデが，内底にはナデが施され，高台内の底面にはヘラ切り痕と板目がついている。淡灰黄色を呈し，砂粒を少量含んでいる。2は口径13.4cm，底径7.4cm，器高5.4cmの薄手の土器で器面に横ナデが施されている。淡灰黄色を呈し，胎土に細砂を含む。

24号墓

2号墳周溝上に位置しているため墓坑を確認できず，副葬されたと思われる高台付椀を1個完形のまま取りあげたものである。

副葬土器（24図，図版24）

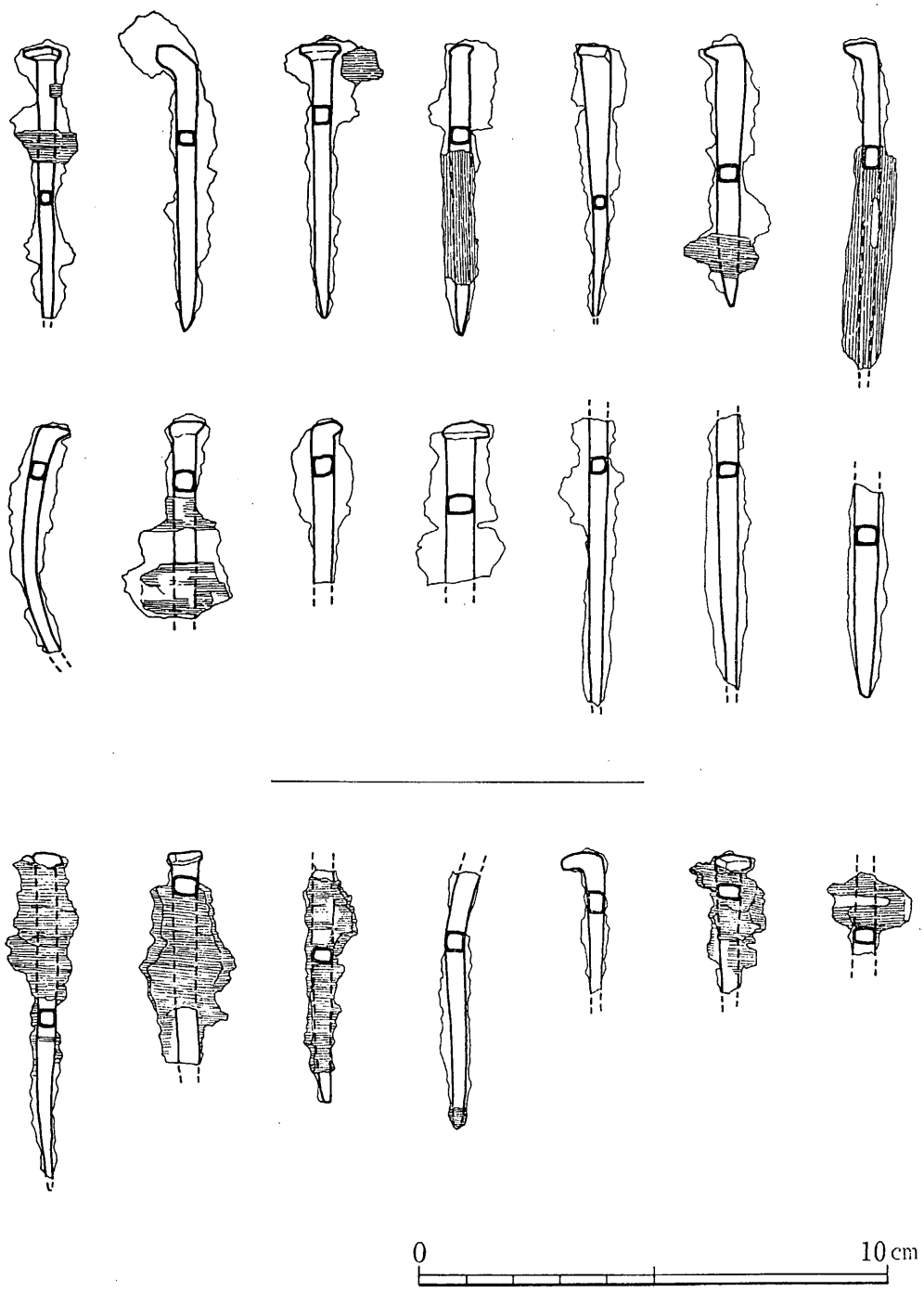
j. 高台付椀　口径15.1cm，高台径6.5cm，器高5.75cmで，高台はあまり高くない。器面は荒れているため調整は不明である。橙味黄白色を呈し，胎土に少し砂粒を含む。

25号墓

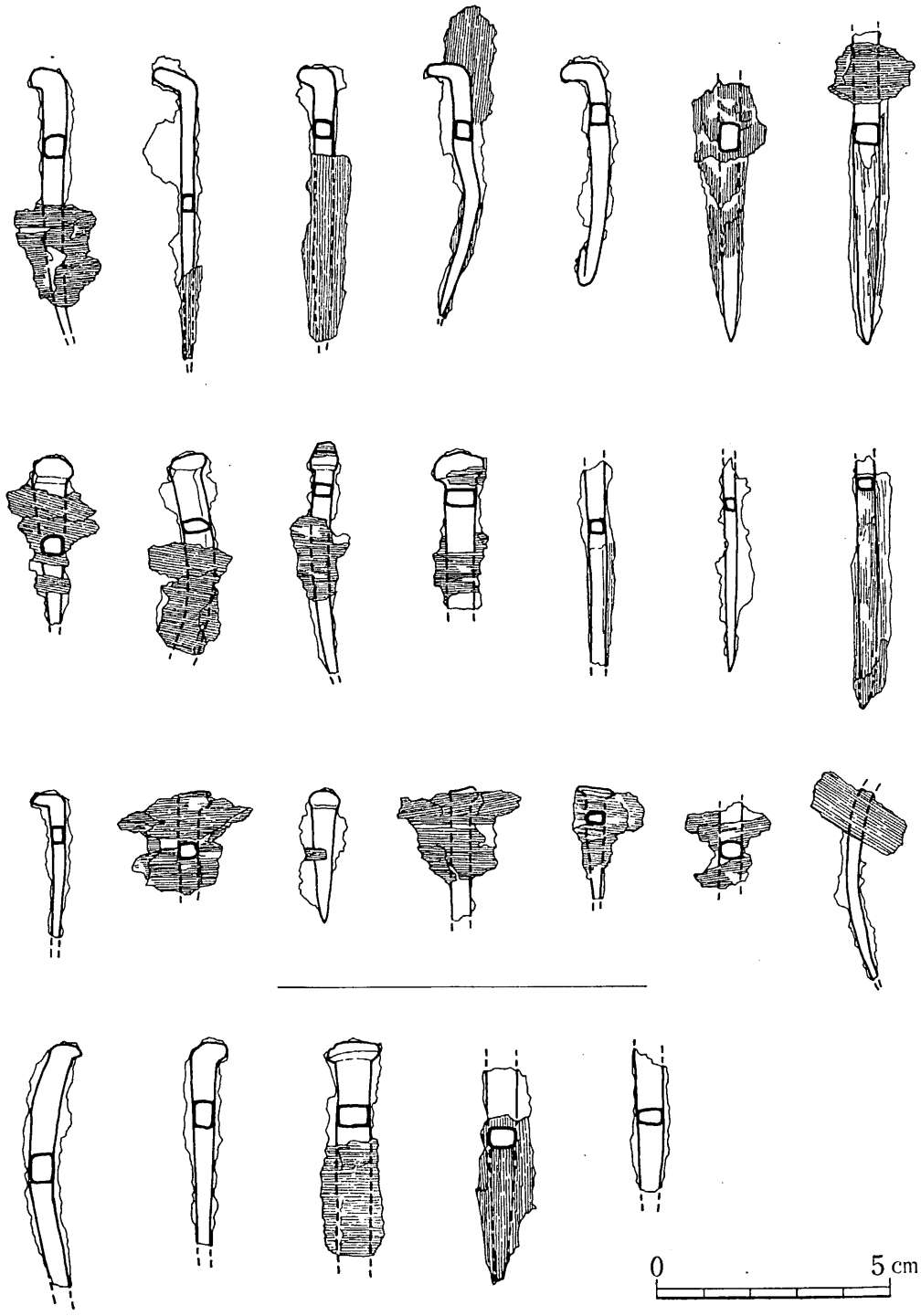
これも墓坑が確認できず，副葬されたと思われる完形白磁椀が口を上に向けた状態で発見された。

副葬土器（24図，図版23）

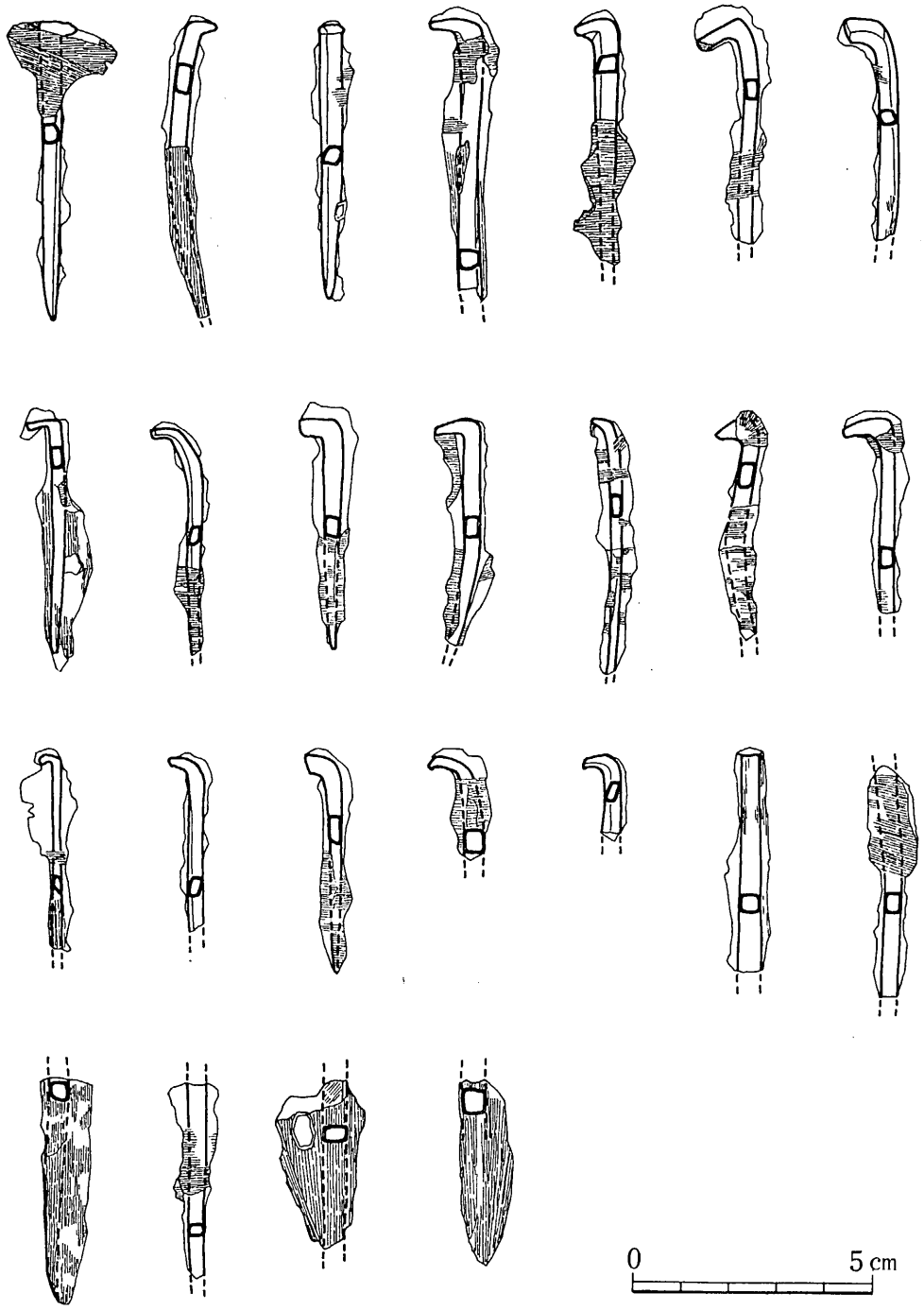
白磁椀　口径16.4cm，底径6.5cm，器高6.7cmで，いわゆる玉縁の口縁をもち，見込みに沈線が1本まわっている。口縁から内面全体に化粧土がかけられ，その上から半透明の黄味灰白色の釉が，内面全体と外面では上半部にかけられている。胎土は灰味を帯びた白色である。



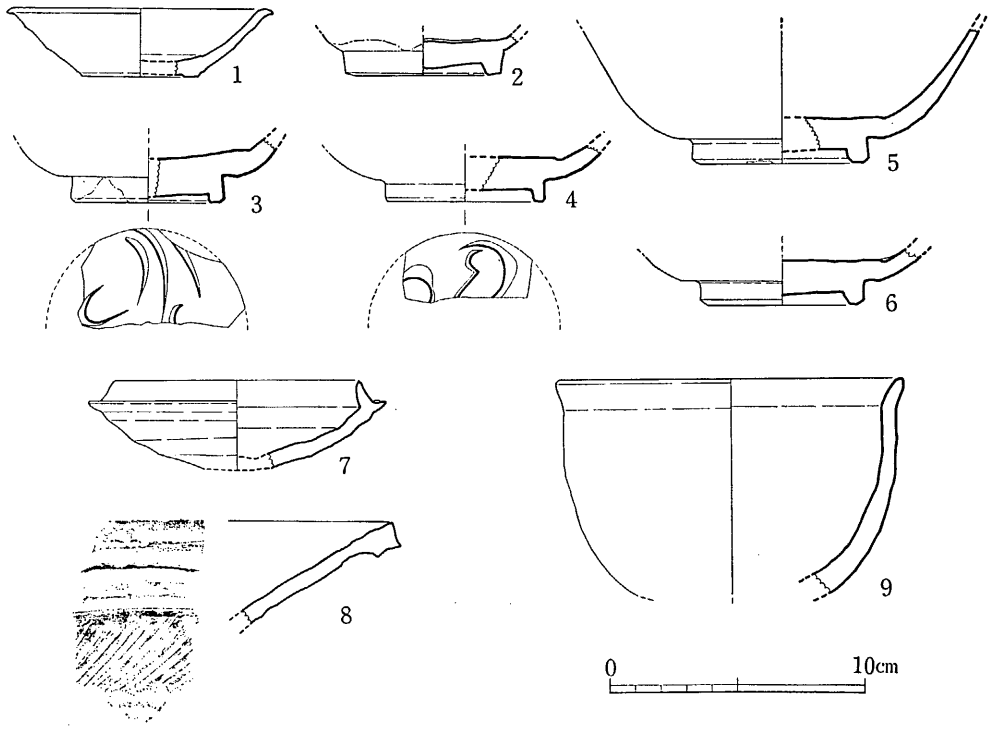
29図　1号墓（上段）・19号墓（下段）出土鉄釘実測図（⅔）



30図　2号墓（上段）・9号墓（下段）出土鉄釘実測図（⅔）



31図　18号墓出土鉄釘実測図（⅔）



32図　発掘区出土遺物

発掘区出土遺物（32図）

遺構内からまとまって出土した遺物のほか，表土下の第2層などから散出したものがある。

1は13号墓土坑埋土から出土した白磁で，**2**～**6**は羨道部埋土上部から出土したもので，**2**は白磁で見込みに，焼成前に環状に釉を削りとっている。**3**～**6**は青磁である。**7**は1号墳羨道部出土須恵器とほぼ同じである。**8**は2号墓付近の土坑から出土した須恵器甕口縁の一部である。**9**は土師器の小鉢である。

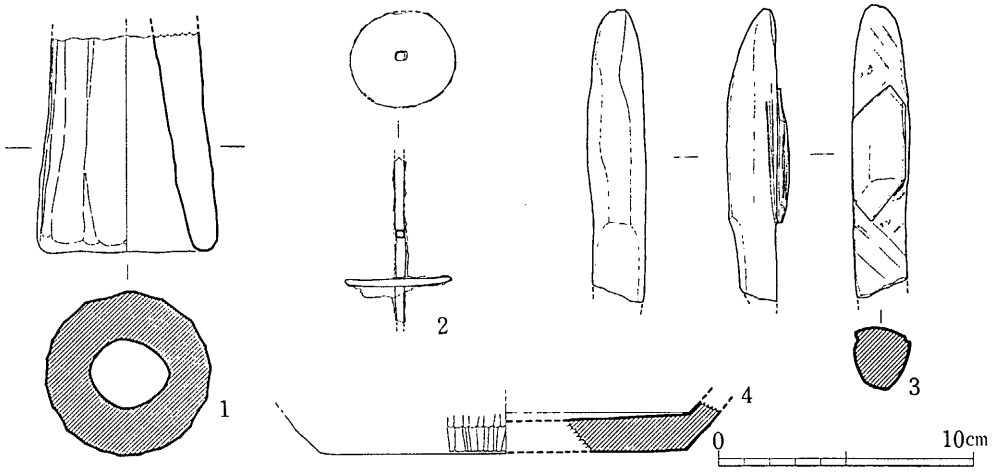
4.　1号墳玄室内出土遺物（33図）

ふいご羽口　**1**　先端部を破損しているが，径6cm，穴の太さ約2.5cm，現存長約8cmのもので，表面は肩ヘラで削りが施されている。胎土には籾殻を混入している。

鉄製紡錘車　**2**　断面方形の鉄製心棒に径約4cmの鉄製紡錘車がはめこまれたもので，心棒の両端は折れている。

石製品　**3**　比較的やわらかい石を四方から切れ目を入れ，折り取ったようなもので，どのような性格のものか不明である。

石鍋　**4**　滑石製石鍋の底部破片である。



33図　1号墳石室内出土遺物

1号墳玄室内出土土器（34～36図，図版27～28）

b. 小皿（1～7，11～17）　**1**は口径9.7cm，底径7.55cm，器高1.3cm，**2**は口径10.1cm，底径7.6cm，器高1.15cmでともにヘラ切り底をもつ小形の小皿である。**3**～**7**は口径10.4～11.8cm，底径7.0～8.3cm，器高1.4～2.3cmで，口径に比べ器高が低いものもある。11～14は口径11.6～12.15cm，底径6.7～7.6cm，器高2.8～2.85cmで，**11**は口縁に煤が付着していて，灯明皿に使用されていたことがわかる。**15**～**17**は口径12.8～13.65cm，底径7.5～8.0cm，器高3.3～3.8cmで，器面には横ナデが施され，底面はヘラ切り後ナデられたようになって，ヘラ切り底は明瞭でない。

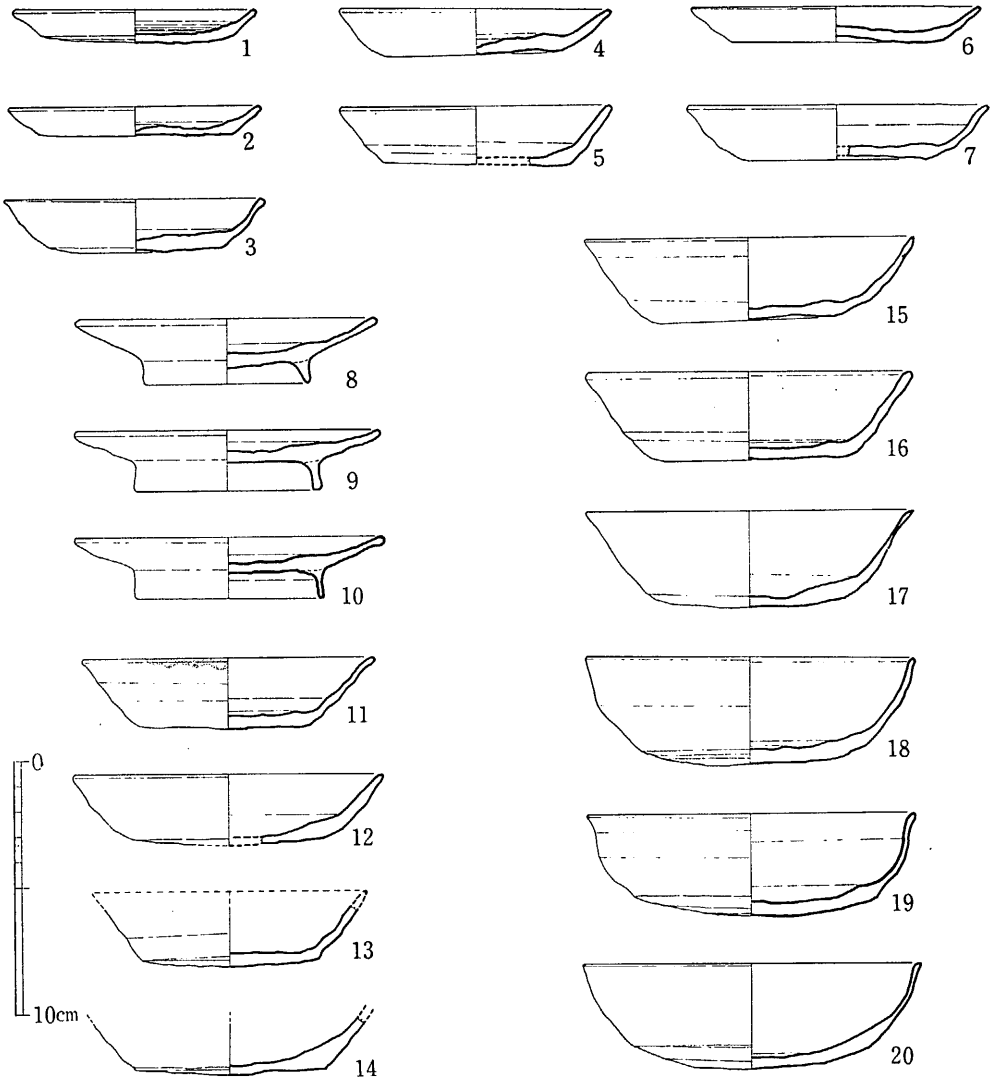
f. 高台付小皿（8～10）　口径12.0～12.2cm，高台径7.0～7.5cm，器高2.4～2.6cmである。

g. 椀（18～20）　18～20は口径12.9～13.3cm，器高4.05～4.2cmで，底部はヘラ切り痕が残り，やや丸味を帯びている。

i. 高台付小椀（21，27，24，25，29，30）　**21**は口径11.9cm，高台径6.3cm，器高4.3cmで，体部下部にゆるい屈折があるが，丸味はあまりない。**22**は口径12.8cm，高台径7.7cm，器高4.05cmで，高台が低く，体部にやや丸味が認められる薄手の土器である。**24**は口径13.0cm，高台径7.45cm，器高4.6cmで，口縁にやや強い成形時のおさえがみられる。**25**は口径11.5cm，高台径6.4cm，器高5.1cmで，口縁の反りはほとんど認められない。**29**，**30**は高台部で，高台の基部が厚く，高さもあまりない。

j. 高台付椀（23，26～28）　**23**の体部は直線的で丸味はない。**26**は口径14.5cm，高台径7.4cm，器高5.7cmで，口縁がやや外反している。

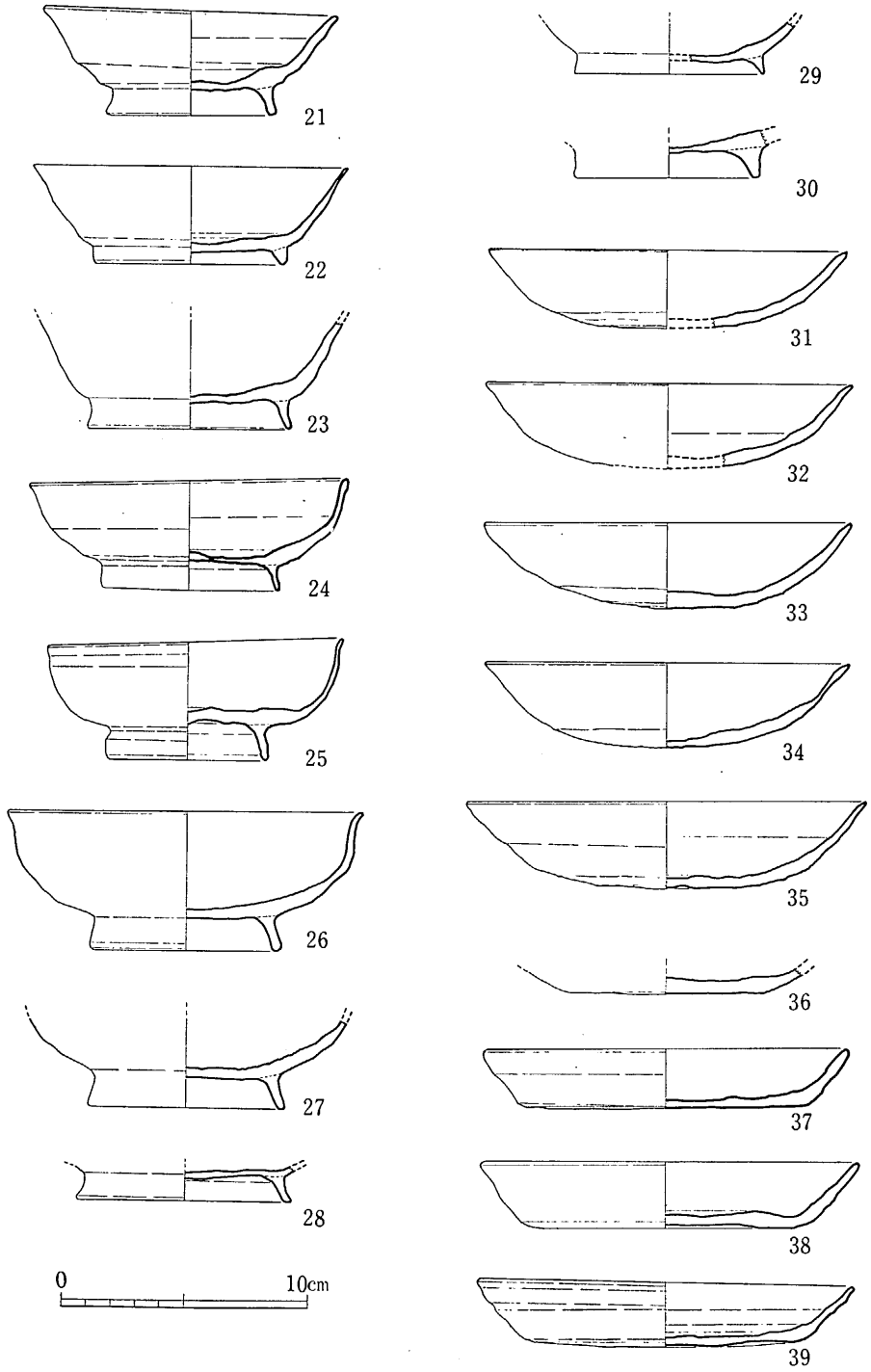
丸底杯（31～35）　口径14.6～16.3cm，器高3.3～3.5cmで，丸底部にヘラ切り痕と板目が認められる。



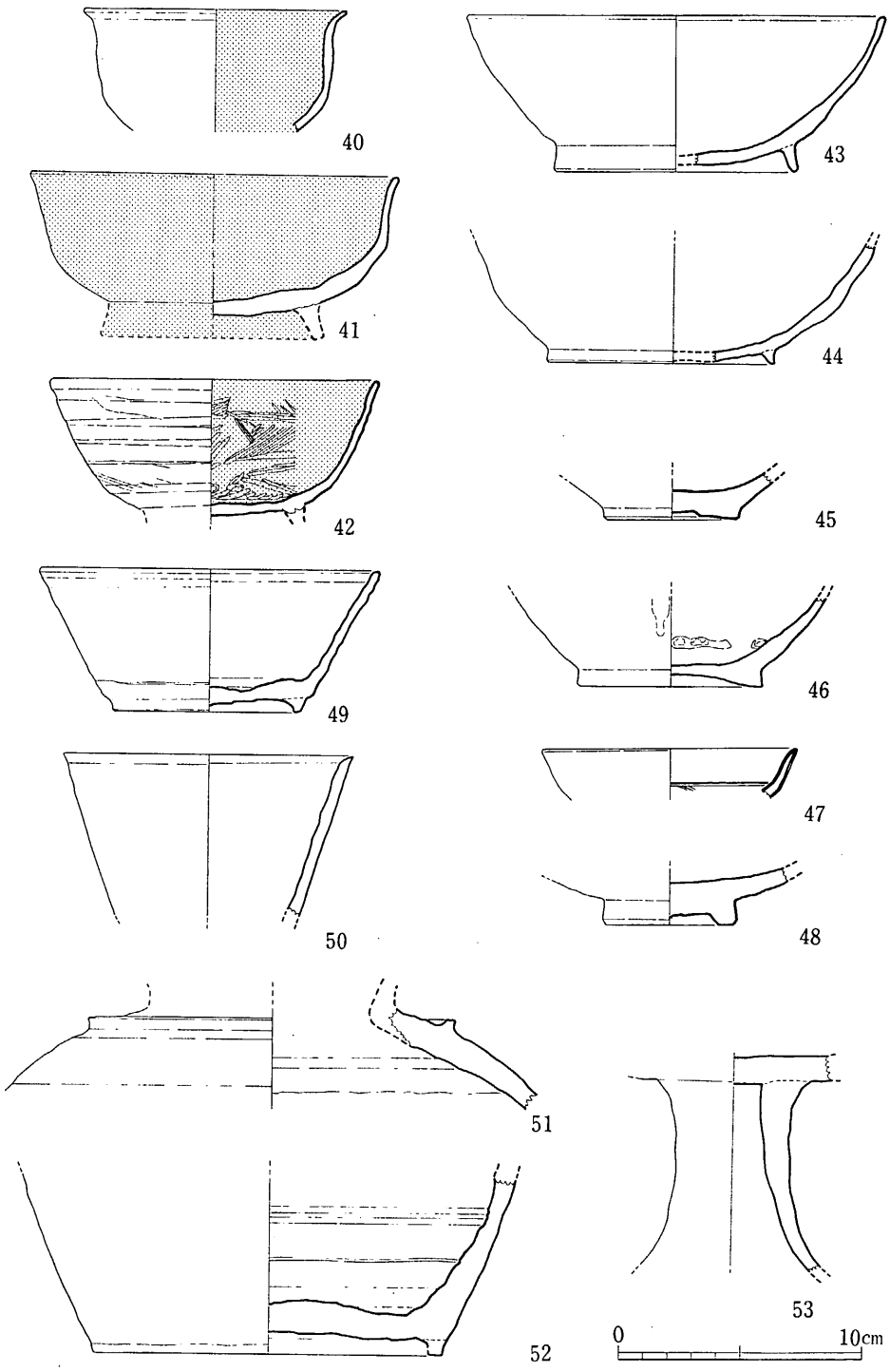
34図　1号墳玄室内出土土器 (1)

c. 杯 (36～39)　**36**は糸切り底で，底径は7.9cmである。**37～39**は糸切り底をもつ杯で，口径15.0～15.5cm，底径10.15～11.5cm，器高2.5～2.7cmである。

内黒土器 (40, 42)　**40**は口径10.8cmで，外面は横ナデが施してあり，内面は黒色である。底部は丸味を帯びた平底で，やや深い椀になるものと思われる。**42**は口径13.8cmで，内面黒色でよく研磨され，外面は褐色であるが同様に横方向の研磨がみられる。高台の接合部には2本の沈線が入れられ，接合をしっかりとしたものにしている。焼成は非常に良好である。



35図　1号墳玄室内出土土器 (2)



36図　1号墳玄室内出土土器 (3)

黒色土器（41）　口径15.2cmで，口縁端は外反しない。口縁下にゆるい屈折部があり，それより底部にいたるまで篦削りが施されているようであるが，明確でない。内外面とも研磨され，高台は剝離しているが，その接合部に3本の沈線を入れていて，接合を堅固にしている。

瓦器椀（43，44）　43は口径17.4cm，器高6.5cmで，内面は黒色で，外面は灰白色である。44は底径8.4cmで，灰白色を呈している。

青磁（45～48）　いずれも玄室の比較的上部から出土したもので，45は幅広い高台をもち，オリーブ黄色の釉がかかっている。46は見込みに目跡が残っていて，緑黄色の釉がかかっていて，ともに越州窯系の青磁である。47は小皿で見込みに櫛歯による文様があり，濁緑色の釉がかかっている。48の胎土は灰白色で，乳白色の釉がかかっている。

須恵器（49～53）　49は高台付杯で，口径14.1cm，高台径7.9cm，器高6cmで，器面には横ナデが，内底にはナデが施され，底部の高台接合面に近い部分には篦削り痕が認められる。高台内の底面にはヘラ切り痕が残っている。50は口の部分で径12.0cmを測る。51，52は長頸壺と思われ，肩部に突帯がめぐっている。53は脚部で，上に平たい皿状のものがつくものと考えられる。

1号墳玄室内出土土器の時期については，一括資料としてあつかえず，個々の時期を判断することは困難である。小皿については15～17は1期に11～14は3期にはいり，一部2期に属するものがあるかもしれない。3～7は4期に属するものと考えられるが，小型のものは5期に近いものもある。1・2は口径10cm前後で6期前後のものであろう。高台付小皿（18～20）は4ないし5期に属するものと思われる。18～20の椀も同様に4期を主体とするものであろう。高台付小椀である21・22は3期頃に比定でき，24・25は4～5期に属し，29・30はそれよりもやや古くなると考えられる。高台付椀のうち23は2～3期に26～28は4～5期にそれぞれ置くことができる。31～35の丸底杯は五条遺跡のⅡ－3類（浦城Ⅰ類）土師器に相当する7期のものである。杯である36は糸切り底をもち，五条遺跡のⅡ－3類ないしⅡ－4類土師器に相当する。37～39は五条遺跡のⅡ－1類に相当する10期のものである。内黒土器である40は五条遺跡の第6次調査時のＭＥ13区の下層土器に同様なものがあり，Ⅰ期に相当するものと思われる。42は1～3期頃に比定できる。内黒土器である41は3～4期のものであろう。43・44の瓦器椀は10期ないしそれ以前に考えられる。須恵器はヘラ書きの文字をもつ甕をも含めて，すべてⅠ期前後に考えている。1号墳玄室内出土の土器は以上のようにほぼ平安時代を通してみられることから，奈良末平安初頭の時代に石室の天井部と奥壁がこわされ，穴状になっていたところに，墓地関係の葬祭に使用された土器を投げこんでいて，一時は火葬場として使用されたこともあったと推定される。

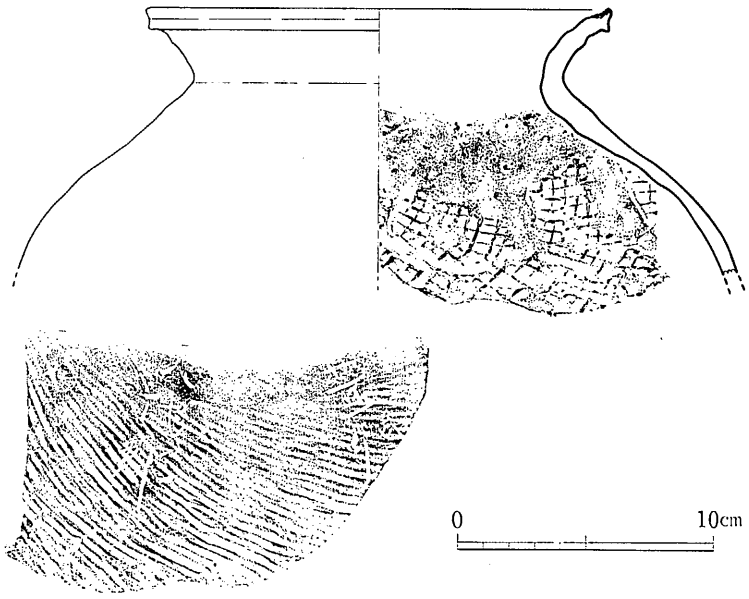
以上古墓群と1号墳玄室内の土器をつきあわせることにより，すでに消滅してしまった古墓の一部を知ることができ，平安時代を通して使用された墓地と葬礼の一部を知ることができる。

「八代郡　豊𠮷」銘須恵器甕（37図・図版29）

1号玄室内から出土した甕の破片で，復元口径18.3cmである。口縁内外面は横ナデが認められ，胴部外面には斜方向叩き目が，内面には正格子目の叩き目が施されている。外面は淡灰色胴部内面は黒色を呈し，焼成は非常によい。この甕の肩部の左側に「八代郡」右側に「豊𠮷」の文字がヘラにより描かれている。この甕の破片はこれのみで，他に同一個体の破片はない。同じ玄室内から出土する須恵器，土師器などから奈良時代末期から平安時代初期に比定できるものと思われる。

5.　ヘラ書き銘文について　　倉住靖彦

甕の体部外面には，2行にわたって計5字のヘラ書きの文字が見られる。この須恵器自体の焼成はきわめて良好であり，文字の彫りも明瞭である。左方の文字はかなりシャープに彫られており，その字画にも省略はほとんど認められず，「八代郡」と判読できる。これに対して右方の文字判読は必ずしも容易ではない。まず第1字については，その字画がかなり省略されていると推定され，現状で確認できる線刻は「豈」にすぎないが，全体的な字形などからみて「豊」と推読して大過ないと考えられる。次に第2字については，右下部が割損しているため全字形を確認することはできず，現存部は「𠮷」のみが判明するにすぎないが，この字形から



37図　「八代郡」「豊𠮷」銘須恵器甕

は「福」ないし「郷」字に近似する印象を受ける。しかし，まず「福」字とすれば，その部首に問題がある。すなわち，本来的には左上もしくは真上から入画されるべき「示」偏の第1画が逆方向の右上から左下に向けて起筆されており，「八代郡」あるいは「豊」字などから類推して，この筆者の筆癖にかかる運筆を想定することは困難と考えられる。またたとえその字画が省略されているにしても，「示」偏をこのように変形し，かつ簡略化することは想定しがたいのではないだろうか。次にこの字を「郷」字と解すれば，現状ではその部首にあたる「阝」の痕跡は認められず，またそれが省略されたと考えることも不自然である。むしろ第1字の「豊」字の大きさから類推して，この字の左右の幅は現状ですべてと判断され，この字は本来的に「阝」を部首とする文字ではないと考えるほうが妥当であろう。一方，この字の左側すなわち偏に相当する部分を見ると，「礻」偏のようにも考えられるが，第2画が左下方に流れた後上方にはねられており，さらにその上方に点が見えることもあり，「礻」偏の文字と判断するには若干疑問が残る。また「糸」偏とも考えられるが，他の文字が比較的楷書風であるのに対して，この字だけを行書あるいは草書風に彫ったとは考えがたい。このように，現状ではこの文字を判推読することは容易でなく，今後の検討に委ねたい。

さて，この須恵器の甕は，その編年上，奈良末期から平安前期にかけての時期のものと推定され，このことは共伴の他の土器類からもそのように判断できる。また，これに見える「八代郡」が現在の熊本県南部に位置する八代市，八代郡地方すなわち旧肥後国八代郡を指していることはあらためて述べるまでもないところであろう。とすれば，かかる地名の刻銘された須恵器がその地から遠く離れて所在する当遺跡において出土したことはおおいに注目される。すなわち，周知のように，古代における西海道諸国島は大宰府によって総管されているのであるが，この須恵器に出土地との直接的な関連性を想定しがたい地名が彫られていることは，そのこと自体が検討を要する問題であり，大宰府管内における物資の流通構造あるいはその前提となる生産構造ーこの場合は須恵器の生産ーなどという問題にも関連し，さらには古代における特異な地方支配構造とも言うべき大宰府と管内諸国島との関係を考える上においても注目されるのである。そこでこれらの問題について若干考えてみたい。

まず，「八代」という地名についてみてみると，それは景行天皇が九州巡行の途次に，葦北から発船していわゆる不知火に導かれて「八代県豊村」に著岸しえたという日本書紀景行18年5月壬辰条の記事に初見される。この景行天皇の九州巡行説話は，肥前風土記の総記の条および釈日本紀所引の矢田部公望の私記に見える肥後風土記逸文にもほぼ同内容の記事が見られる。この豊村については，明確な所在地は詳らかでないが，書紀集解は後述の和名抄に見える八代郡豊福郷に比定している。また10世紀中葉の源順の編になると言われる和名類聚抄によると，八代は夜豆志呂と訓され，その郡内には木行・高田・小河・肥伊・豊福の5郷が属している。これら5郷の所在地については，高田郷は八代市妙見町，木行郷は八代郡鏡町付近，肥伊

郷は八代郡竜北・宮原・鏡の各町にまたがる一帯というように，現在の八代市・八代郡内に比定する見解が有力である。また小河・豊福の2郷は近世以降益城郡に編入され，前者は下益城郡小川町付近に，後者は同郡松橋町大字豊福付近に比定されている。ついで天養元年（1144）直後頃のものと推定される肥後国司（？）解写（平安遺文第4719号）には八代北郷豊福保が見え，日本霊異記（下巻の第19話）にも肥後国八代郡豊服郷が見える。さらに延喜兵部式に見える豊向駅は八代郡豊福郷内に所在したと比定されている。

このように，「八代郡」という字句の解釈については特に問題はないと考えられる。これに対して右行の「豊匸」については，それが八代郡と密接な関連性を有する語句であることは言うまでもない。端的にみて，地名・人名あるいはそれら以外の何らかの成句という三つの場合を想定できるが，第2字を判読できないので，いかに解すべきかはにわかに判断できない。

まず地名と仮定すれば，国名あるいは郷名の場合が考えられる。国名とすれば，第1字の「豊」からは豊前ないし豊後というような国名が想起される。しかし第2字を「前」あるいは「後」と判読することは困難であり，また八代郡は肥後国に所管されるにもかかわらず，そこに他国名を記した必然性が明らかでなく，むしろこれは国名ではないと考えるほうが妥当であろう。また郷名とみなせば，前に触れた豊福郷あるいは豊村などの存在が注目される。しかしこの第2字を「福」ないしは「郷」字に解すことは困難であること，さらに郷名とすれば，「八代郡」の下方もしくは左方に記されるのが自然と考えられるにもかかわらず，右側にしかもかなりの間隔をおいて記されていることなどの点から，この想定も困難と考えられる。なお現行の1/50,000の地形図上には，旧八代郡およびその周辺地域において，松橋・小川両町に東隣する下益城郡豊野村をはじめ，松橋町に豊崎，八代市に豊原など，「豊某」という地名がいくつか存在するが，この第2字の字形に該当もしくは近似するものは検出できない。いずれにしても，特にその記された位置から考えて，それを地名とみなすことは困難ではないだろうか。

次にこれを人名とみなせば，姓・名という二つの場合が考えられる。まず前者の場合，太田亮氏の「姓氏家系大辞典」によれば，「豊某」という氏名を多数検出できるが，肥後国関係では，益城郡豊田荘（下益城郡城南町豊田に比定される）から起ったという豊田氏，相良家文書に所見される豊永氏あるいは前述の日本霊異記に見える豊服氏など数氏に限られるようである。しかしこれらのいずれも「豊匸」の字形に該当するとは考えがたく，また時代的に若干異なるようであるので，可能性は十分考えられるが，現状では積極的に姓氏と断定することは早計であろう。また名前とすれば，姓氏を欠いて名前のみを記すことも不自然であるので，これの右側に姓氏が記されていたと考えることもできるが，現状では断定できない。なお僧名と解することも可能であるが，その確認はできない。ともあれ，これが人名である可能性は否定できないと考えられるが，早急な判断は困難である。また人名と仮定した場合，かかる須恵器の甕に人名を記したことの意味について，彼がこれといかなる関係にあるのか検討すべき問題で

ある。

次に地名でも人名でもなく，何らかの成句である場合が考えられるが，現状では第2字を明らかにしえないため，今はその可能性を指摘しうるにすぎない。ただ，「豊」の字義のうちには「たかつき」あるいは「さかづきだい」などという器物名を指す場合がある。しかしこの須恵器の器形は高杯ではなく，盌と判断され，「豊□」は熟語と推定されるので，この点からの関連性を想定することも若干困難と言うべきであろう。

以上，「豊□」という語句の解釈について，3つの場合を想定して若干検討してみたが，くりかえすまでもなく，第2字を判読できないため，部分的に可能性を指摘するにとどまった。この点については今後の検討に委ねたいと考える。

なお最後に，この「八代郡」という地名の刻銘された須恵器がその地からは遠く離れて所在する当遺跡において出土したことに関連して若干述べておきたいと思う。

まずこの「八代郡」という刻銘は，この須恵器の生産地もしくは製作者などの関係者の出身地などの関係地を意味すると考えられる。ここで注目されるのが，八代郡に接する下益城郡南部一帯には，西山・陳ノ平・八ノ瀬戸などの須恵器窯跡が群集的に所在することである。城南町陳内付近には益城国府と称される初期の肥後国府が所在したと言われ，益城郡衙や陳内廃寺あるいは延暦9年銘の碑などで知られる浄水寺なども近隣に所在し，これらの窯は奈良末期から平安前期の益城国府や寺院などを背景に成立して栄えたと考えられている。

また周知のように，大宰府の財政構造は，延喜民部式に「九諸国調庸者……西海道納大宰府」と規定されているように，管内諸国島の調庸はすべて大宰府に集積されてその財源に充てられ，残余の一定額が京進されるという特殊なものであった。このことは贄や雑物についても同様であるが，製品を貢納させる場合と材料あるいは工人を貢納させて大宰府の工房において加工生産する場合とがあった。延喜主計式に規定された諸国貢納物を見ると，管内諸国島のうち土器類を貢納するのは筑前国だけであるが，同式に見える諸国調の中には各種の土器類があり，肥後国からも貢納されたのではないだろうか。この「八代郡」銘の須恵器の生産地は明らかでなく，前述の窯のいずれかで生産されたという確証もないことは言うまでもないが，近隣にかかる大規模な窯群が所在するとすれば，八代郡関係者の需要に応じて益城郡内の窯で生産され，肥後国の貢納物の一部として大宰府に貢進された可能性は十分想定できる。そして大宰府において何らかの処分がなされ，当遺跡において終焉を迎えたのではないだろうか。

以上憶測を加えたが，窯跡の出土遺物との比較検討などが加えられ，この点が明らかにされることを期待する。

（長さ：cm）

番号	墓壙					木棺		釘数	副葬土器								時期
	形状	長さ	幅	深さ	主軸方向	長さ	幅		小皿	高付皿	台付小皿	椀	高付小椀	高台付椀	内黒土器椀	黒色土器椀	その他	
1	長方形	217	73	35	N—81°—E	188	44	16		2		1		1		1		3期
2	長方形	219	70	62	N—85°—W	180	47	27				3						2期
3	長方形	(202)	62	17	N—74°—W	162	53	6	4						1			3期
4	隅丸方形	207+	77	24	N— 4°—E	—	—	無										2期
5	隅丸方形	(190)	90	17	N—75°—E	—	—	無										
6	隅丸長方形	238	119	20	N—77°—W	171	64	18	5								白磁椀	10期
7	長楕円形	198	65	22	N—69°—W	—	—	2									甕 2	
8	長方形	193	—	15	N—68°—W	165	—	7	2				1	1				4期
9	隅丸長方形	(205)	(85)	15	N—79°—W	150	40	10	9			1	1					4期
10	—	—	—	—	—	—	—	不明	2							1		4期
11	不明	120+	—	9	N—88°—W	—	—	無	1									7·8期
12	長方形	237	76	55	N—28°—E	—	—	3	11			2	1					5期
13	隅丸方形	175	109	43	N— 8°—E	—	—	無										
14	長方形	201	55	48	N—44°—E	—	—	無									横瓶	1期
15	方形	143	90	57	N—23°—E	—	—	無										
16	長方形	198	69	29	N—78°—W	—	—	無	3							1	耳皿	4期
17	方形(短)	131	76	48	N—70°—W			3										
18	長方形	260	95	45	N—72°—W	150		25	9	8			1		1	1		3期
19	長方形	235	65	45	N—74°—W	182	40	16	1	2								4期
20	隅丸長方形	124+	47	15	N—17°—E	—	—	1										
21	隅丸長方形	305	123	28	N—19°—E			1										
22	隅丸長方形	(229)	91	31	N—65°—W	—	—	5	1			1						4期
23	不明												2					4期
24	不明													1				4期
25	不明																白磁椀	10期

2表 君畑遺跡古墓一覧表

1 号 墓

小 皿

No.	口径	底径	器高
1	11.65	7.7	2.55

高台付小皿

No.	口径	高台径	器高
2	11.5	6.4	2.15
3	12.2	8.0	2.1

高台付小椀

No.	口径	高台径	器高
4	12.1	7.25	4.95

高台付椀

No.	口径	底径	器高
5	15.8	9.0	6.1

2 号 墓

小 皿

No.	口径	底径	器高
1	11.5	6.8	3.05
2	11.7	7.8	3.25
3	12.2	7.7	3.3

3 号 墓

小 皿

No.	口径	底径	器高
1	(10.4)	(7.0)	2.55
2	11.0	7.1	2.7
3	11.0	(7.3)	2.6
4	11.4	(6.7)	2.1

4 号 墓

小 皿

No.	口径	底径	器高
1	11.9	6.9	2.6
2	12.2	6.8	2.4

6 号 墓

小 皿

No.	口径	底径	器高
1	9.1	7.5	1.1
2	9.3	7.3	1.25
3	9.45	7.3	1.2
4	9.6	7.3	1.2

8 号 墓

小 皿

No.	口径	底径	器高
1	10.6	6.7	2.05
2	10.9	8.1	2.05

高台付特小椀

No.	口径	高台径	器高
3	9.9	6.2	3.6

高台付椀

No.	口径	高台径	器高
4	12.4	7.0	4.25

9 号 墓

小 皿

No.	口径	底径	器高
1	10.8	7.7	2.15
2	(10.9)	7.6	2.0
3	(11.1)	(6.8)	2.05
4	11.2	7.4	2.0
5	11.2	7.5	2.3
6	11.3	8.2	2.6
7	11.4	7.2	2.05
8	(12.0)	(8.5)	1.75

椀

No.	口径		器高
9	12.0		3.25

高台付小椀

No.	口径	高台径	器高
10	11.8	7.3	4.55

10 号 墓

小 皿

No.	口径	底径	器高
1	10.65	7.7	3.15
2	(10.7)	6.7	2.35

高台付椀

No.	口径	底径	器高
3	15.5	8.8	6.05

12 号 墓

小 皿

No.	口径	底径	器高
1	10.1	7.0	1.65
2	10.2	7.3	1.6
3	10.3	7.0	1.35
4	10.35	7.9	1.65
5	10.4	7.85	2.05
6	10.5	8.0	1.8
7	(10.6)	(7.2)	1.7
8	10.65	7.9	1.65
9	10.85	7.3	1.55
10	10.05	8.0	1.35
11	11.2	8.1	2.05

椀

No.	口径	底径	器高
12	12.3	7.6	2.95
13	12.9	8.3	3.3

高台付小椀

No.	口径	高台径	器高
14	11.55	7.5	4.55

3表 各墓副葬土器計測表(1)

16 号 墓			
小 皿			
No.	口 径	底 径	器 高
1	10.6	7.3	1.9
2	(11.1)	7.2	1.7
3	(11.7)	7.9	1.7
高 台 付 椀			
No.	口 径	高台径	器 高
4	14.8	8.15	6.45

18 号 墓			
小 皿			
No.	口 径	底 径	器 高
1	10.3	6.9	2.3
2	10.9	6.8	2.85
3	11.0	7.8	2.4
4	11.2	7.3	2.3
5	11.3	7.8	2.6
6	11.35	7.0	2.9
7	11.5	7.4	2.8
8	11.7	8.7	2.6
9	11.7	6.6	3.0
高 台 付 小 皿			
No.	口 径	底 径	器 高
10	11.2	7.0	2.3
11	11.25	7.4	2.4
12	11.7	7.0	2.55
13	12.05	7.5	2.5
14	12.2	7.0	2.3
15	12.4	7.2	2.2
16	12.8	7.8	2.8
17	14.2	7.7	2.75
高 台 付 小 椀			
No.	口 径	高台径	器 高
18	12.6	7.2	4.0
高 台 付 椀			
No.	口 径	高台径	器 高
19	14.35	7.8	6.2

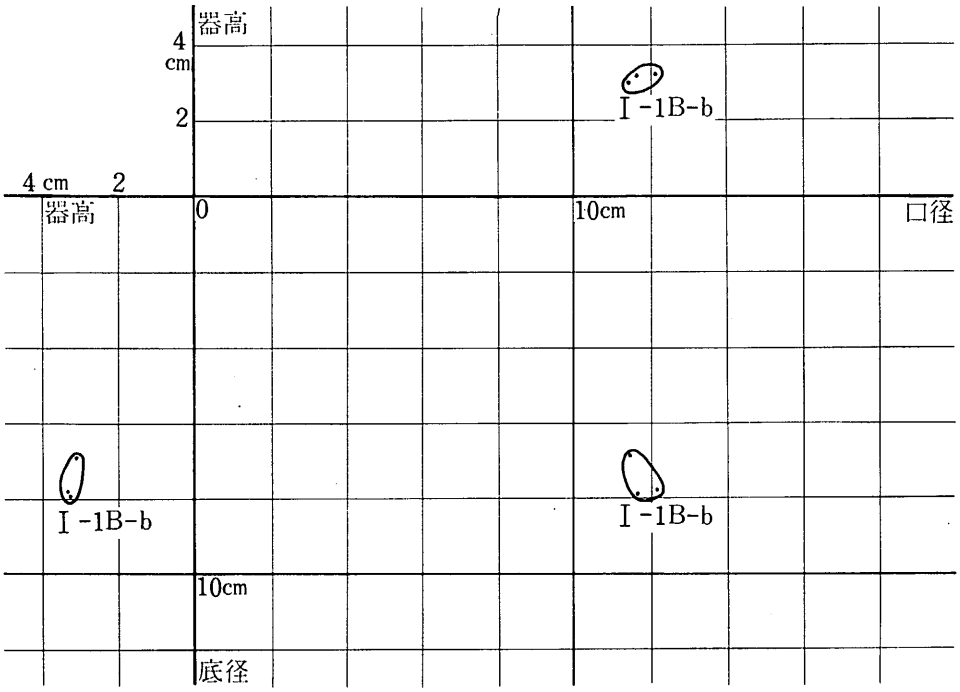
19 号 墓			
小 皿			
No.	口 径	底 径	器 高
1	10.4	7.1	2.0
高 台 付 小 皿			
No.	口 径	高台径	器 高
2	12.0	7.1	2.0
3	12.1	7.05	2.5
高 台 付 椀			
No.	口 径	高台径	器 高
4	14.7	8.8	5.9

22 号 墓			
小 皿			
No.	口 径	底 径	器 高
1	(10.6)	7.15	2.15
椀			
No.	口 径	高台径	器 高
2	(12.0)	9.1	3.65

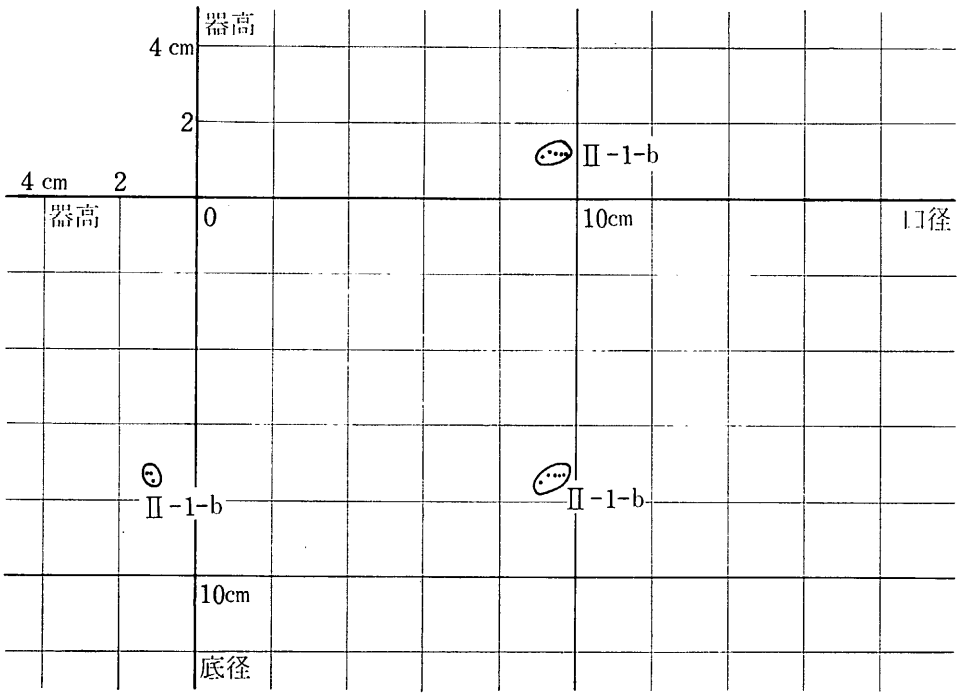
23 号 墓			
高 台 付 小 椀			
No.	口 径	高台径	器 高
1	12.4	8.0	4.6
2	13.4	7.4	5.4

24 号 墓			
高 台 付 椀			
No.	口 径	高台径	器 高
1	15.1	6.5	5.75

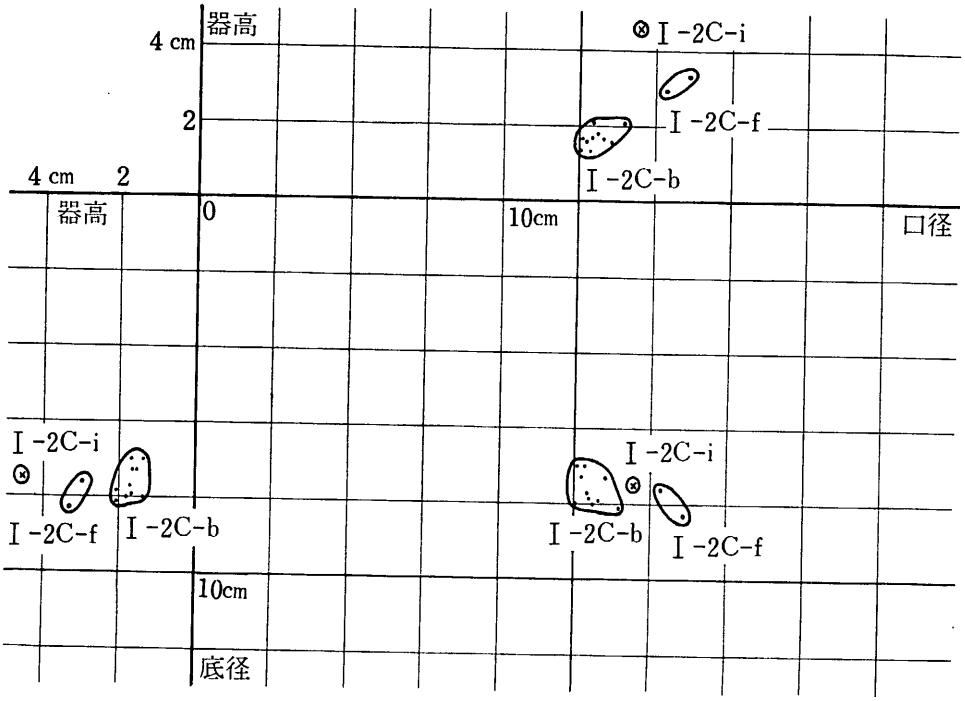
4表 各墓副葬土器計測表(2)



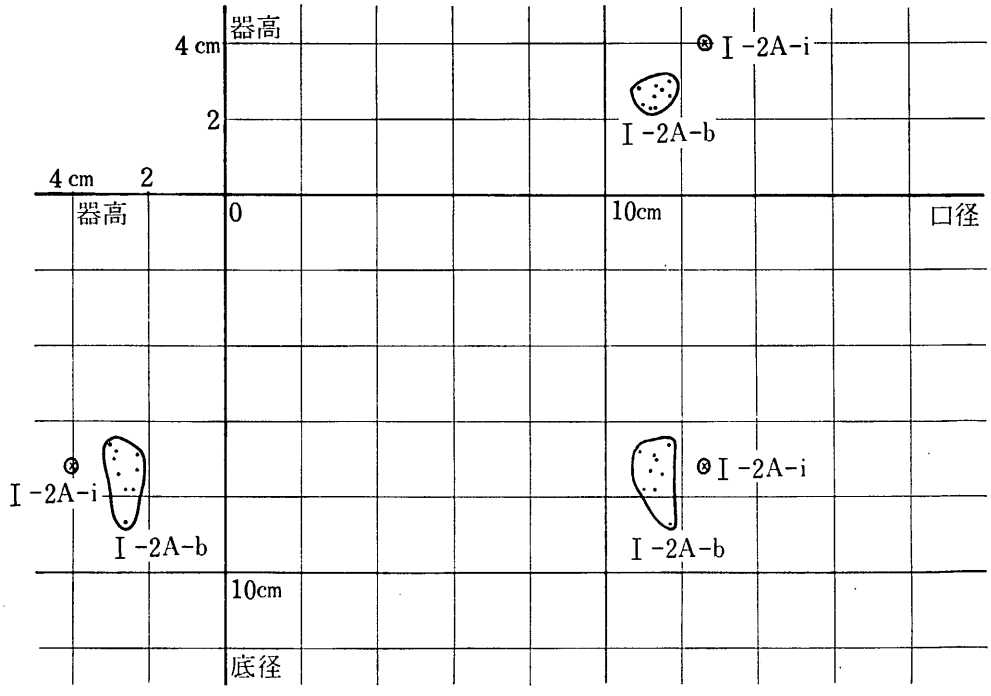
5表　2号墓副葬土器の法量



6表　6号墓副葬土器の法量



7表　12号墓副葬土器の法量



8表　18号墓副葬土器の法量

四、おわりに

各古墓に副葬されている土器をもとに，一応の古墓の編年をしたいと思うが，それには同じ福岡南バイパスの路線内であり，当遺跡が立地する丘陵の裾に広がる御笠川南条坊遺跡（遺跡名が長いのでここでは五条遺跡と仮称したい）の土器編年を参考として考えたい。(註) 平安時代をおよそ10期に分けると１期は奈良末～平安初頭に位置し，およそ五条遺跡のⅠ－２Ａ類土器の時代に相当し，君畑遺跡の14号墓がこれにあたるものと思われる。１号墳玄室内の最も古い時期の土器もほぼこの時期に相当すると考えられるので，古墓群の初現をこの時期におきたい。２期は五条遺跡のⅠ－２Ｂ類土師器の時期で，五条遺跡のＳＥ514井戸の小皿と２号墓の小皿とはほぼ同じで，４号墓の小皿はやや新しいものと思われる。なお７号墓は副葬品が甕であり時期の決定がむずかしいが，意外と初期に属するものかもしれない。３期は18号墓に確実な土器群があり，これを一つの基準資料とすると，五条遺跡のⅠ－２類の土師器のうちＳＫ341土坑・ＭＦ35区暗灰色粘質土出土の土師器Ⅰ－２Ｂ類よりは小皿が大きく古い要素をもっている（Ⅰ－２Ａ類）。１号墓・３号墓もこの３期にはいるものと考えられるが，時期的にはやや新しいものであろう。４期は五条遺跡のⅠ－２Ｂ類土師器の時期で，８号墓・９号墓・10号墓がこの時期のもので，そのほか16号墓・19号墓・22号墓・23号墓・24号墓などがこの時期にはいるか，またはやや新しい時期のものであろう。５期は12号墓にその基準となる土器群を求めることができ，五条遺跡のⅠ－２Ｂ類のＳＫ341土坑・ＭＦ35区暗灰色粘質土出土土師器よりは，小皿が小さくなるなど新しい要素があり，ＳＫ339土坑・ＳＫ633土坑出土の土師器をも含めたⅠ－２Ｃ類土師器と類似している。この２～４期が君畑遺跡の古墓群の多数を占め，黒色土器椀，内黒土器椀などの副葬例も多い。この時期にはおよそ10世紀に相当するもので，その後半から急に数が減少するのは，大宰府の盛衰と関係あるのかもしれない。11号墓の小皿は小形であるため７～８期前後のものであろう。６号墓の小皿は糸切り底をもち，ほぼⅡ－１類土師器の時代すなわち平安末期の10期に相当するものであり，同様に白磁が副葬されている25号墓もそれに近い時期のものであろう。15号墓床面近くからは，銅銭「天聖元宝」が出土していて，初鋳年代は1023年でありすくなくとも７期以降になり，また埋土から高麗青磁片や口禿の白磁などが出土していることから，17号墓とともに平安時代末期以降に比定されると思われる。また13号墓，21号墓もほぼ同様の時期に位置できよう。

副葬品の内容も時代とともに変化をしてきている。すなわち奈良末平安初頭では須恵器の横瓶などを副葬していたが，10世紀頃には土師器の小皿，高台付小椀，それに内黒土器や黒色土器の椀が副葬されてくる。やがてそれらが消滅すると，平安末期頃には白磁椀が出現してくる。主軸の方位については，ほぼ東西方向と南北方向との２群に分かれ，東西方向のものは２・18・１・３・７・８・９・16・19・22・11・６・17・５号墓で，やや古手で，副葬品をもつものが多く，南北方向のものは４・12・13・15・20・21号で，時期の比較的新しいものが多

く，副葬品をもたないものが多い。墓坑の形態分類をおこなえば，木棺の大きさが約 190×65cm以下として（A）幅90cm以上，長さ190 cm以上で，木棺が幅において余裕をもち，副葬品などを埋置できる場所をもつもの，（B）幅が75cm以下で，木棺とのすきまがあまりないもの，（C）幅の割に長さが短いものなどがあり，古手のものではB類が多く，新しいものではC類が多くなる。

註

福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告第2集「筑紫郡太宰府町所在御笠川南条坊遺跡(1)」
昭和50年3月　福岡県教育委員会

福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告第3集「筑紫郡太宰府町所在御笠川南条坊遺跡(2)」
昭和51年3月　福岡県教育委員会

福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告第6集「筑紫郡太宰府町所在御笠川南条坊遺跡(3)」
昭和52年3月　福岡県教育委員会

推定年代	800		900			1000		1100		1200
平安時代10区分	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
御笠川南条坊遺跡土師器分類	I－1A	I－1B	I－2A	I－2B	I－2C		I－3B		I－4	II－1
古墓番号	14号	2号 4号	1号 3号 18号	8号19号 9号22号 10号23号 16号24号	12号			11号		6号 25号
1号墳石室内土器有無	○	○	○	○	○	?	○			○

9表　古墓時期区分一覧表

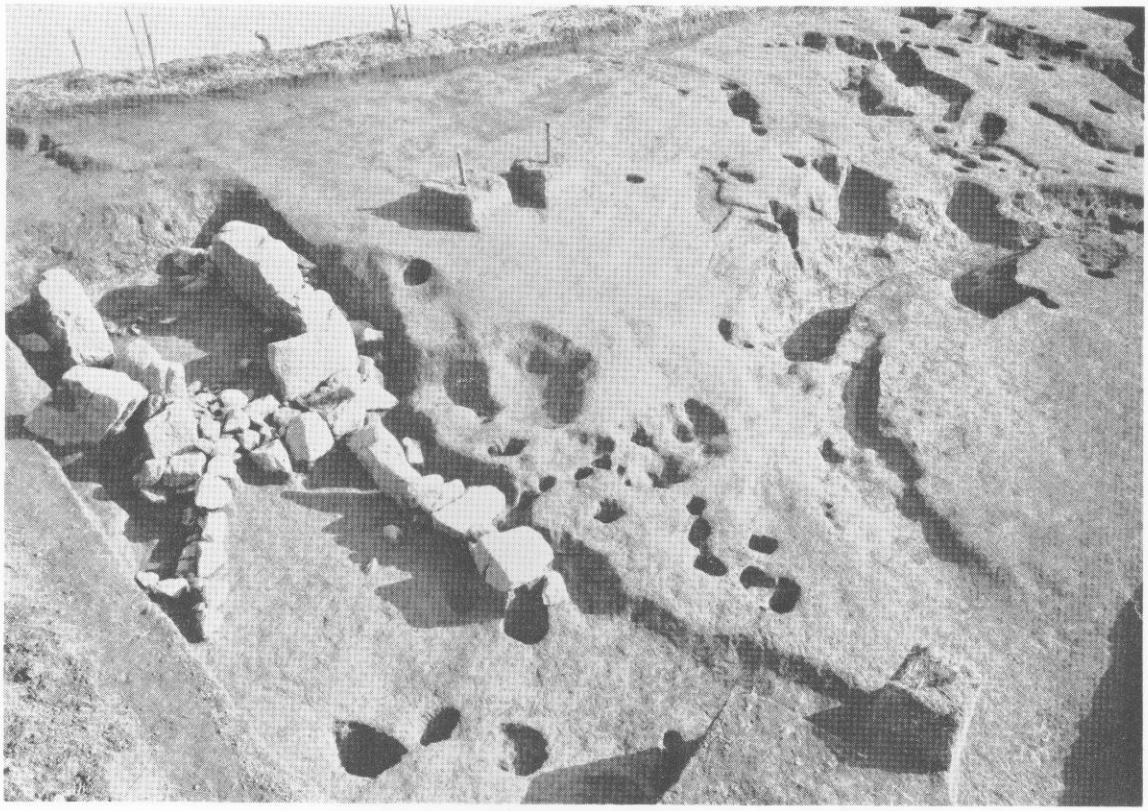
図　版



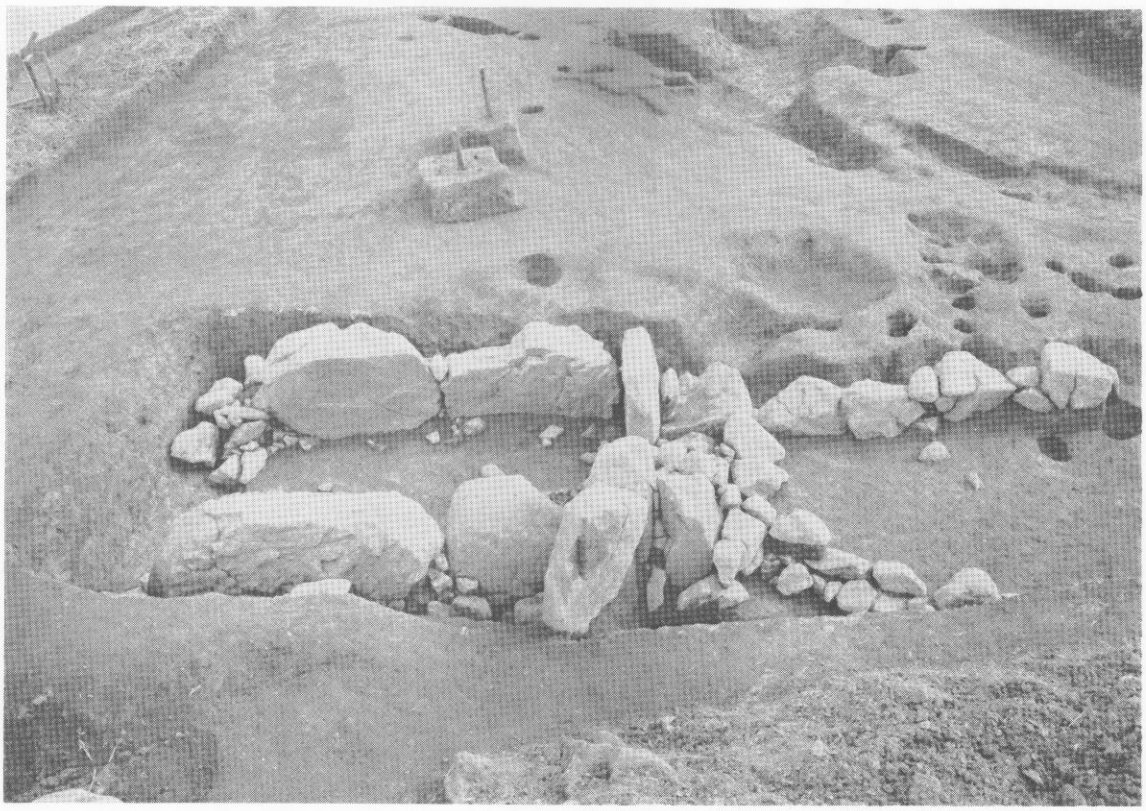
1.　遺跡全景（南東から）



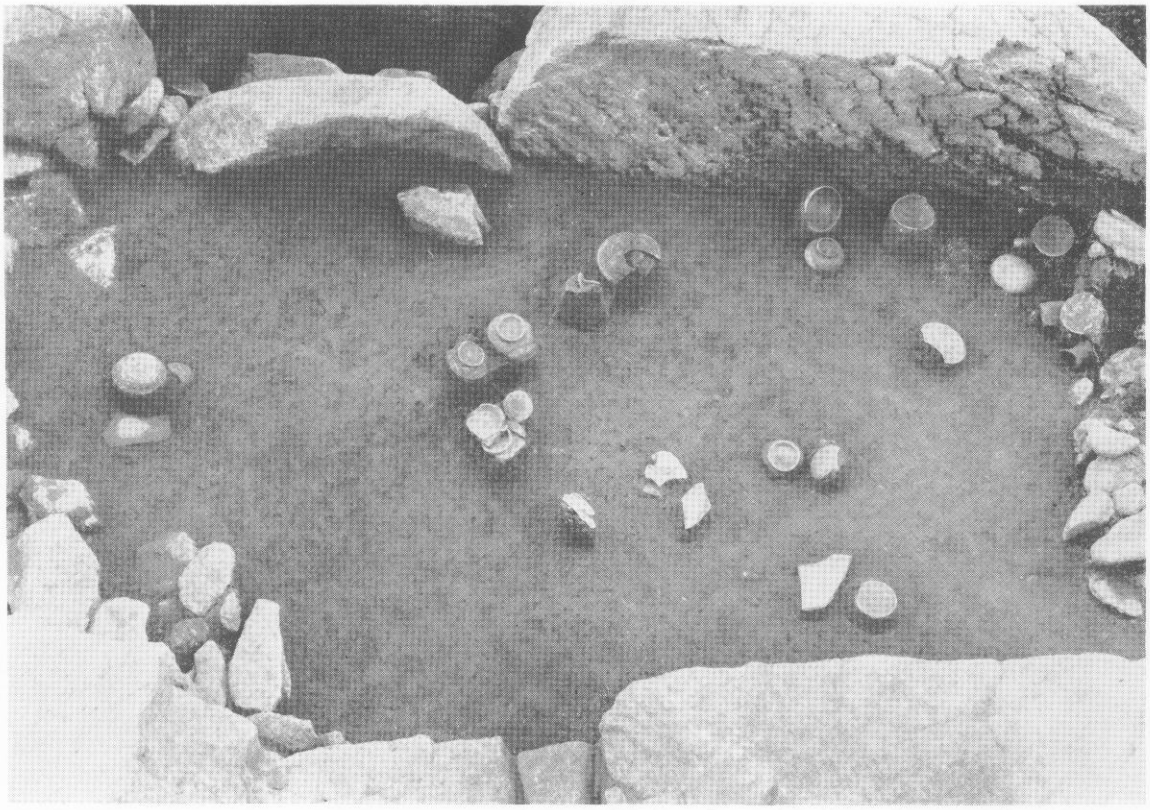
2.　発掘区全景（東から）



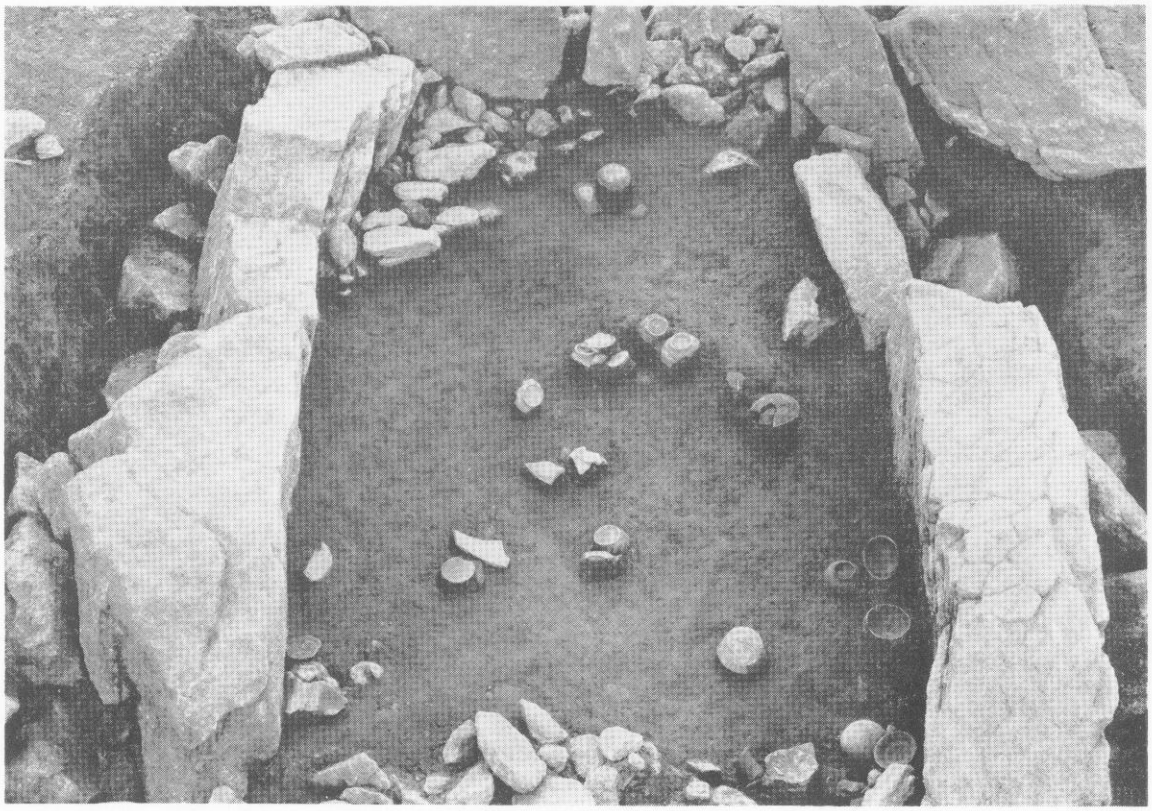
1.　東区全景（西から）



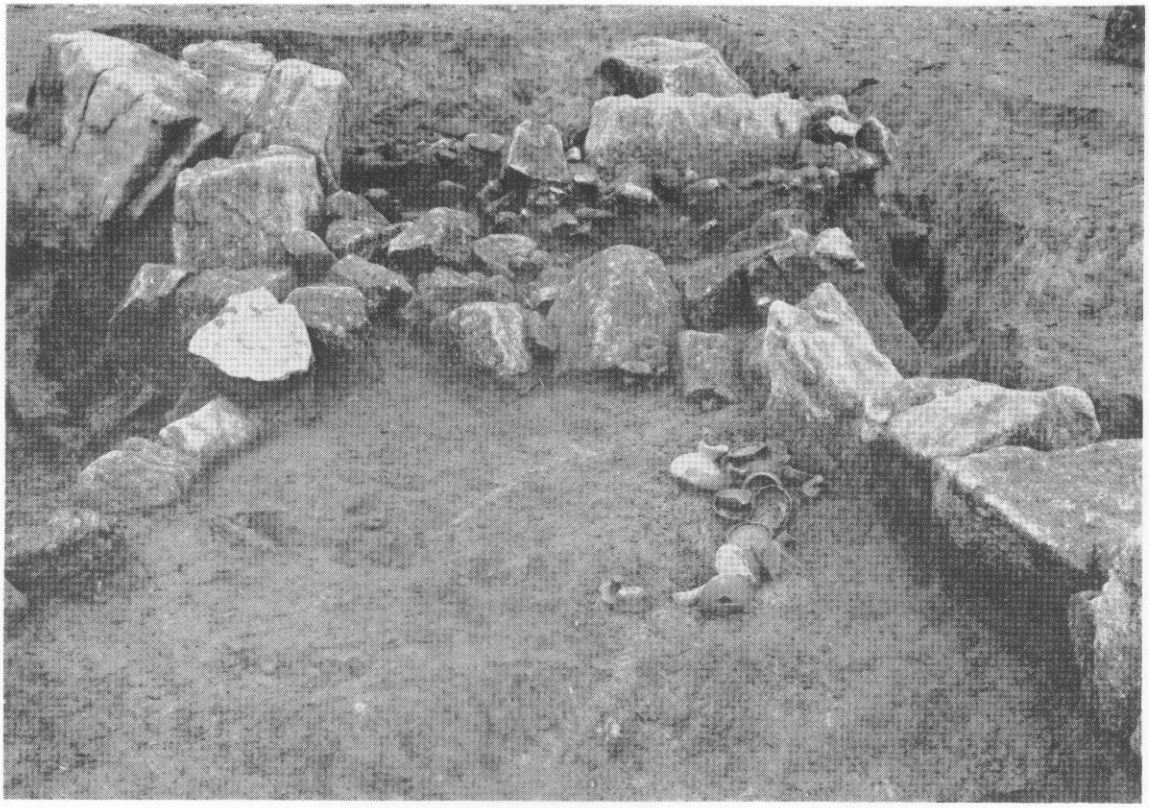
2.　1号墳全景（北西から）



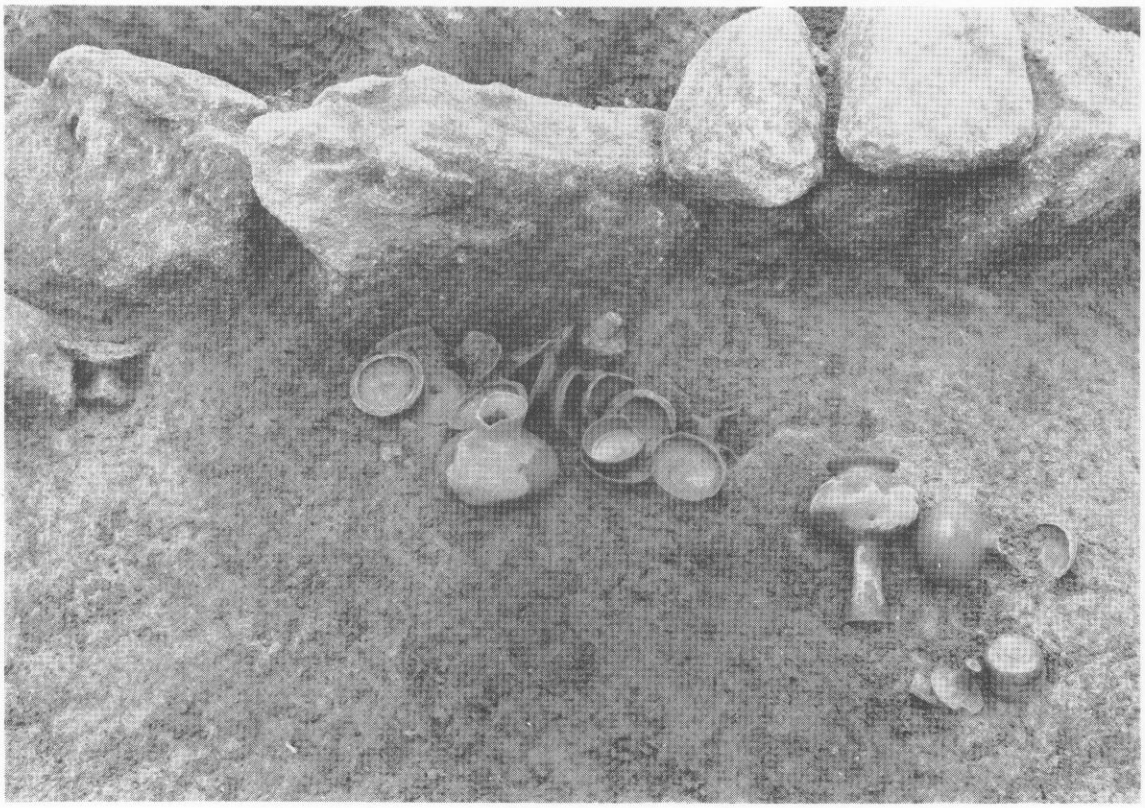
1.　1号墳玄室内平安時代遺物出土状態（北から）



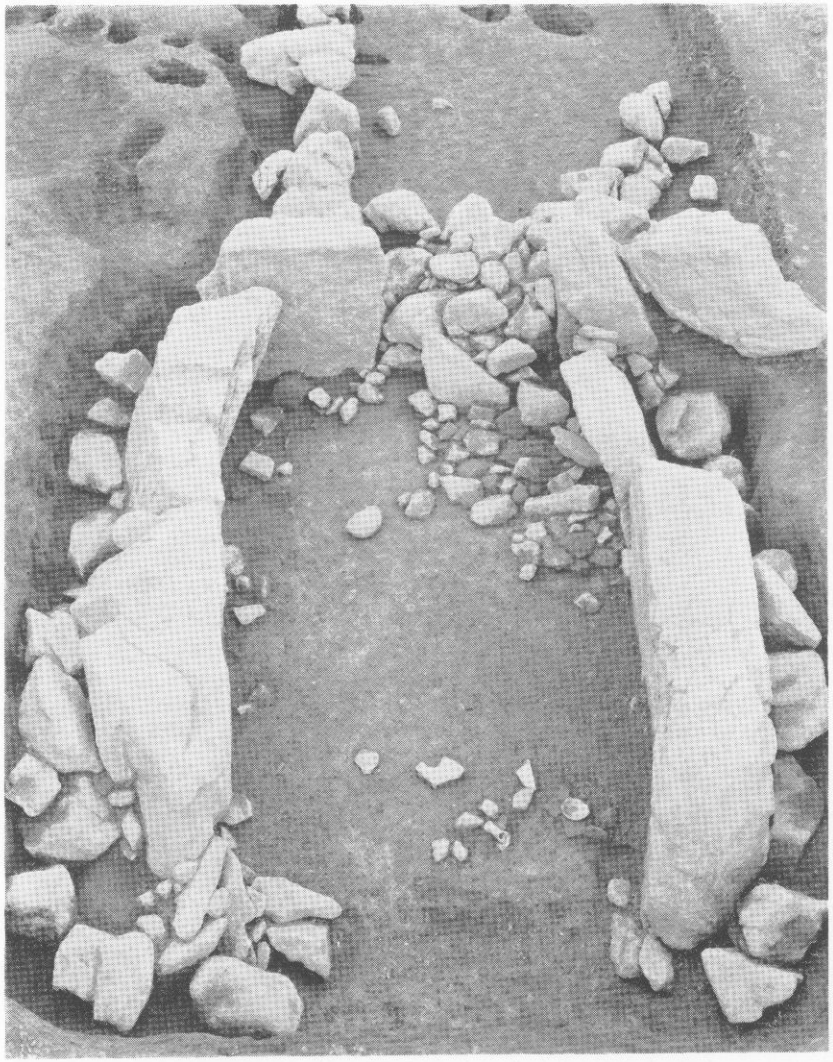
2.　1号墳玄室内平安時代遺物出土状態（東から）



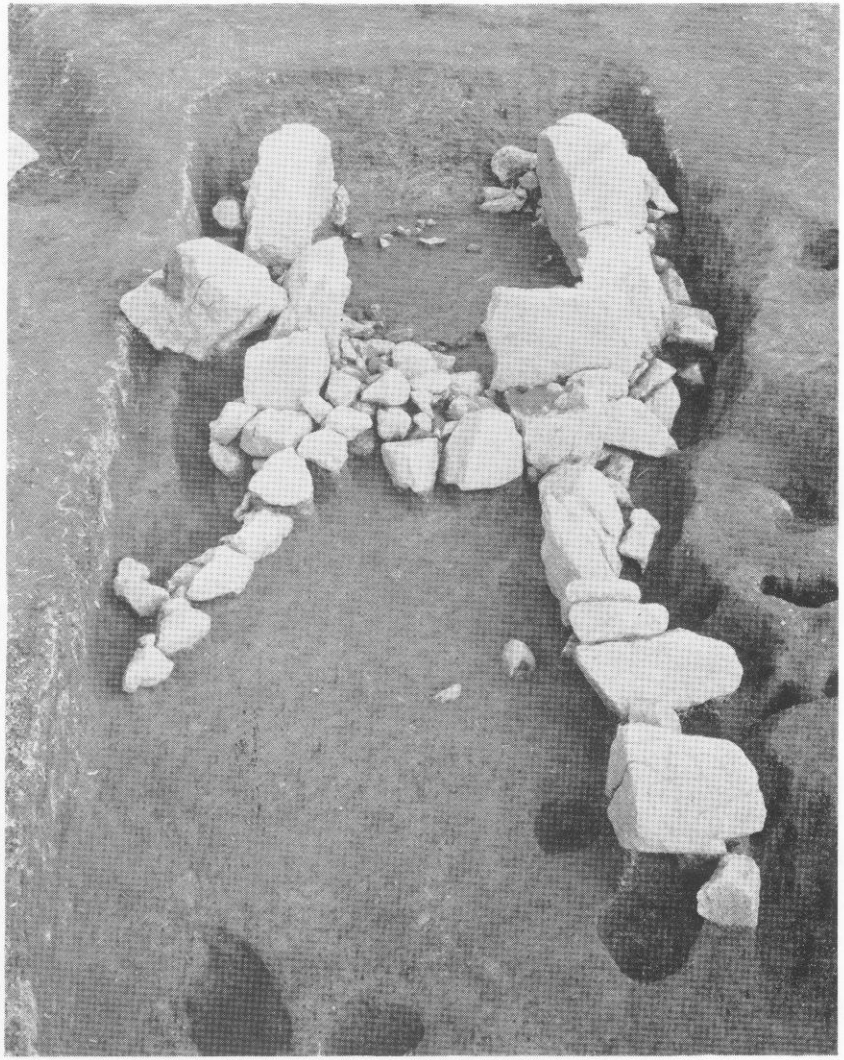
1.　1号墳羨道部土器出土状態



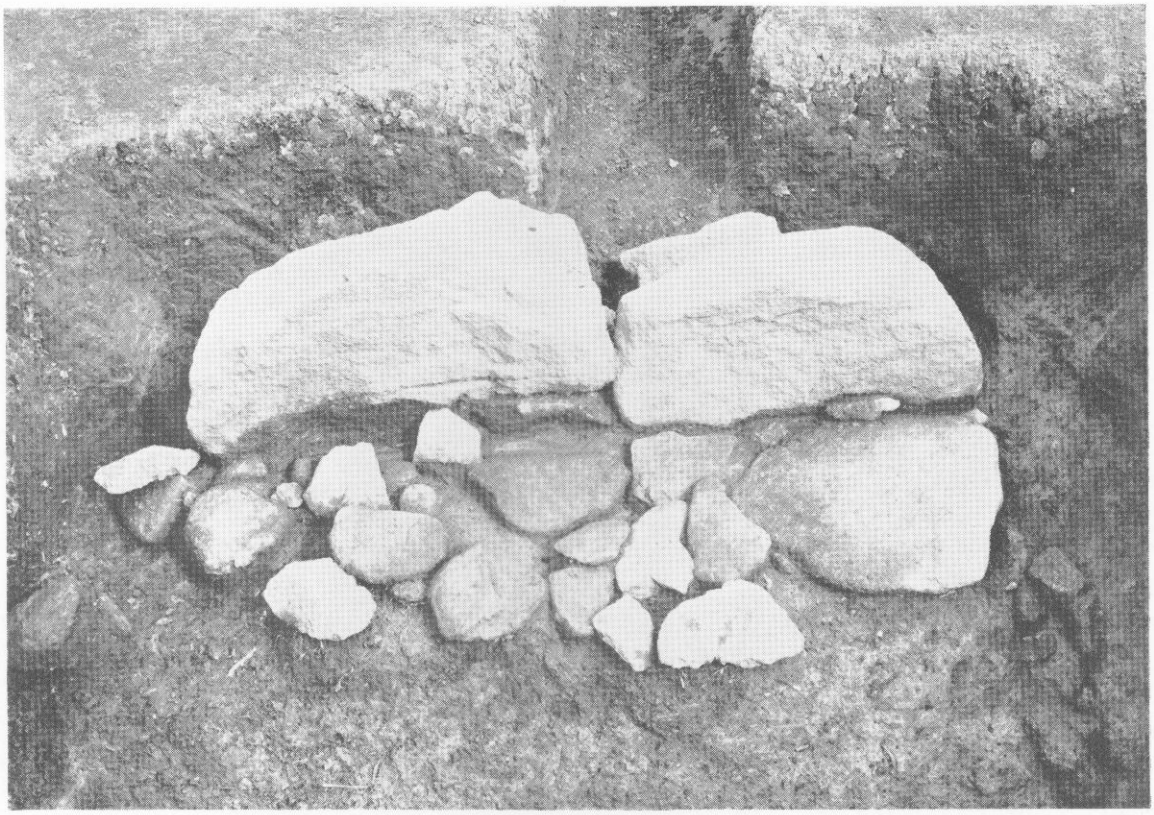
2.　1号墳羨道部土器出土状態（拡大）



1.　1号墳玄室



2.　1号墳羨道部



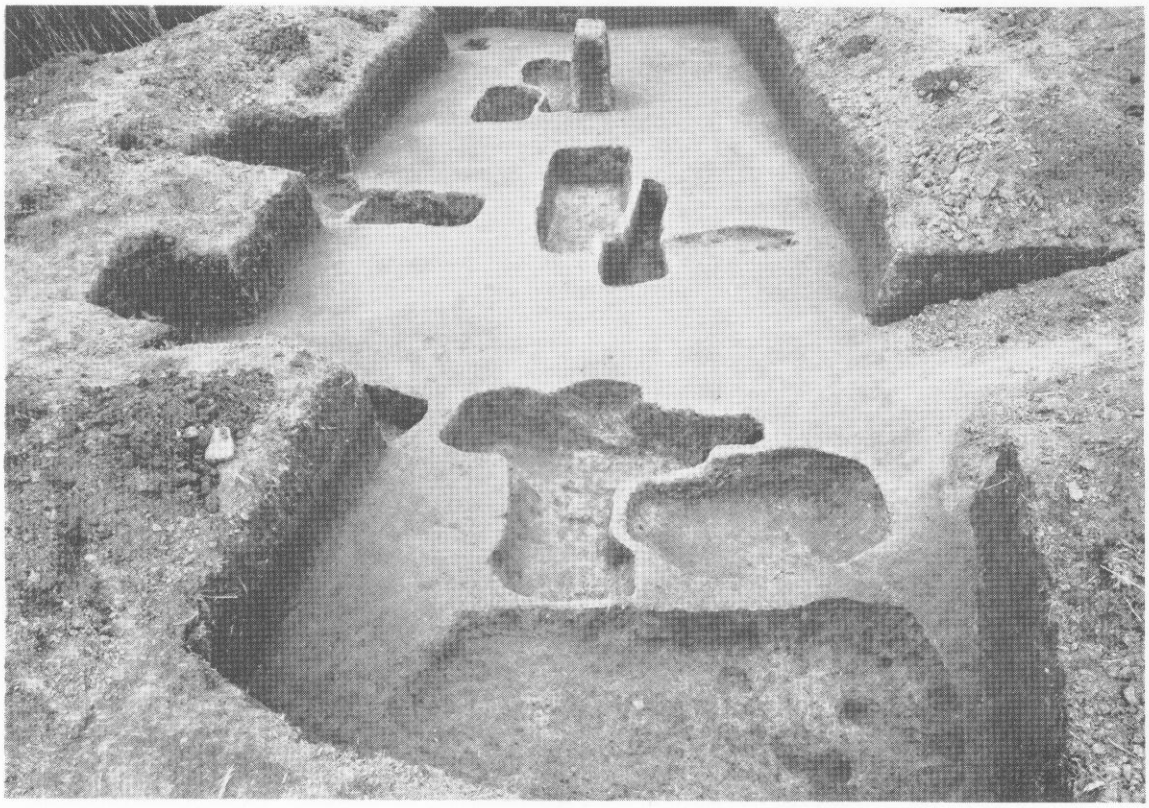
1.　2号墳玄室



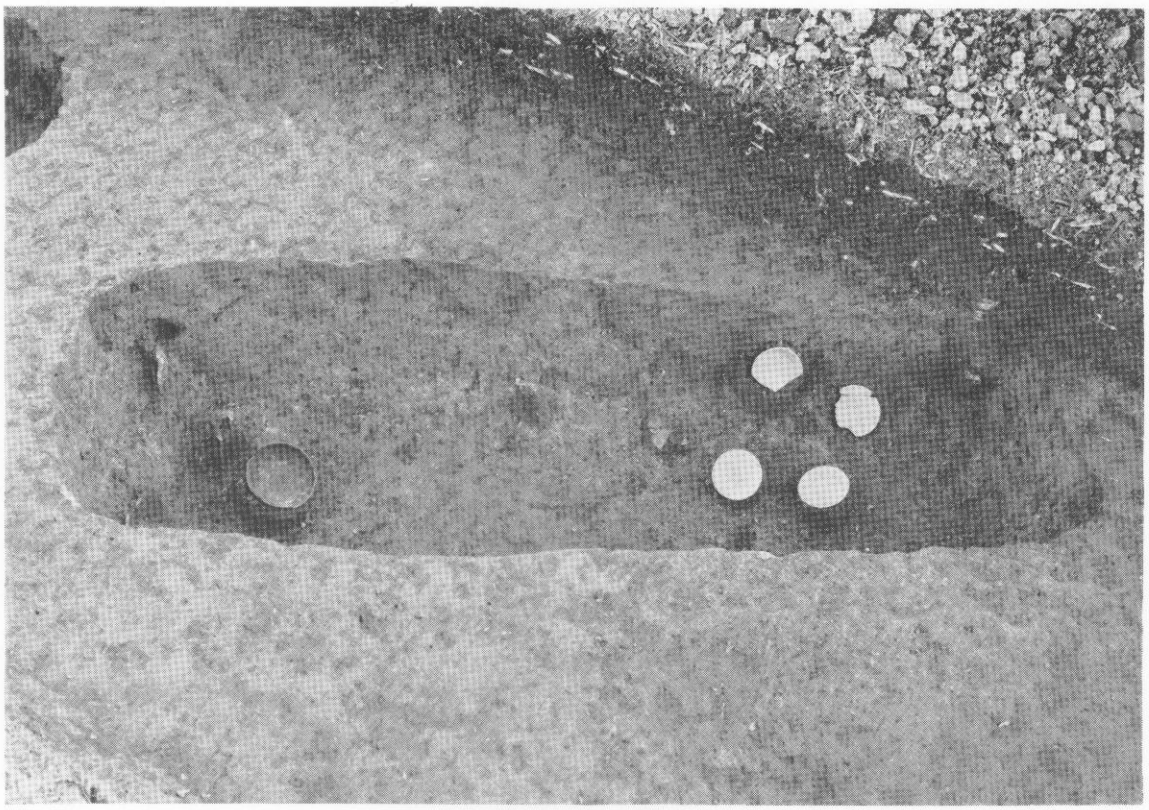
2.　2号墳周溝



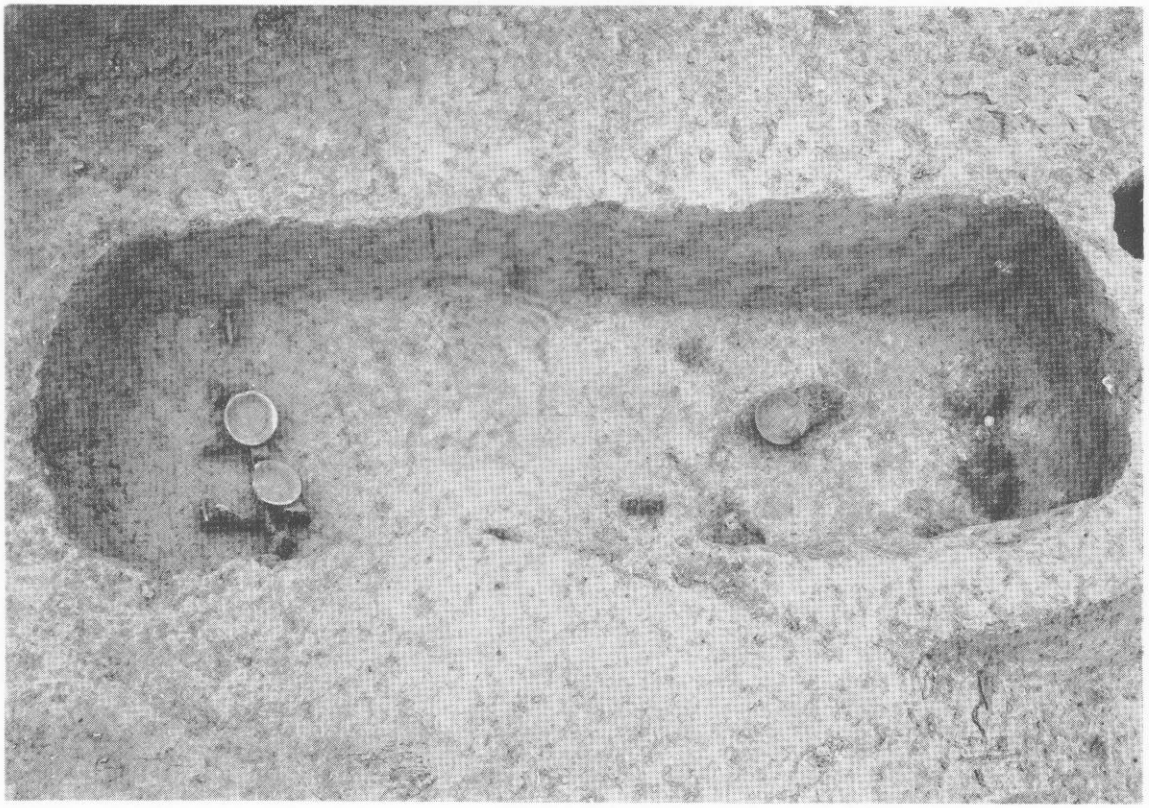
1.　東区古墓群



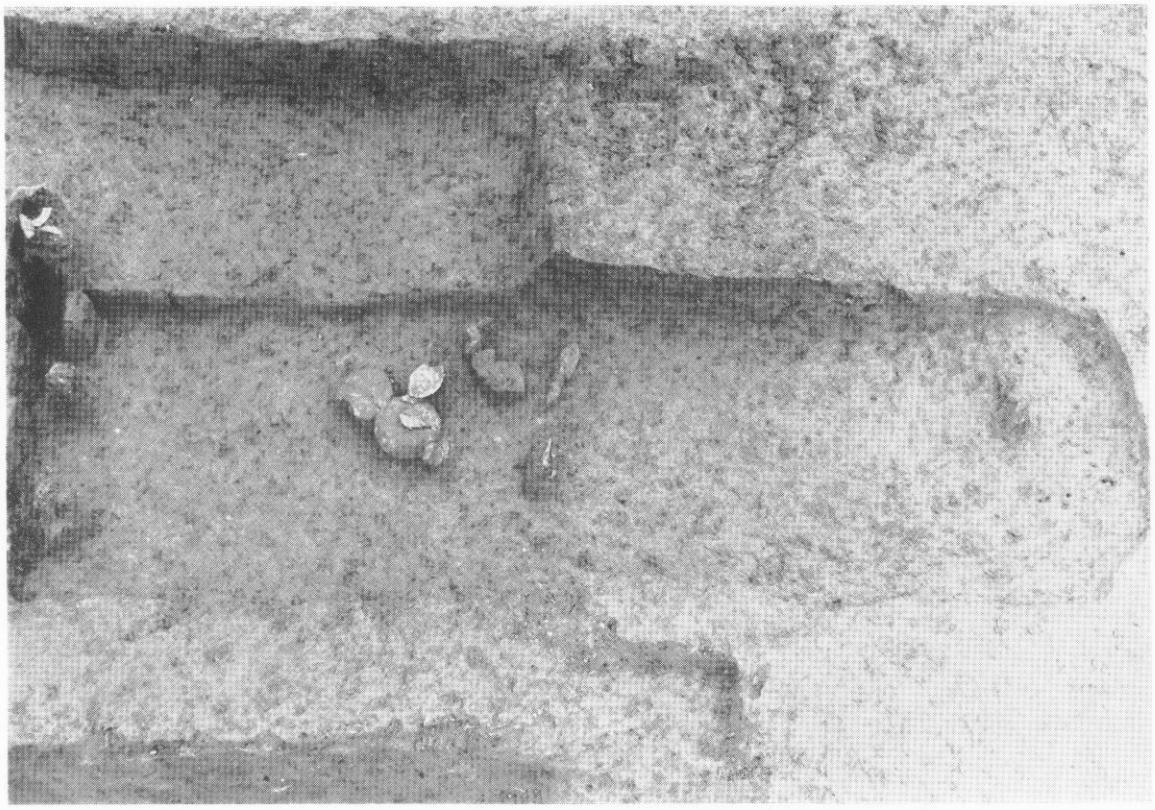
2.　西区古墓群



1.　1号墓



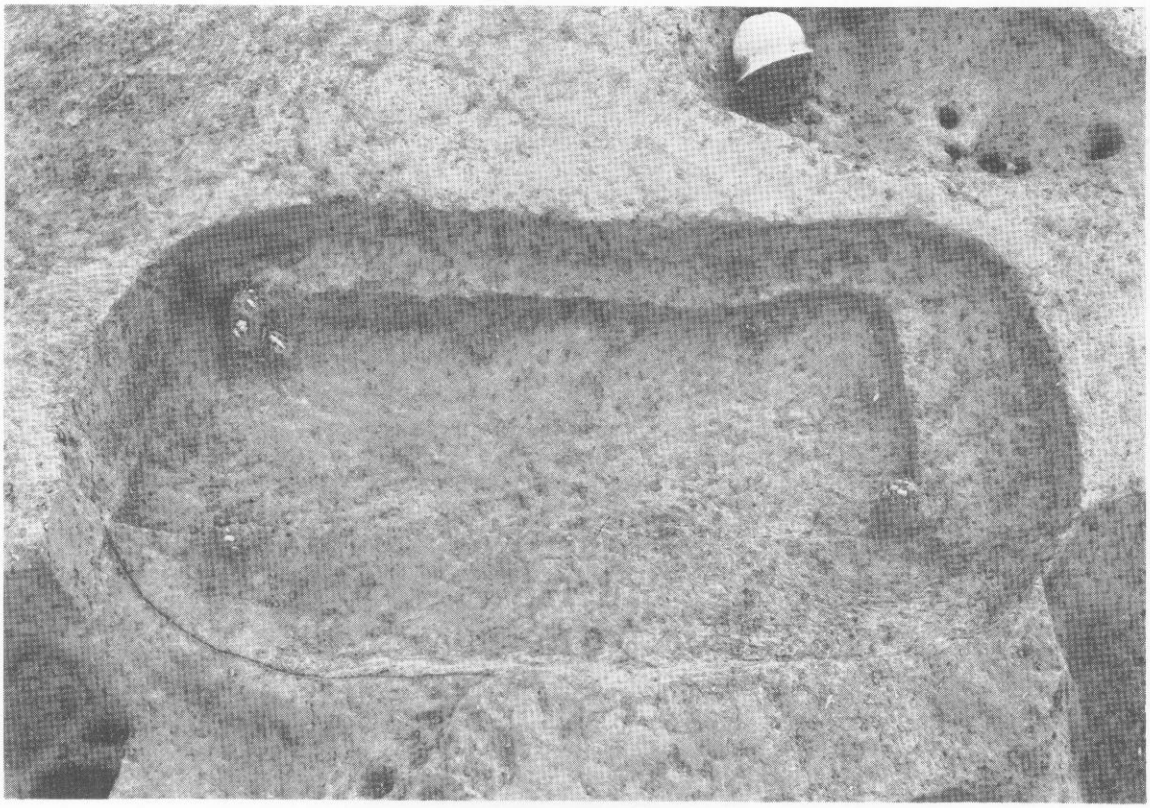
2.　2号墓



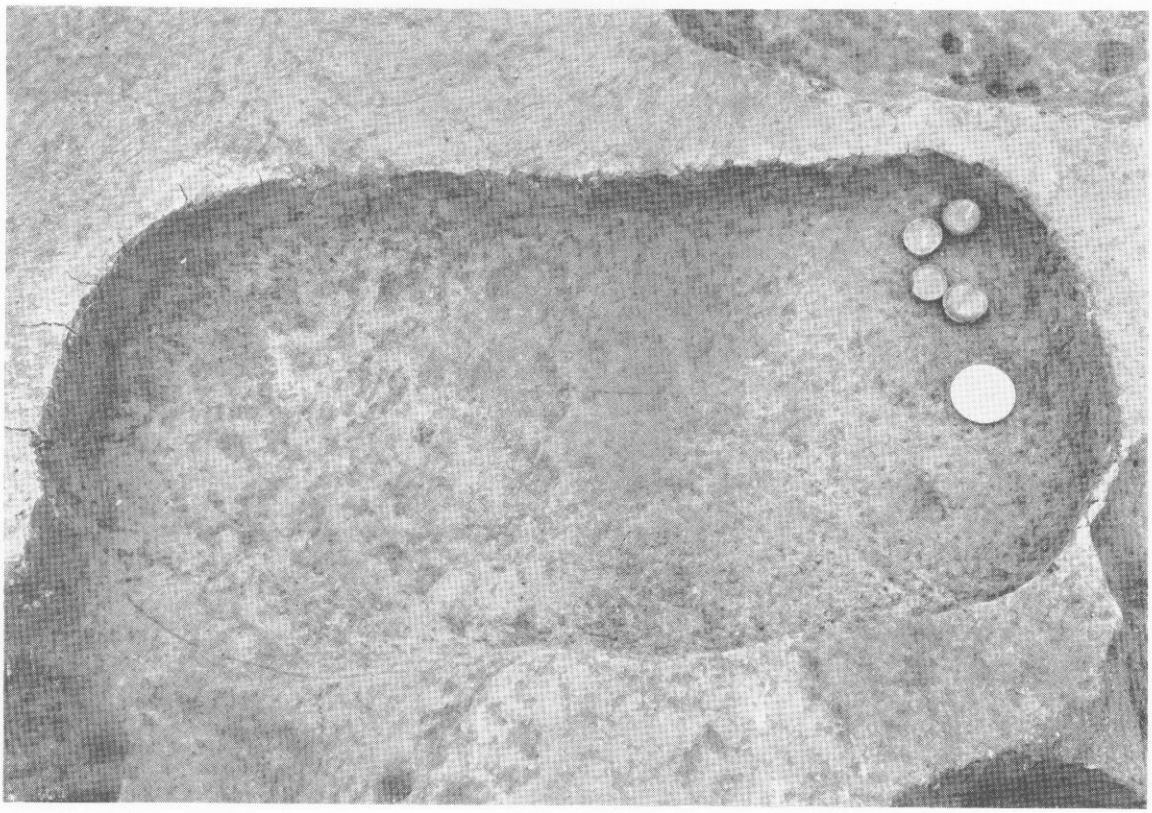
1.　3号墓



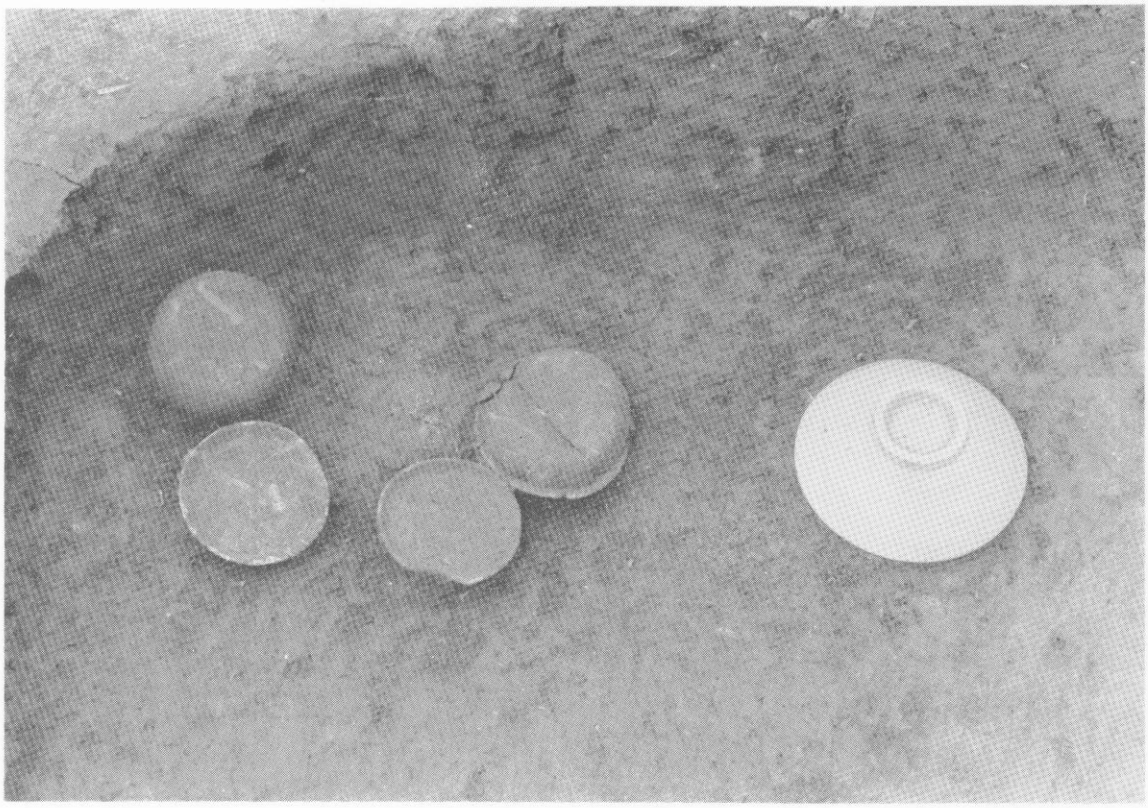
2.　4号墓



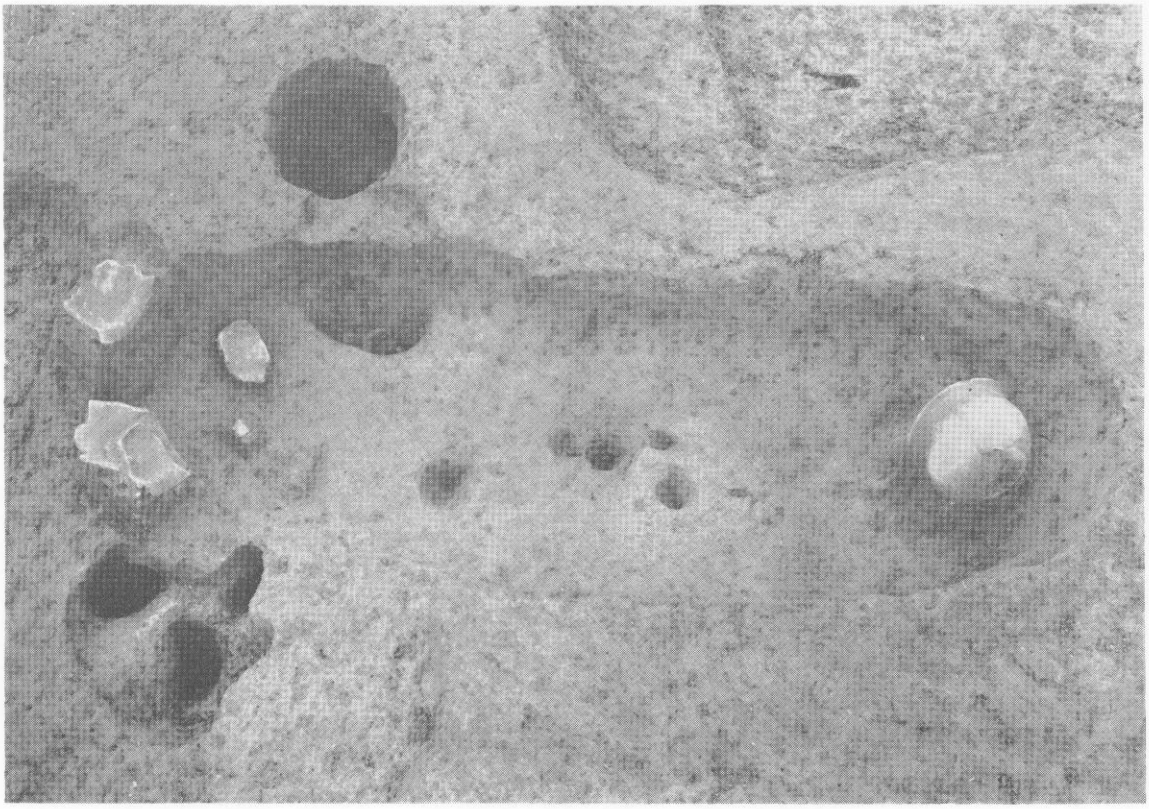
1. 6号墓坑内木棺



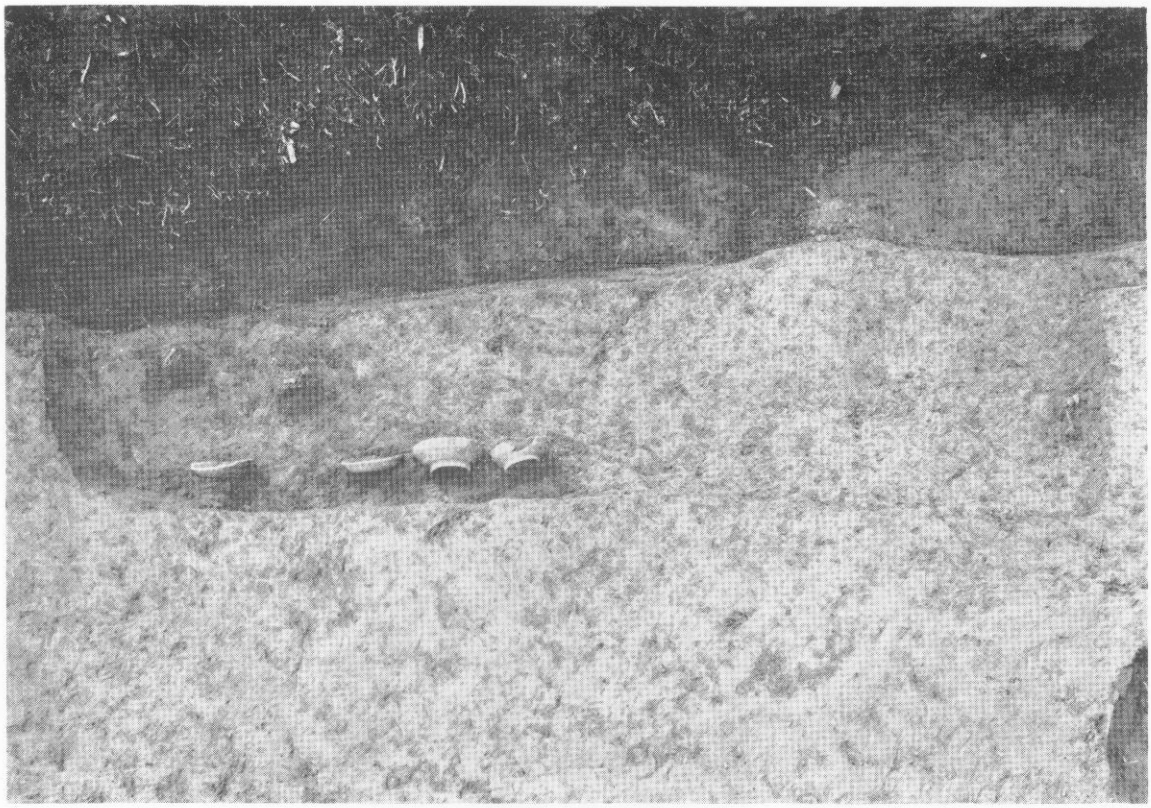
2. 6号墓坑と副葬品



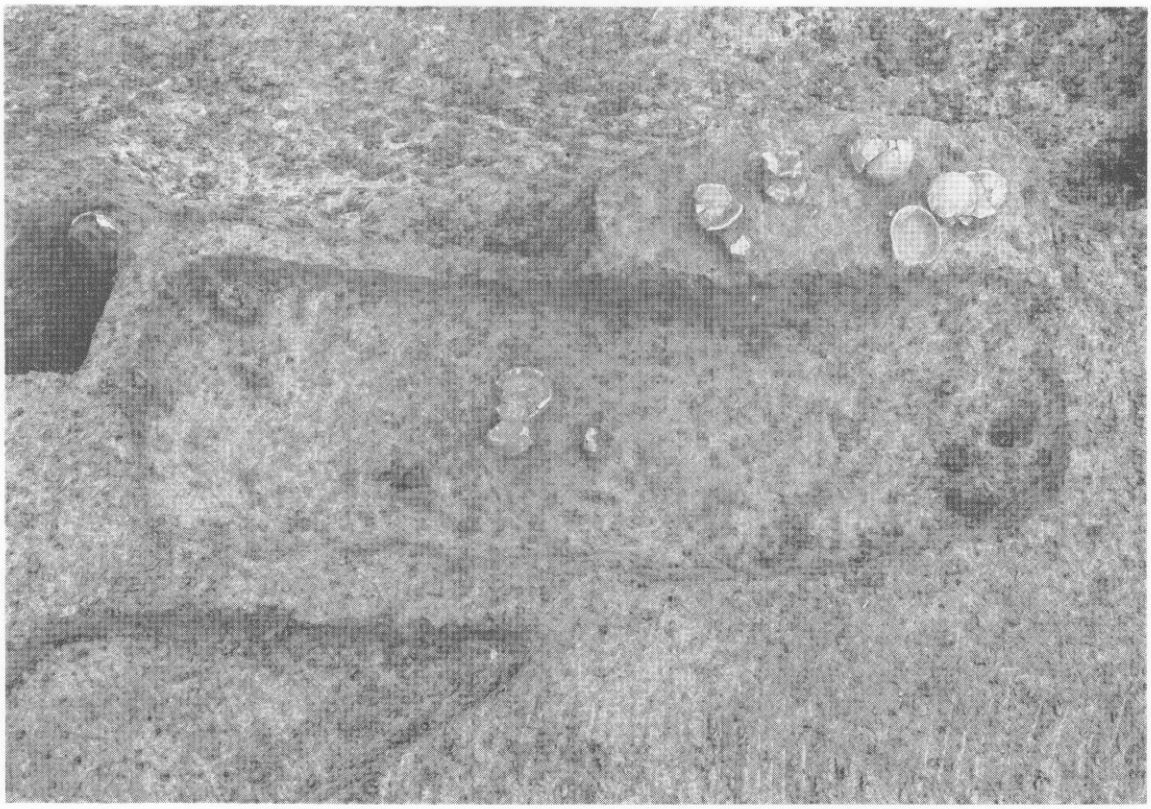
1. 6号墓副葬土器出土状態



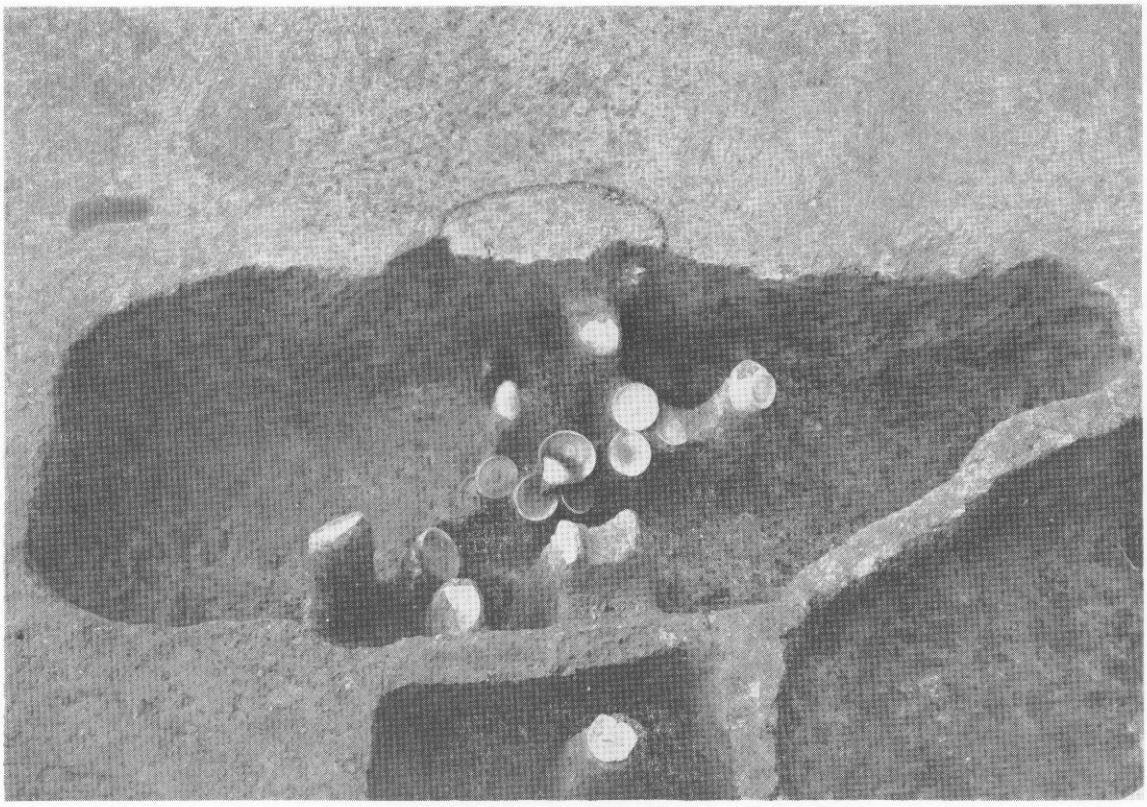
2. 7号墓



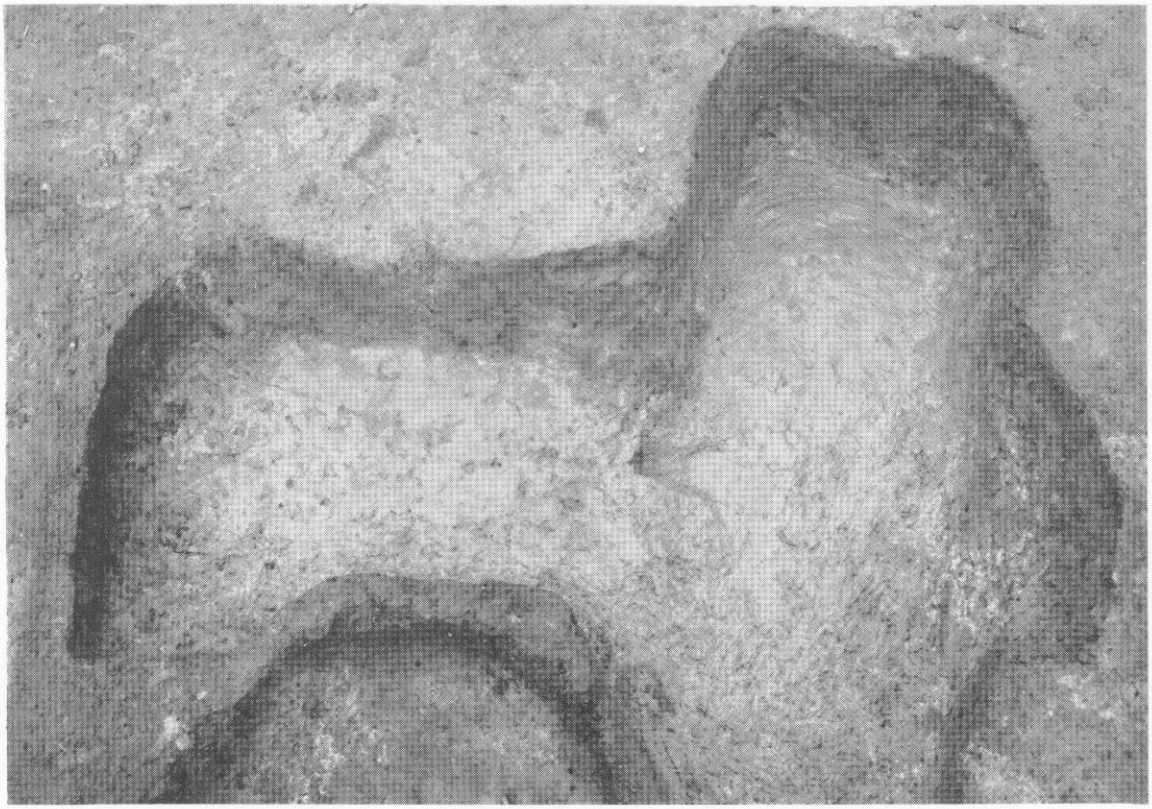
1. 8号墓



2. 9号墓



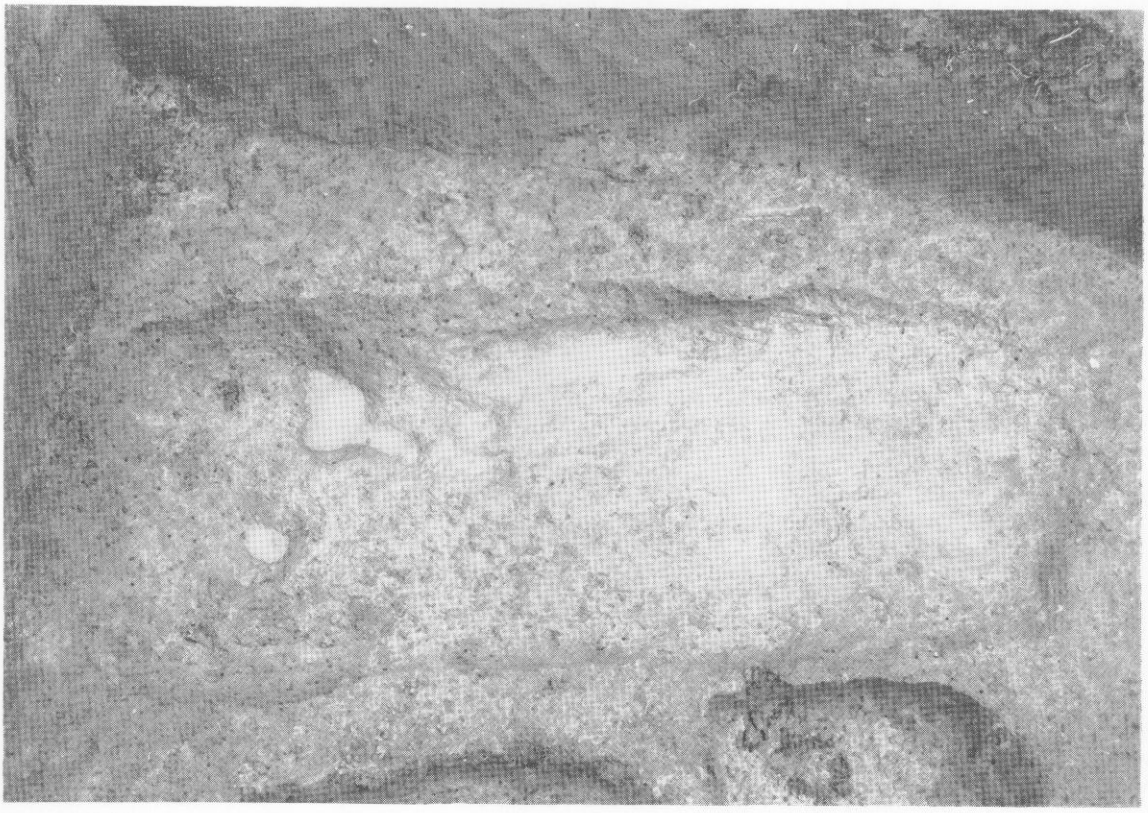
1. 12号墓



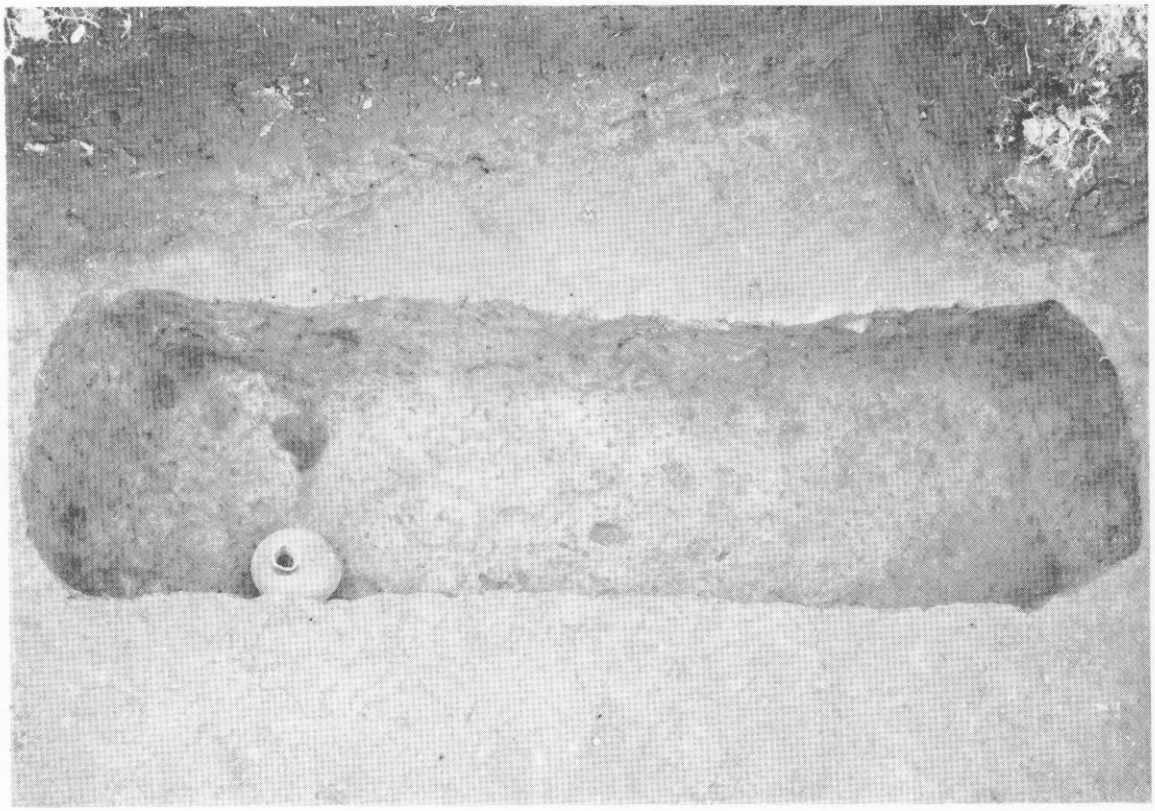
2. 22号墓（横）と12号墓（縦）



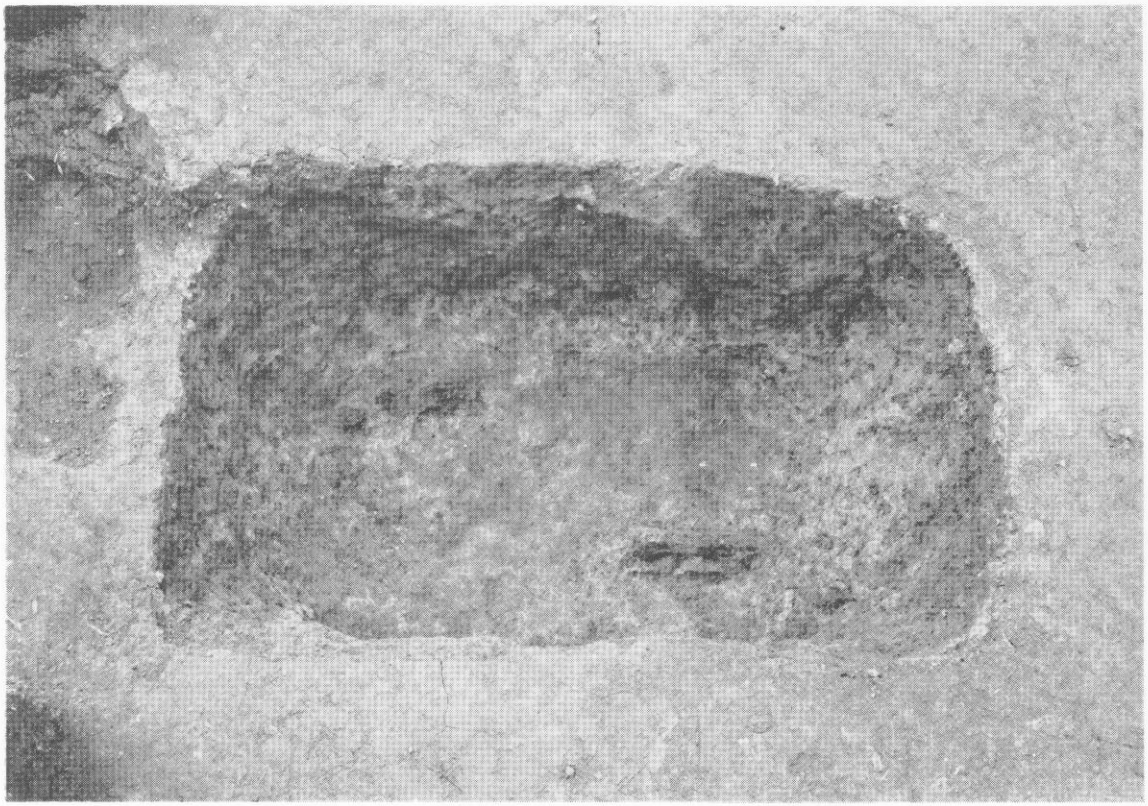
1. 13号墓



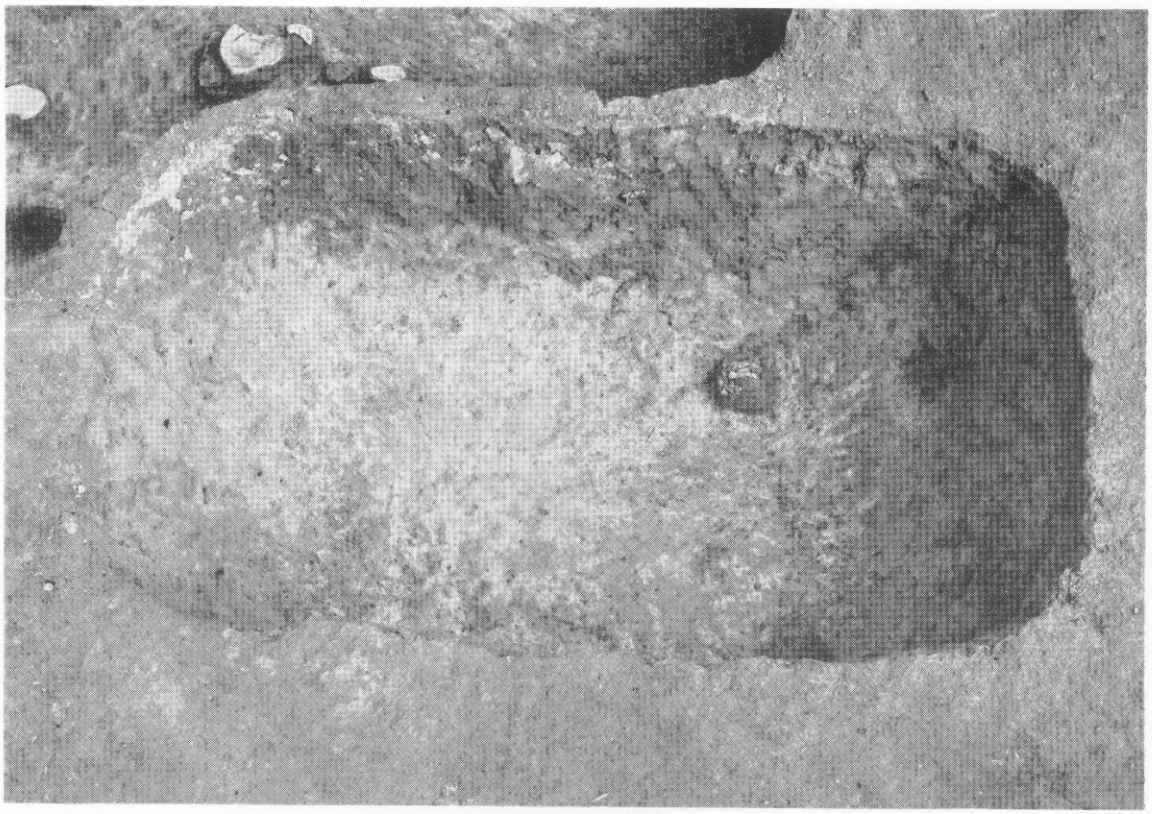
2. 21号墓



1.　14号墓



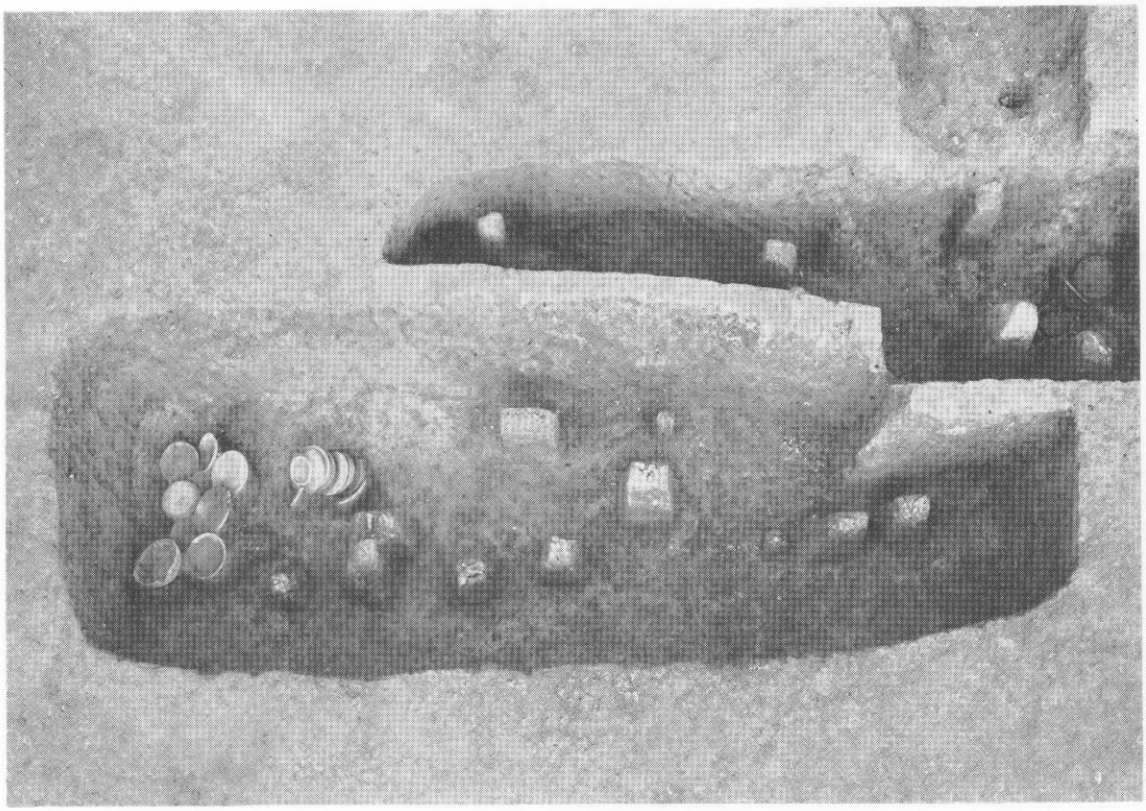
2.　15号墓



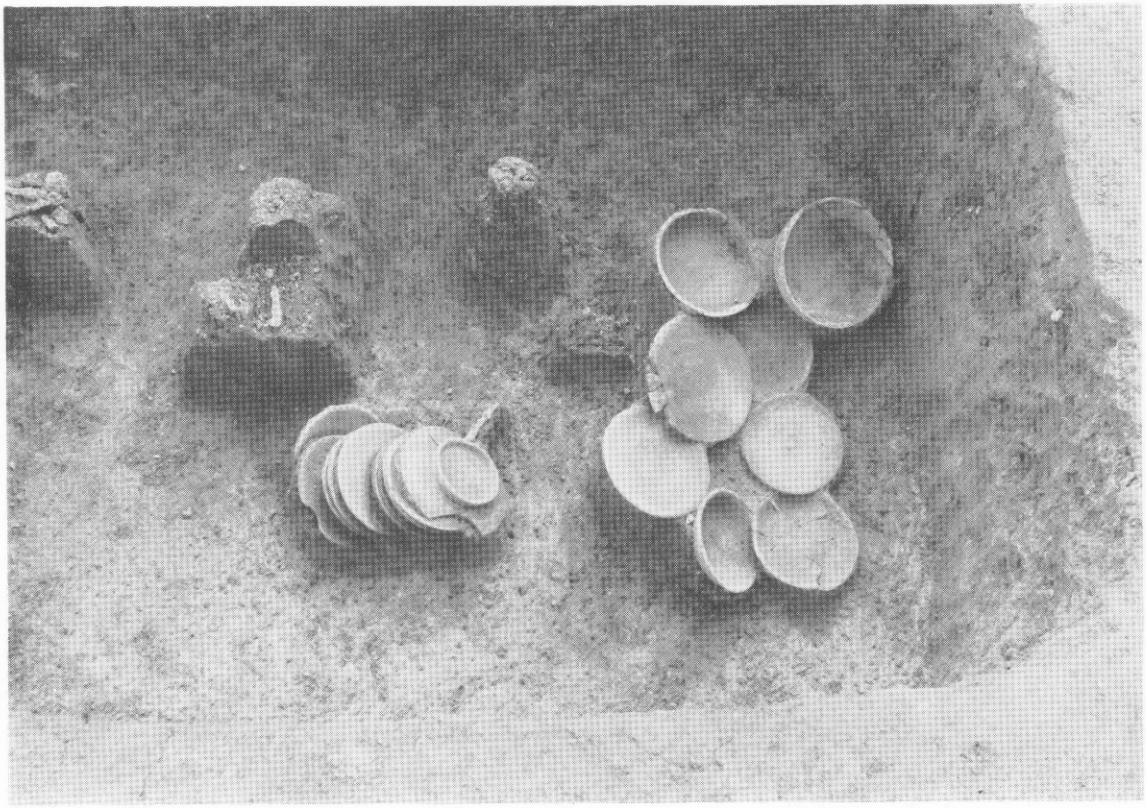
1. 17号墓



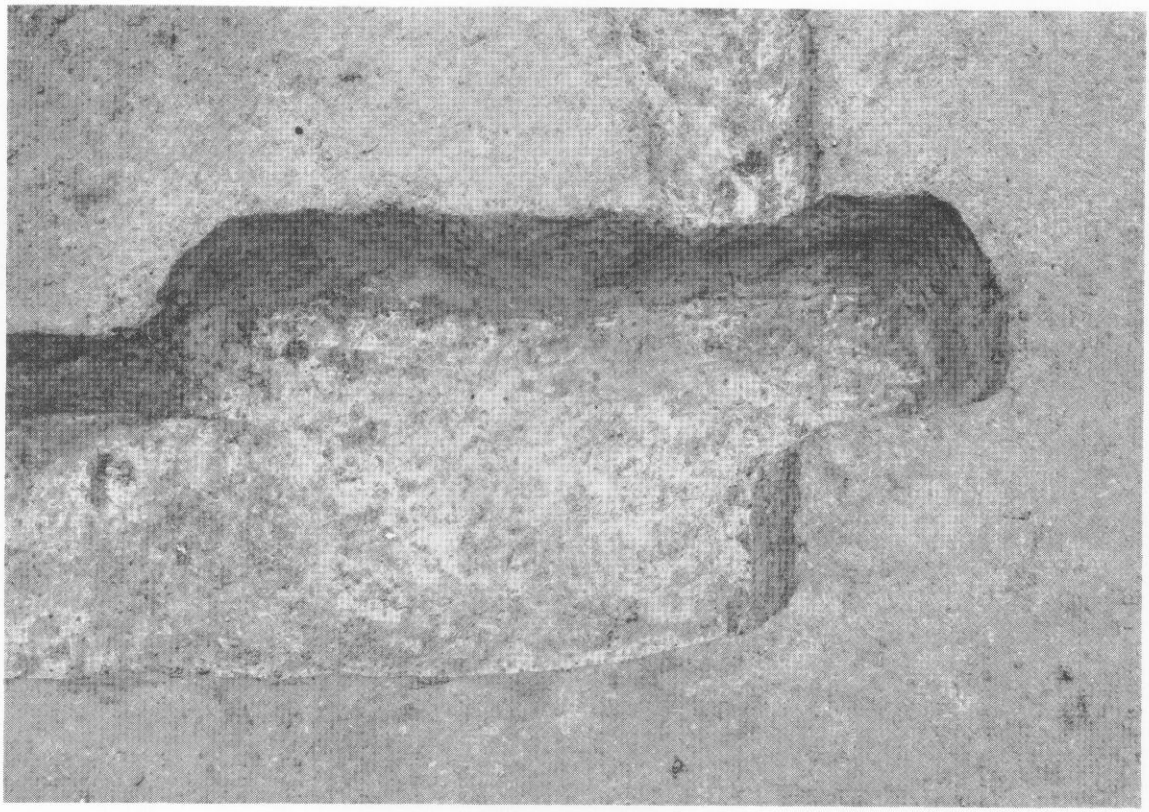
2. 16号墓と17号墓（手前）



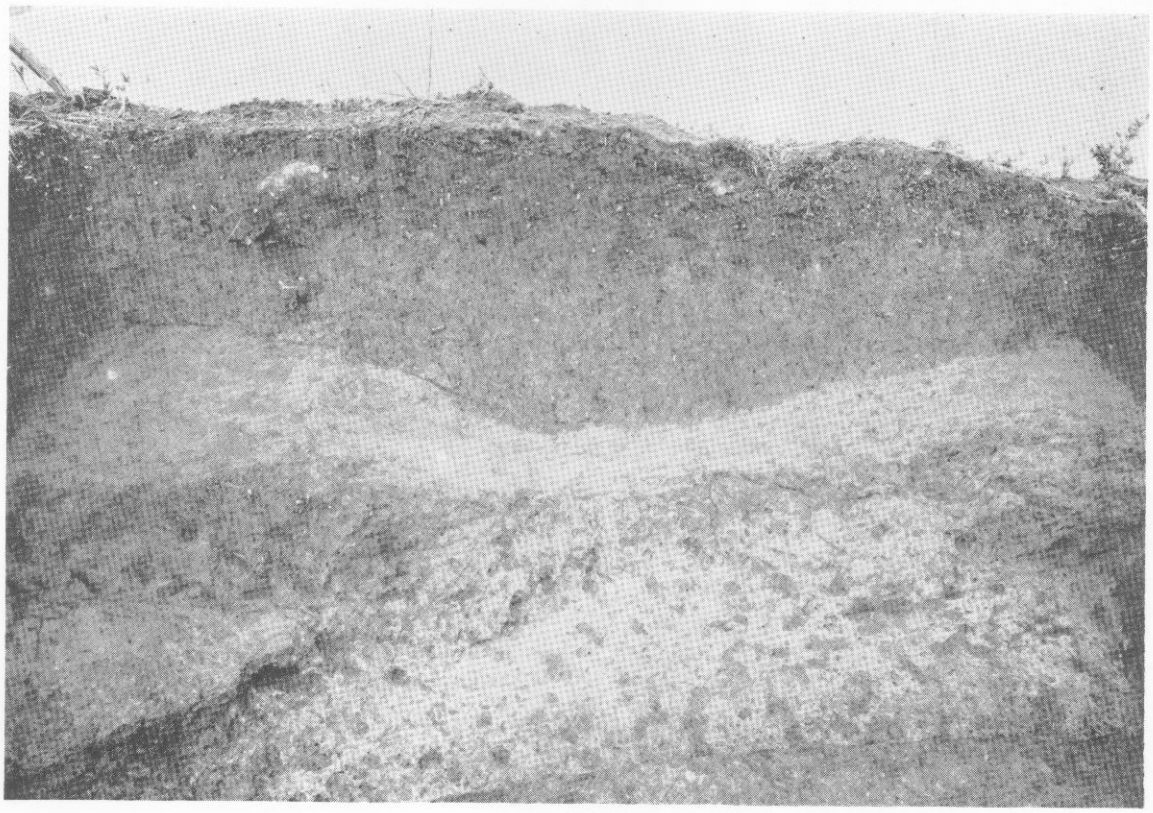
1. 18号墓（手前）と19号墓



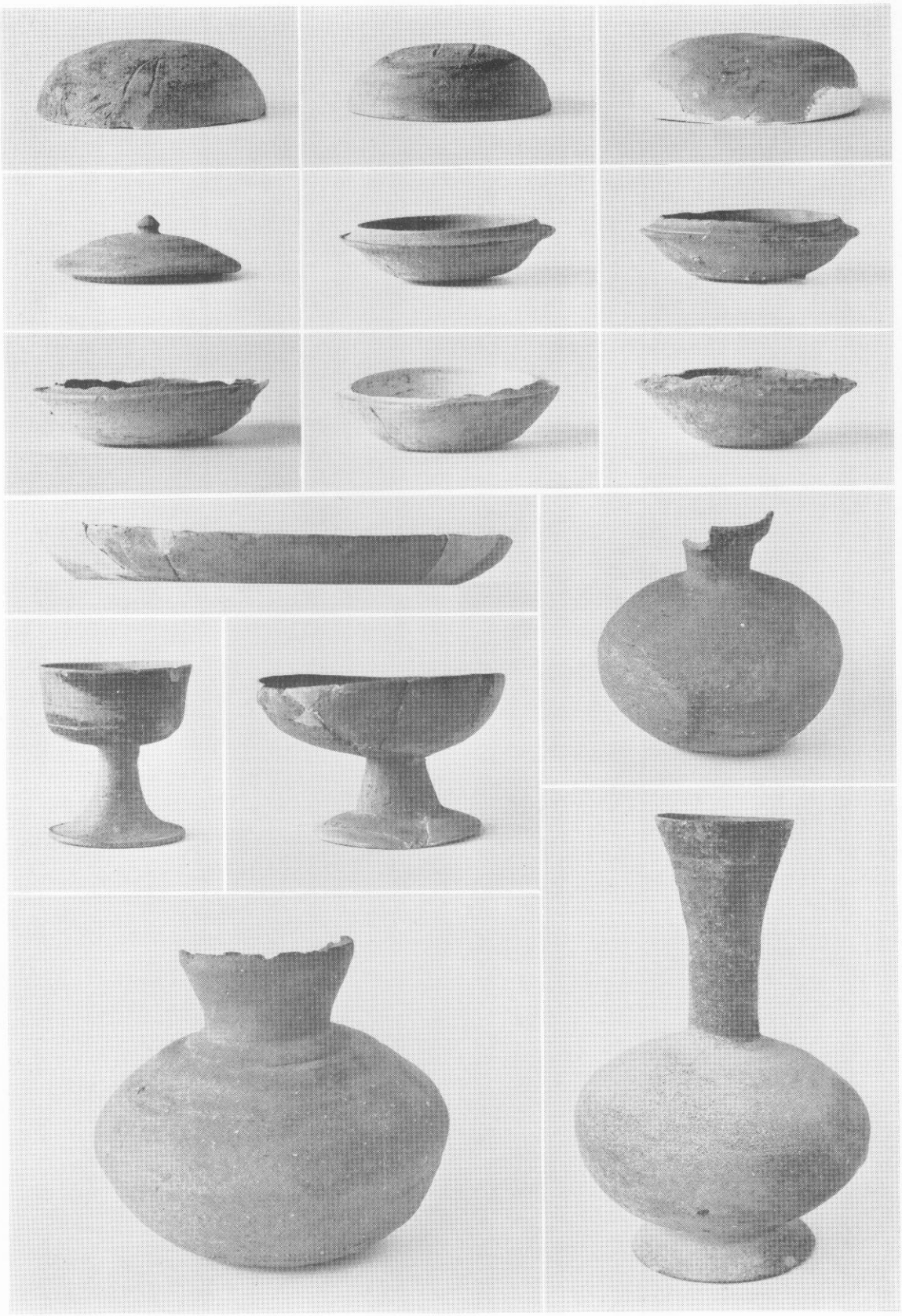
2. 18号墓副葬土器出土状態



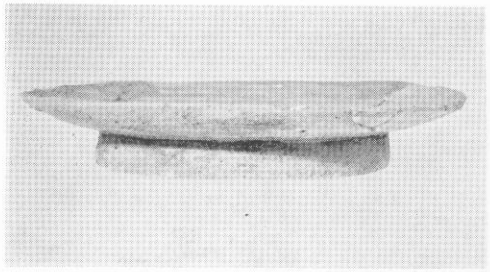
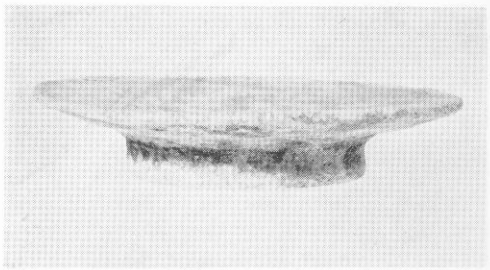
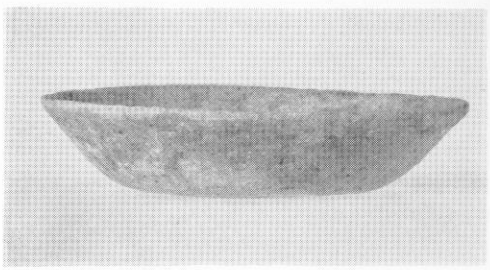
1.　19号墓と18号墓（手前）

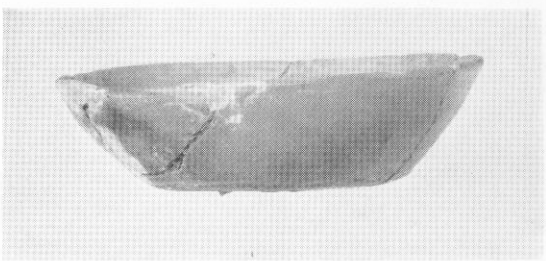
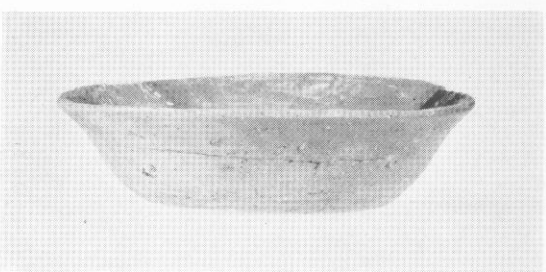
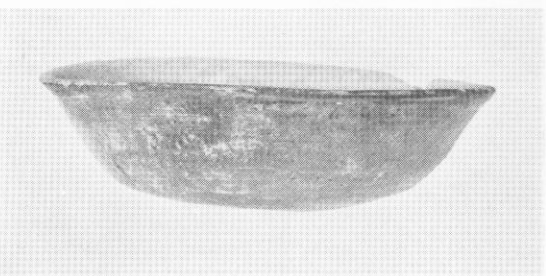
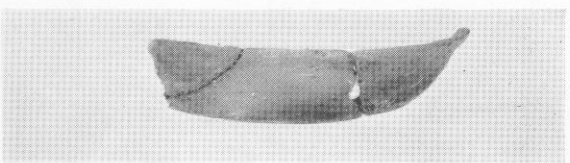
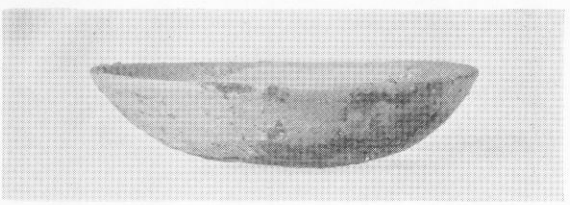
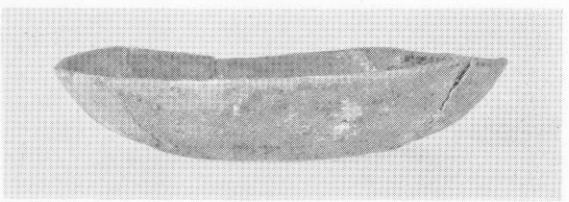
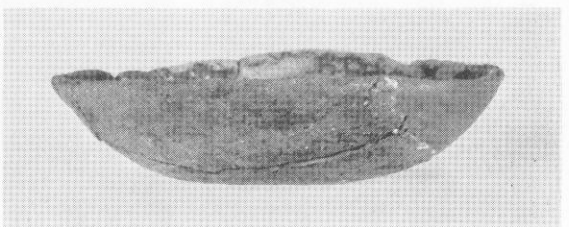


2.　1号溝断面



1号墳羨道部出土土器

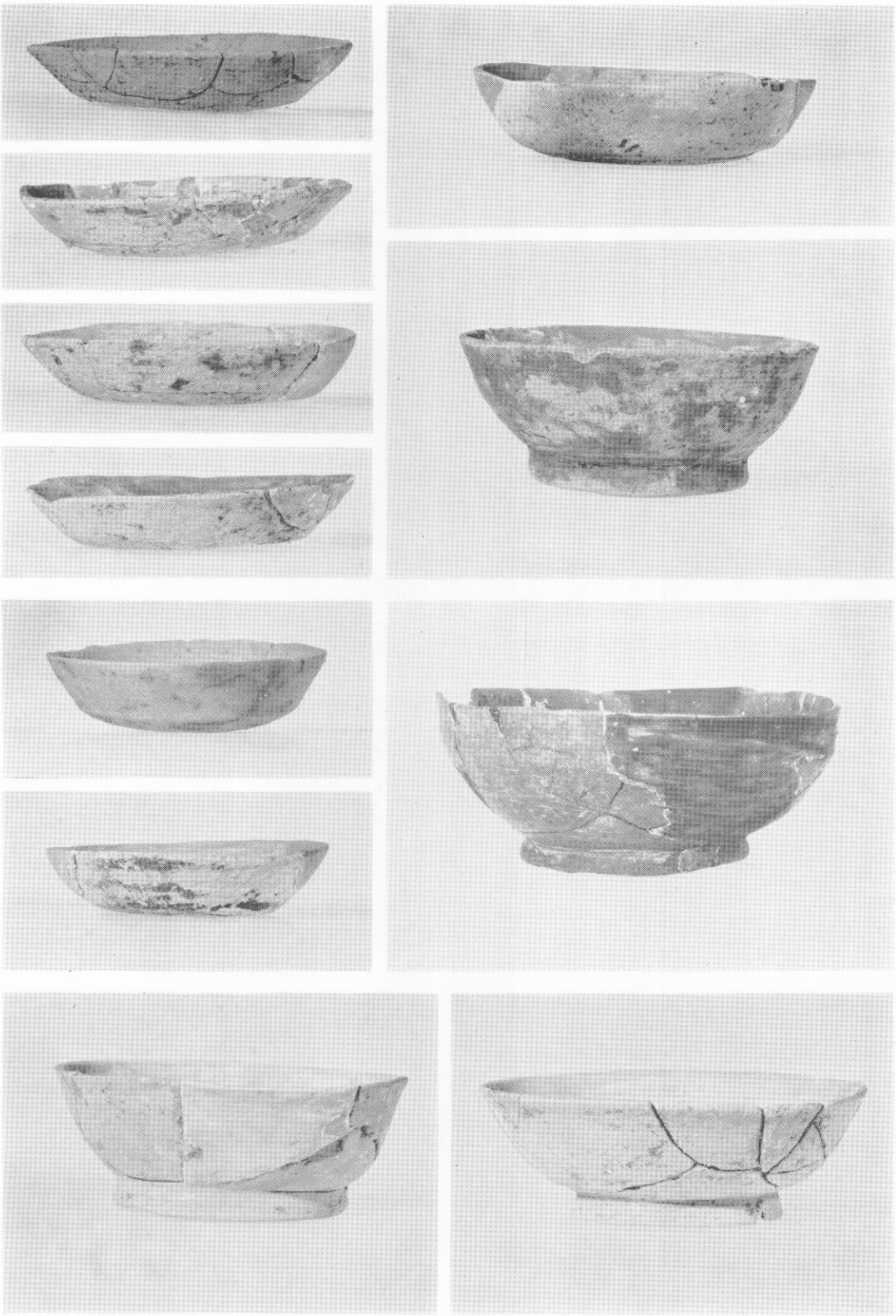




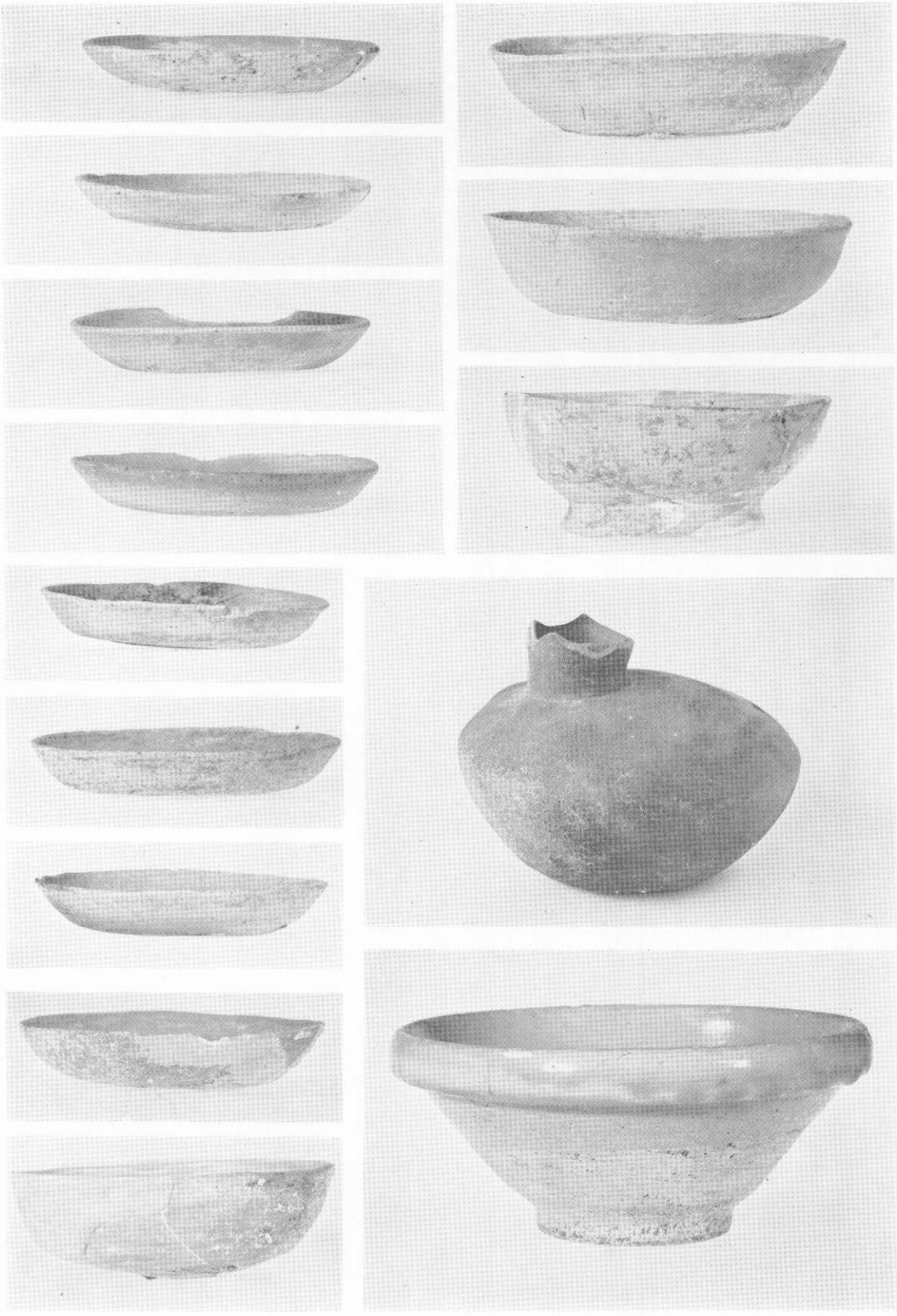
1号（上），2号（左下），3号（右中），4号（右下）墓副葬土器



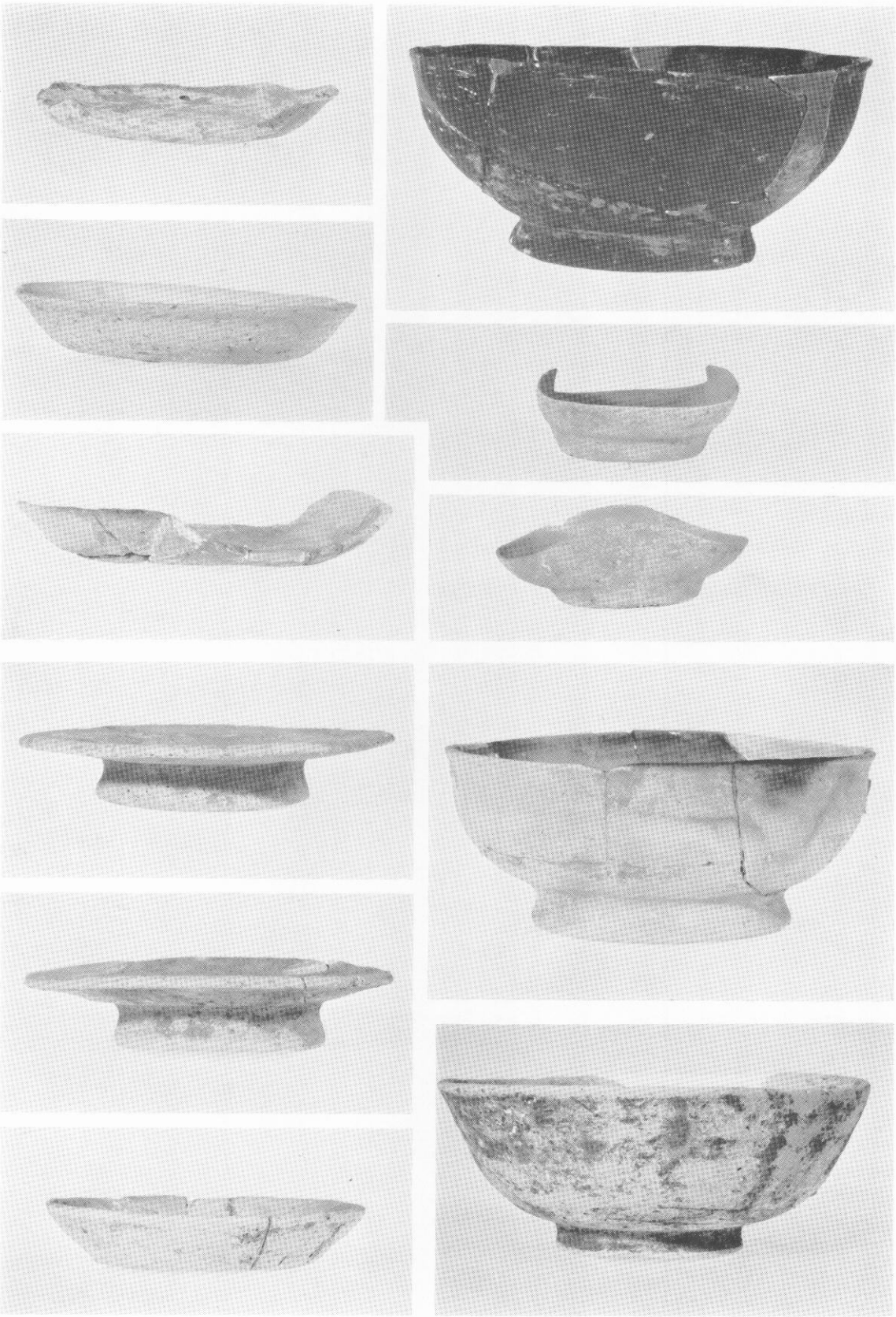
6号（上，左），7号（右中），8号（左下）墓副葬土器



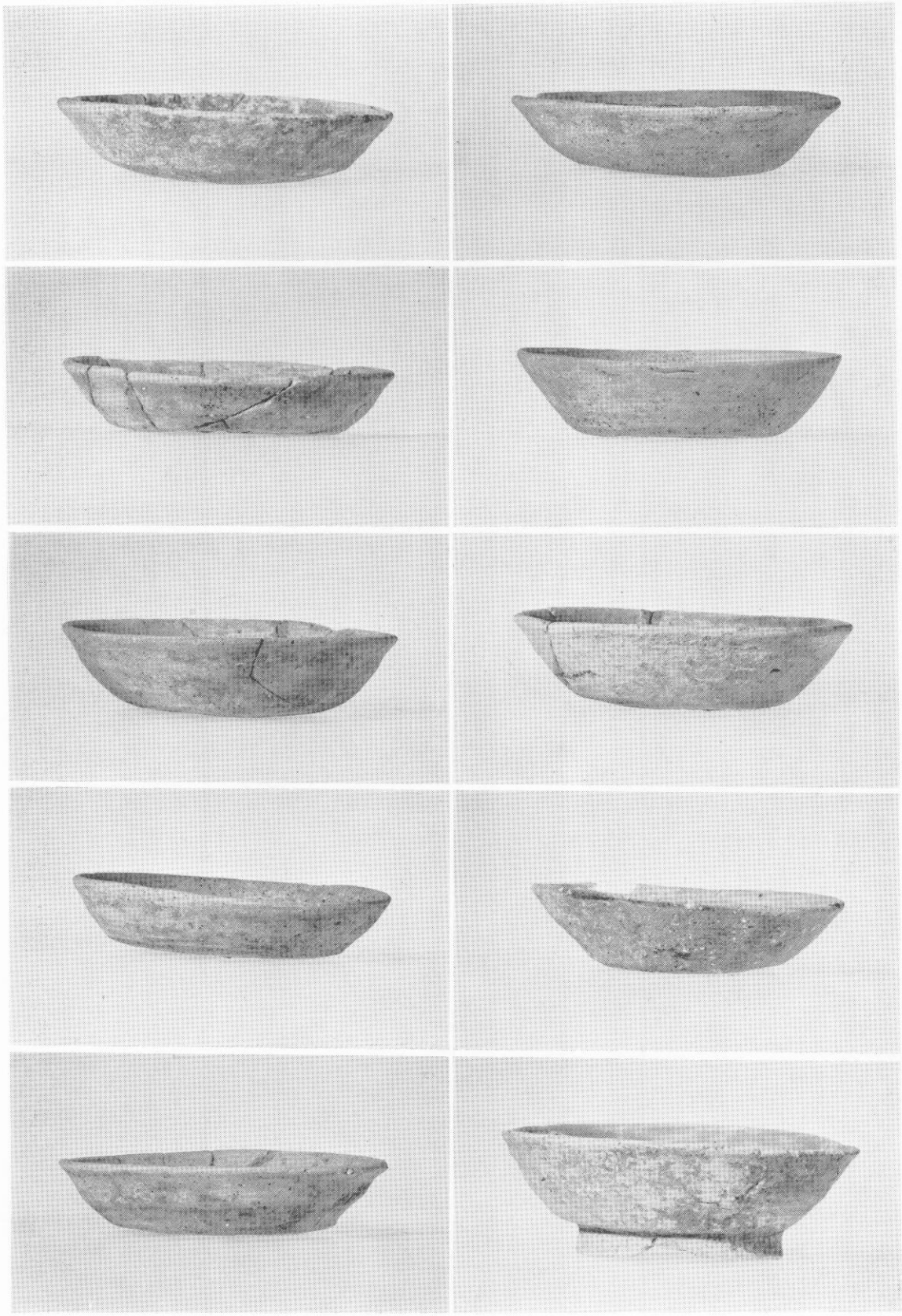
9号（上），10号（中），23号（下）墓副葬土器



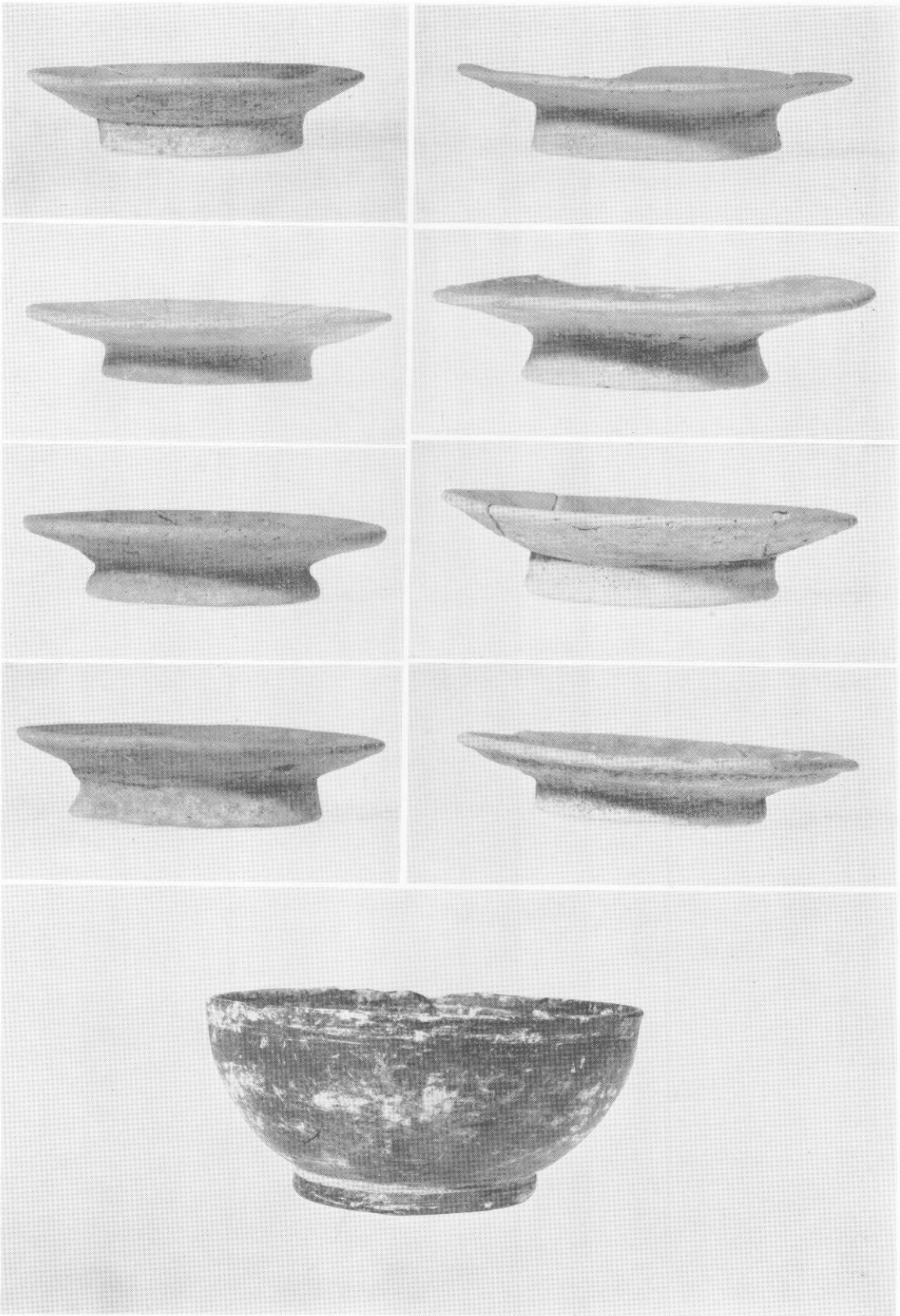
12号（左上），22号（左下），14号（右中），25号（右下）墓副葬土器



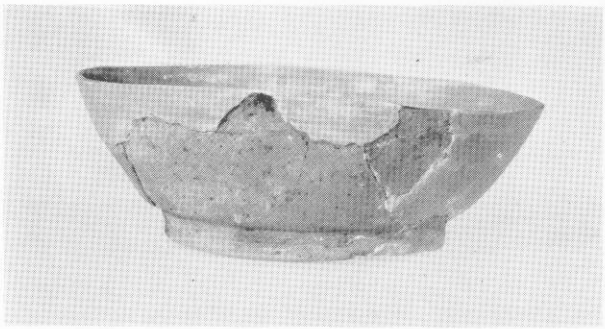
16号（上），19号（中），24号（右下）墓副葬土器

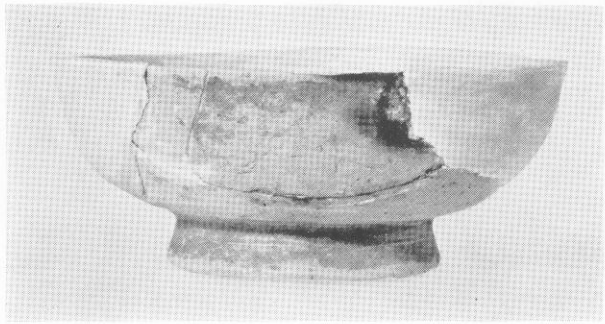
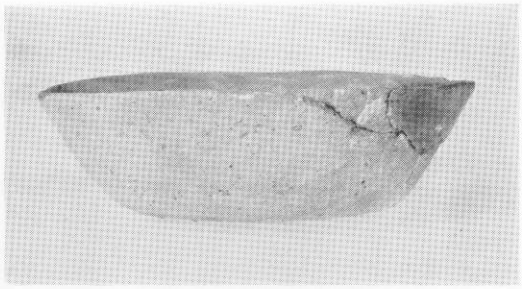
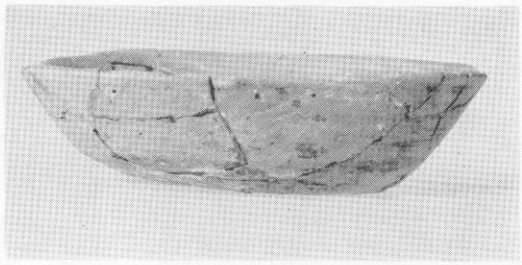
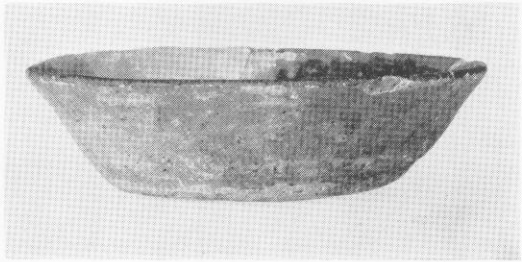
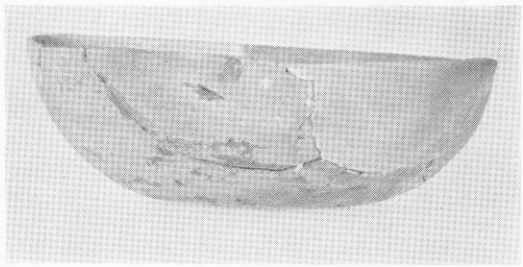


18号墓 副葬土器 (1)



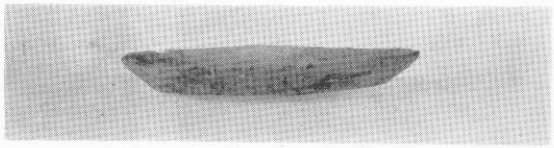
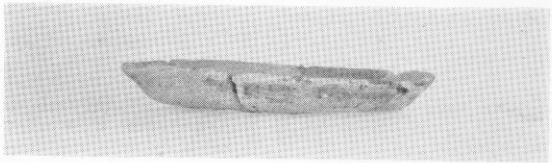
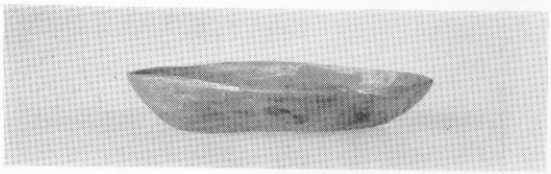
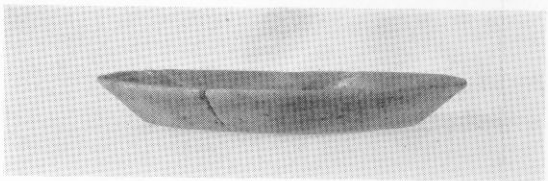
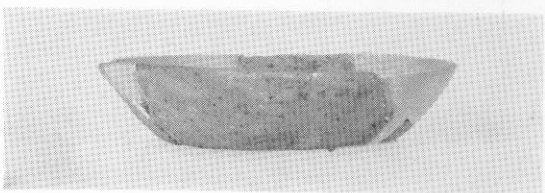
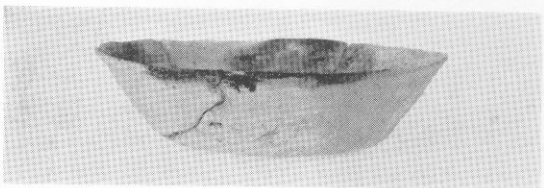
18号墓 副葬土器 (2)

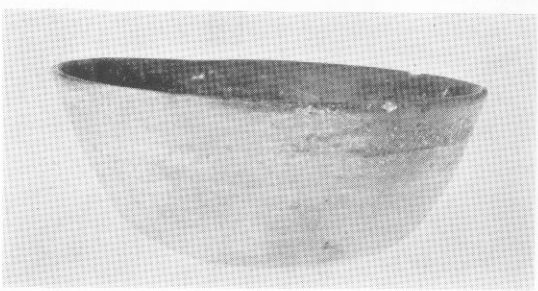
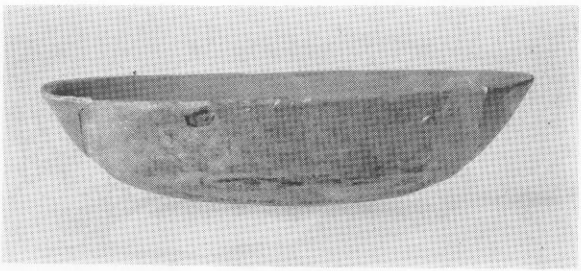
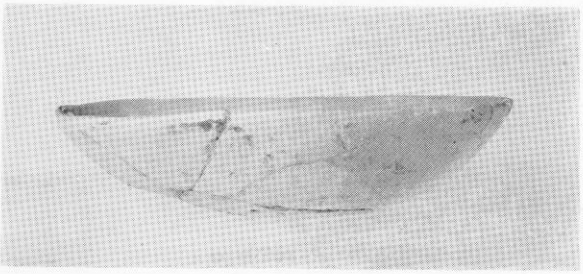
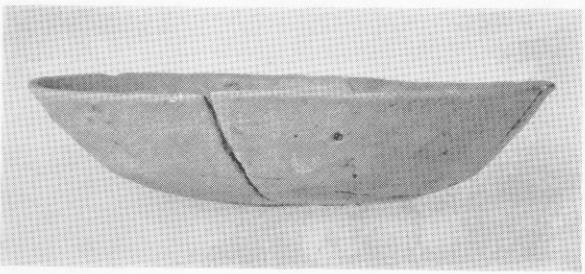
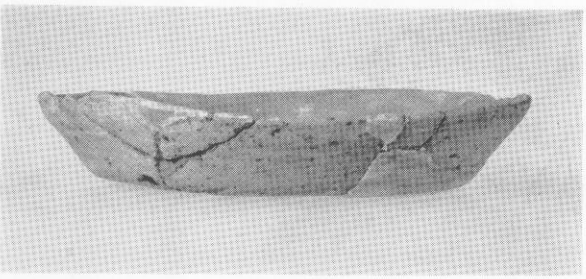
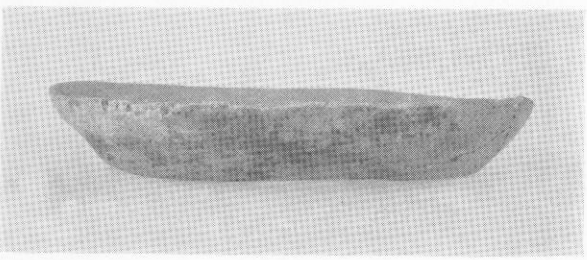
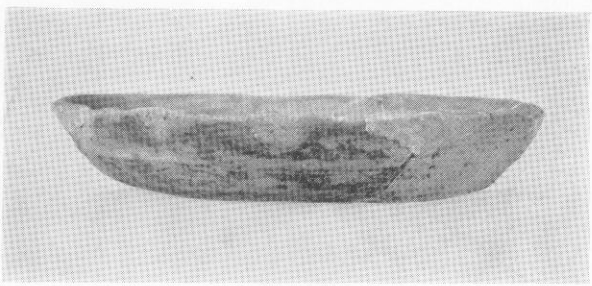



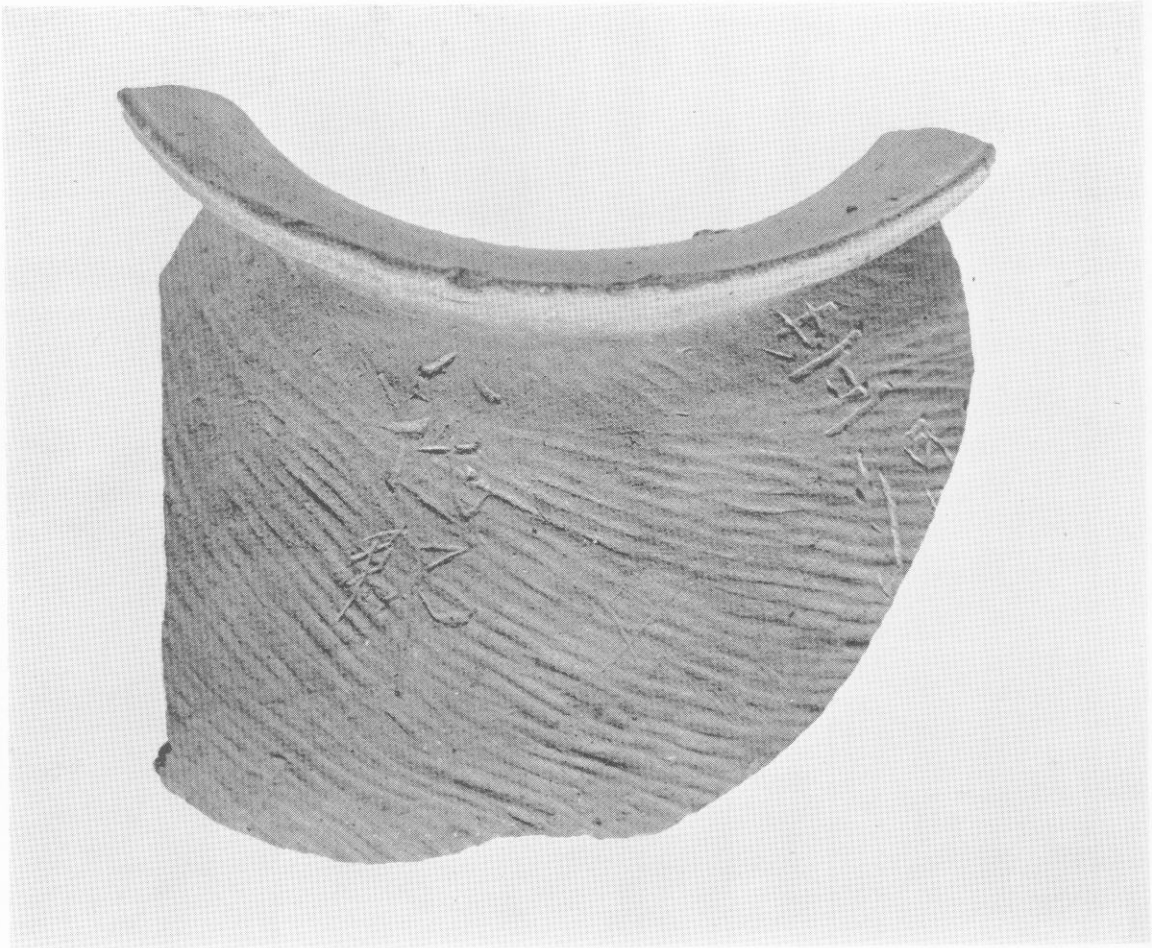


1号墳玄室内出土土器 (1)

1号墳玄室内出土土器 (2)



1.　「八代郡」「豊匸」銘須恵器甕（1号墳玄室内出土）



2.　須恵器杯（1号墳玄室内出土）

福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告

——第　7　集——

昭和52年 3 月31日

発　行　福 岡 県 教 育 委 員 会
福岡市中央区西中洲 6 街区29号

印　刷　ダイヤモンド印刷株式会社
福岡市南区大楠一丁目33番32号